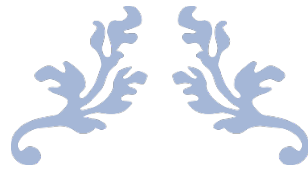


令和 6 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）



北海道における地域コミュニティの
持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
報告書



特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター

令和 7（2025）年 3 月

「北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業」 報告書

目次

第1章 事業概要	2
1. 研究目的	2
2. 事業実施概要	2
1) 研究委員会の設置	
2) 北海道内全市町村へのアンケート調査	
3) 取組み事例ヒアリング調査	
4) 報告書および周知用事例集の作成	
第2章 市町村アンケート調査結果	7
・ 調査概要	
・ 調査結果の概要	
第3章 市町村ヒアリング結果	25
1. ヒアリング概要	
2. ヒアリング事例からの確認・考察	
第4章 報告書と事例集の作成	33
第5章 総括	110
1. アンケート調査からの考察	
2. 研究委員会の議論	
3. 事例集の制作	
4. 求められる生活支援コーディネーターへの支援	
参考資料	
● 質問票見本	115
● ヒアリングシート（自治体向け）	122
● ヒアリングシート（地域活動事例向け）	130

第 1 章

事業概要

1. 研究目的

北海道における人口減少は全国と比べても進行が早く、また札幌市への一極集中という社会動態もあり、令和2年国勢調査においては、道内179市町村中167市町村で減少傾向となっている。このような人口減少局面での地域コミュニティの存続が危ぶまれるなか、生活支援体制整備事業において、高齢者の地域での生活を支える・豊かにするとともに、その基盤となる地域コミュニティの持続可能性を高めるような取り組みは、都市間距離が全国に比較して2～3倍（国土交通省資料）あり、容易に近隣での代替機能が期待しにくい北海道地方部にとって、地域包括ケアシステムを推進していくうえでも極めて大きな意義を持つ。

本調査研究は、単なる高齢者の通いの場の設置や生活支援にとどまらない視点を市町村に提供し、「地域支援」として道内の生活支援体制整備事業の新たな展開を促進することを目的として、北海道の地域コミュニティの持続可能性を高めると考えられる以下に示す事例を収集、その活動のポイントを検証・整理しとりまとめ、道内市町村に周知する。

- ①高齢者と若者、特に子育て世代との交流をはかるもの。高齢者の経験・知恵等で若い世代を助けるもの。
- ②高齢者の就労的活動・活躍を促進するもの。就労的活動を通し、生きがいを創出するもの。
- ③高齢者を含む地域コミュニティにおける世帯に対する冬期間の、除雪支援や安心できる生活環境を提供するもの。

2. 事業実施概要

1) 研究委員会の設置（令和6年7月～）

本研究事業実施にあたり、地域支援事業や地域福祉・地域コミュニティ活動に知見をもつ学識経験者、行政職員、活動に取り組む実践者等を中心とした検討委員会を設置した。

○委員は、学識経験者（委員長を含む）、自治体職員、生活支援コーディネーター、地域活動実践者、中間支援団体（当法人理事長を含む）等の計8人。北海道における生活支援体制整備事業や地域コミュニティ活動に知見を持つメンバーを中心に構成した。

【委員構成】

委員長：齋藤 征人	北海道教育大学函館校 国際地域学科 教授
委員：高橋 誠一	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授
赤沼 智美	美唄市保健福祉部地域包括ケア推進課長（第1層 SC）
堀江 勇夢	北見市高齢者相談支援センター北部（第2層 SC）
奥田 文恵	八雲町保健福祉課包括支援係 八雲地域 SC
倉嶋 香菜子	株式会社 ママのHOTステーション 代表取締役

櫛部 武俊	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表理事
池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

〈オブザーバー〉

一瀬 篤	北海道厚生局 局長
飯野 賢一	北海道厚生局健康福祉部 部長
櫻田 薫	北海道厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課 課長
村田 健治	北海道厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課 課長補佐
小西 英則	北海道厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課 係長
小藪 卓	北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課 課長補佐
石川 希望	北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課 主査
前田 裕二	北海道社会福祉協議会地域福祉部 部長
山崎 真裕	北海道社会福祉協議会地域福祉部 課長
一戸 航瓶	北海道社会福祉協議会地域福祉部地域福祉課 主事
延 育子	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課 主査
入江 一輝	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課介護予防担当係
大石 純	札幌市社会福祉協議会 地域福祉部 部長

○委員会においては、

- ・本研究事業全体の方向性
- ・本事業で実施する調査についての検討
- ・調査結果等を受けての分析、検証等
- ・作成する報告書及び事例集の内容・構成等

これらについての討議、決定を行った。

【委員会開催日程】

◆第1回委員会

2024年8月9日（金）13:00～16:00（オンライン）

出席者：委員長、委員6人、オブザーバー7人、事務局4人

議題：事業概要説明、委員自己紹介、市町村アンケート調査について

◆第2回委員会

2024年10月30日（水）14:30～17:00（オンライン）

出席者：委員長、委員6人、オブザーバー9人、事務局4人

議題：市町村アンケート調査 結果報告、事務局収集事例およびヒアリング候補案について、ヒアリングシートについて、話題提供「活躍支援について」（櫛部委員）

◆第3回委員会

2024年12月9日（月）9:30～12:00（オンライン）

出席者：委員長、委員7人、オブザーバー7人、事務局3人

議題：市町村ヒアリング報告（美唄市、介護予防センターまこまない（札幌市）
月形町社会福祉協議会・月形刑務所、サポ♡ラブ（苫小牧市））、事例集の
構成について

◆第4回委員会

2025年1月10日（金）13:30～16:30（オンライン）

出席者：委員長、委員7人、オブザーバー6人、事務局3人

議題：座談会報告、市町村ヒアリング報告（江差町、八雲町八雲地域、幕別町、函
館市社協、弟子屈町）、事例集の構成について、話題提供「多世代交流と生
活支援体制整備事業」（倉嶋委員）

◆第5回委員会

2025年3月4日（火）13:30～16:30（オンライン）

出席者：委員長、委員7人、オブザーバー6人、事務局4人

議題：市町村ヒアリング報告（北見市、幌延町、鷹栖町、音更町）事例集の進捗につ
いて、委員・オブザーバーより一言

○本研究委員会の下に、報告及び事例集等作成に関する作業部会を設置した。作業部会は、
委員長・事務局から推薦のあったメンバー等で構成し、事務局とともに、報告書・事例集
の仕様の検討・作成を担った。2回開催した。

【作業部会開催日程】

◆第1回作業部会

2025年1月19日（日）14:30～17:30@ステーションプラザ函館

出席者：委員長、委員1人、事務局1人

議題：編集委託業者を交えてガイドブック編集の方向性、具体的レイアウトを討議

◆第2回作業部会

2025年3月15日（土）13:00～17:00@ステーションプラザ函館

出席者：委員長、委員2人、事務局2人

議題：ガイドブック全体校正、まとめについての意見交換

2) 北海道内全市町村へのアンケート調査

○北海道内市町村（179）に対し、アンケート調査を実施した。

調査は、2024年9月9日より9月30日まで。アンケート調査票を郵送し、WEB回答で実施。
回収数は95市町村、回収率は53.1%であった。

○対象は各市町村生活支援体制整備事業担当者を想定したものとした。

○各市町村における生活支援体制整備事業での

①多世代交流、高齢者による若い世代支援

②高齢者の就労的活動、活躍促進

③冬期間における除雪や、安心できる生活環境提供

などの活動への取り組み実態・事例を調査した。

○また、「高齢者限定」の支援ではなく、「高齢者を含んだ地域（コミュニティ）」への支援という視点にも留意して、調査設計を行った。加えて、就労的活動支援に関する設問については、先行全国調査（『就労的活動支援に関する調査』令和4年度老人保健健康増進等事業「就労的活動支援コーディネーター等の活用に関する調査研究」を参考に作成した。

○実査・集計に関しては、調査会社に業務委託をした。

○この後行う取り組み事例ヒアリング調査の予備調査を兼ね、調査結果を研究委員会に報告するとともに、ヒアリング対象となる自治体事例を抽出した。

3) 取り組み事例ヒアリング調査

○上記アンケート調査および委員からの推薦、事務局での文献調査（北海道新聞、介護新聞、市町村社会福祉協議会発行の広報誌など）により118の実践事例（地域活動等）を収集。その中から、研究委員会で調査対象事例を抽出し、13か所のヒアリング調査を実施した。

○地域的偏在を避けるよう、研究委員会で討議した結果、道央、道南、道北、道東から広く事例を抽出した。

○ヒアリングは事務局メンバーで実施。一部、希望のあった委員と事務局での訪問体制となった。

○ヒアリングをした13事例は、市町村周知用の事例集に掲載した。

4) 報告書および周知用事例集の作成

○上記調査や研究委員会での議論により、北海道の地域コミュニティの持続可能性を高める取り組みを検証、活動のポイントを整理し、行政に対する提言をとりまとめた報告書を作成した。

○また、研究成果を道内自治体および社会福祉協議会に周知するために、取り組み事例を中心としてわかりやすさを視座に再構成した事例集を作成、送付した。事例集には、単に事例の羅列とならないよう、取材者による「押しポイント」を掲載、事例の読みどころ

をわかりやすく記載をした。あわせて、事例集データをPDF化し、WEB公開した。

○事例だけでなく、生活支援体制整備事業の考え方を具体的にお伝えするため、研究委員会の委員による座談会を実施し、掲載した。

【座談会開催日程】

開催日：2025年1月8日（水）9:30～11:30

会 場：会議・研修施設ACU（札幌市）

参加者：委員長、委員4人、事務局2人

内 容：「暮らしに根差した生活支援体制整備事業のあり方を考える」

- ・住民の互助力、すでにあるつながりと生活支援コーディネーターの役割
- ・生活支援体制整備事業要綱の読み解き方、考え方
- ・生活支援コーディネーターの資質とは
- ・住民の「場」に大事なポイント
- ・協議体のあり方
- ・多世代交流と生活支援体制整備事業、地域づくりのこれから

○周知用事例集の制作編集については、わかりやすさを重視し、編集スタジオに業務委託をした。

第2章

市町村アンケート調査結果

北海道内の市町村における、単なる高齢者の通いの場の設置や生活支援にとどまらず、地域コミュニティの持続可能性を高めるような取組みについて把握するためのアンケート調査を実施した。また、本調査は、事業で予定されているヒアリング調査事例を抽出するための予備調査の役割も担うとともに、この後作成する事例集の内容を検討するための、基礎的データを提供した。

以下に、本件調査概要を記す。

【 調査概要 】

○調査名 北海道における地域の持続可能性を高める活動に関する調査

○調査対象 北海道内市町村 179
介護保険地域支援事業担当者

○調査方法 WEB（アンケート）調査
郵送による依頼状と調査票見本、回答 WEB ページ案内送付
調査回答用特設 WEB ページでの回答
※一部、FAX 及び郵送回収併用（自治体の事情等による）

○調査期間 9/9 開始
9/30 回収〆切（実際には、10/8 まで遅れ票回収）

○回収数 95市町村 回収率53.1%

○使用調査票見本 巻末資料に掲載

【 調査結果の概要 】

- 生活支援コーディネーター（以下 Co）は、「1層のみ配置（1・2層兼任含む）」が7割を超え（71.6%）、小規模自治体が多いことが理解できる。
- 重層的支援体制整備事業については、「取り組んでいる」が1割（9.5%）、「移行準備事業・重層取組み予定」が1割強（13.7%）と、両方合わせても2割強。
- 多世代交流支援に取り組んでいるのは6割強（62.1%）
- 多世代交流支援に取り組んでいない理由としては、「取り組む余力がない」（47.2%）と「介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない」（38.9%）の2つの回答が多い。
- 取り組んでいる多世代交流としては、「高齢者を含む多世代が、一緒にいられる居場所・集い場」（66.1%）と「高齢者を含む多世代が、一緒に動ける活動・イベント」（62.7%）が、ともに6割を超える。
- 高齢者を含む地域住民に対する生活支援の取り組みとしては、「見守り、安否確認」が86.3%と最も高く、僅差で「配食支援」（75.8%）が続き、8割前後の市町村で取り組まれている。
- 冬期間の生活支援への取り組みについては、「地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署で取り組んでいる」が56.8%と半数を超え、「地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組んでいる」は1/4（25.3%）。両方合わせると、8割を超える市町村で、冬期間の支援に取り組んでいることがわかる。
- 取り組んでいる冬期間生活支援の内容としては、「冬期間中の家や生活道路の除雪支援」が88.5%と9割に迫り、抜きんで多い。
- 就労的活動支援については、「就労的活動支援 Co を配置し、取り組んでいる」のが2市町（2.1%）、「生活支援 Co が取り組んでいる」のが20市町村（21.1%）と、取り組んでいるのは2割強の市町村にとどまった。

これは、令和4年の全国調査（就労的活動支援に関する調査）と、ほぼ同じ結果である。（全国結果：「就労的 Co3.5%＋生活支援 Co20.8%＝計 24.3%」
- 就労的活動支援に取り組んでいない理由としては、「余力がない」が46.6%と半数近い。次いで「社会福祉協議会やシルバー人材センター等が既に行っているので、新たに行う必要がない」（24.7%）、「就労的活動支援がどういうものか、よくわからない」（21.9%）となっている。
- 取り組んでいる就労的活動支援としては、「ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成」が9割近くで（86.4%）、抜きんで高い。

- 高齢者の生活支援・活躍支援・介護予防を目的としているが、対象が（高齢者だけでなく）地域全体を支援している取組みについて尋ねたところ、「生活支援体制整備で取り組んだ」（35.8%）や、「一般介護予防事業で取り組んだ」（29.5%）を含めて、7割程度の市町村で取り組まれている。
- 地域ニーズや地域の声を聞く手段として最も多かったのは、「サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加」（72.6%）で、僅差で「協議体での意見・情報交換」（70.5%）が続いている。

今回調査では、生活支援体制整備事業の基盤である地域コミュニティを、（生活支援体制整備を含む）地域支援事業において、高齢者を支援しながら展開できる活動として以下の3つの種類の活動を想定した。

- ・高齢者を含む多世代交流事業（地域の活性化やコミュニティの関係性強化）
- ・冬期間の生活支援（寒冷地域における生活継続支援）
- ・地域における就労的活動（高齢者の介護予防と地域活動の活性化）

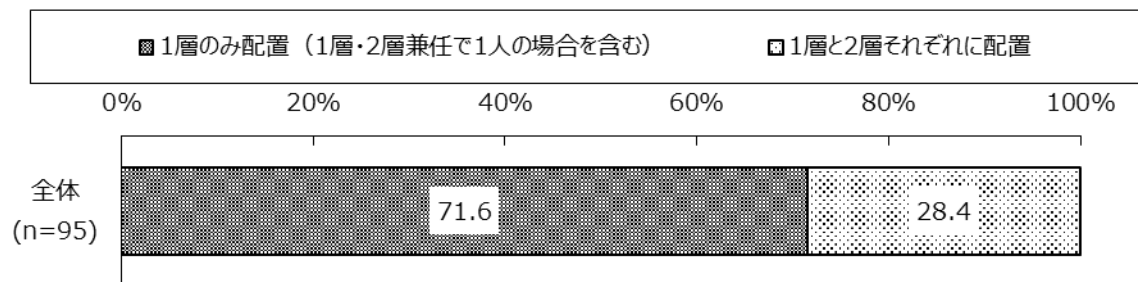
また、「高齢者限定」の支援ではなく、「高齢者を含んだ地域（コミュニティ）」への支援という視点にも留意して、調査設計を行った。

加えて、就労的活動支援に関する設問については、先行全国調査（『就労的活動支援に関する調査』令和4年度老人保健健康増進等事業「就労的活動支援コーディネーター等の活用に関する調査研究」）を参考に作成した。

本調査はWEB上でのアンケート用特設ページにて回答を入力いただくWEB調査だが、調査対象者にアンケート全体の把握を補助するために送付した調査票見本を、参考資料115頁に掲載している。

次頁より、各設問毎の調査結果を記す。なお問12（事例紹介依頼）に関しては、紹介先への追加取材及び承諾を得ない限り公開しないとの条件で回答いただいたため、掲載していない。追加取材及び承諾を得た事例については、本事業成果品である事例集「地域コミュニティを持続可能にする推しポイント 生活支援体制整備事業・事例集」に掲載（36頁から参照）しているので、そちらを参照いただきたい。

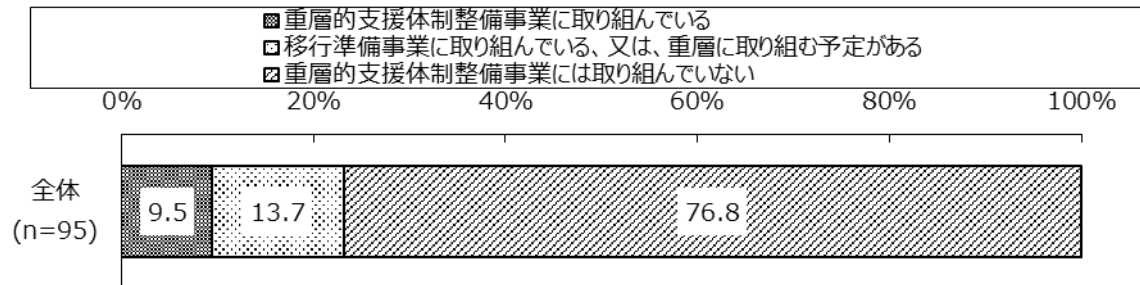
問 1. 貴市町村での、生活支援コーディネーターの配置状況を教えてください。(S A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	1層のみ配置 (1層・2層兼任で1人を含む)	68	71.6
2	1層と2層それぞれに配置	27	28.4
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

「1層のみ配置 (1・2層兼任で1人含む)」が、71.6%と7割を超え、小規模自治体が多いことが理解できる。

問 2. 貴市町村では、重層的支援体制整備事業に取り組んでいますか。(S A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	重層的支援体制整備事業に取り組んでいる	9	9.5
2	移行準備事業に取り組んでいる、重層に取り組む予定がある	13	13.7
3	重層的支援体制整備事業には取り組んでいない	73	76.8
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

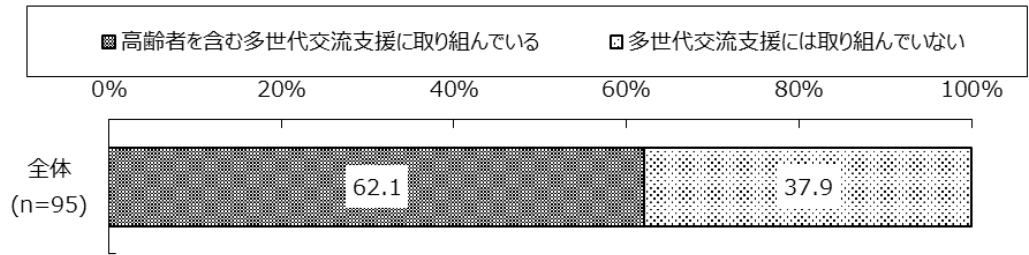
「重層的支援体制整備事業に取り組んでいる」が 9 市町 (9.5%)、「移行準備事業に取り組む・重層に取り組む予定がある」が 13 市町 (13.7%) と、両回答併せても 2 割強程度にとどまる。

また、取り組み市町に、SC の 1・2 層配置自治体が多く、1 層のみ配置自治体では少ないことから、比較的規模のある自治体での取組みが進んでいることがわかる。

	合計	問 2. 貴市町村では、重層的支援体制整備事業に			
		重層的支援体制整備事業に取り組んでいる	移行準備事業に取り組んでいる、又は、重層に取り組む予定がある	重層的支援体制整備事業には取り組んでいない	無回答
全体	95	9.5	13.7	76.8	0.0
問 1. 貴市町村での、生活支援	68	5.9	10.3	83.8	0.0
1層のみ配置 (1層・2層兼任)	27	18.5	22.2	59.3	0.0

問 3. 貴市町村では、高齢者と他世代との交流活動支援（多世代交流）に取り組んでいますか

貴市町村で直接事業実施しているもの、支援を行っているもののほか、資源として認識している民間の取り組みを含めてお答えください。（S A）



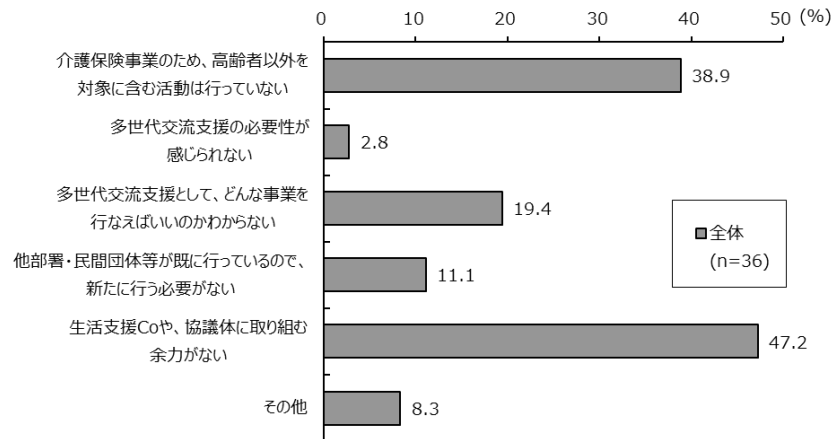
No.	カテゴリー名	n	%
1	高齢者を含む多世代交流支援に取り組んでいる	59	62.1
2	多世代交流支援には取り組んでいない	36	37.9
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

「高齢者を含む多世代交流支援に取り組んでいる」が 62.1%と、全体の 6 割を超える。

また、重層に取り組んでいる自治体の方が、多世代交流に積極的に取り組む傾向が見られる。

		合計	問 3. 貴市町村では、高齢者と他世代		
			高齢者を含む多世代交流支援に取り組んでいる	多世代交流支援には取り組んでいない	無回答
全体		95	62.1	37.9	0.0
問 2. 貴市町村では、重層的支援体制整備事業に	重層的支援体制整備事業に取り組んでいる	9	88.9	11.1	0.0
	移行準備事業に取り組んでいる	13	61.5	38.5	0.0
	重層的支援体制整備事業には取り組んでいない	73	58.9	41.1	0.0

問3-SQ3. 市町村として多世代交流支援に取り組んでいない理由としてあてはまるものをお選びください。(MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない	14	38.9
2	多世代交流支援の必要性が感じられない	1	2.8
3	多世代交流支援として、どんな事業を行なえばいいのかわからない	7	19.4
4	他部署・民間団体等が既に行っているので、新たに行う必要がない	4	11.1
5	生活支援Coや、協議体に取り組む余力がない	17	47.2
6	その他	3	8.3
	無回答	0	0.0
	非該当	59	
	全体	36	100.0

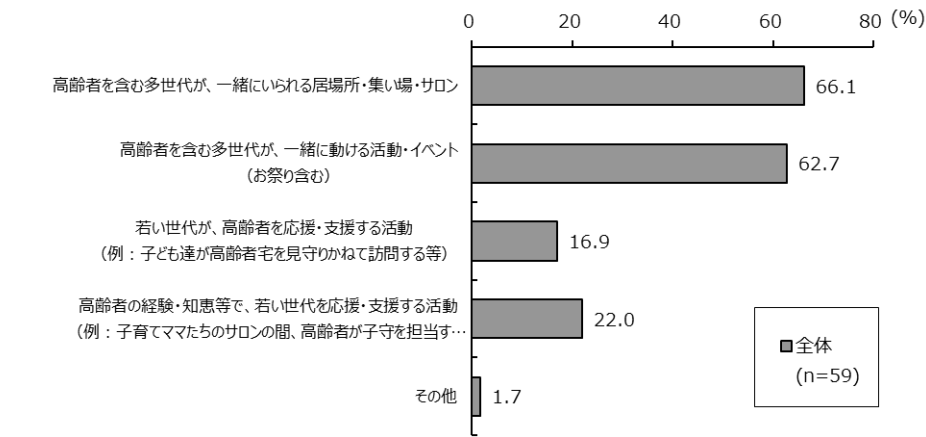
●「その他」 → 検討中、取り組む予定 等

「生活支援 Co や協議体に取り組む余力がない」(47.2%)と、「介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない」(38.9%)の2つの回答が多い。

少し離れて、「多世代交流支援として、どんな事業を行なえばいいのかわからない」(19.4%)、「他部署・民間団体が行っているので、新たに行う必要がない」(11.1%)と続く。

「多世代交流の必要性が感じられない」との回答も1自治体存在する。

問4. 取り組まれている多世代交流支援の内容で、あてはまるものをお選びください。(MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	高齢者を含む多世代が、一緒にいられる居場所・集い場	39	66.1
2	高齢者を含む多世代が、一緒に動ける活動・イベント (お祭り含む)	37	62.7
3	若い世代が、高齢者を応援・支援する活動 (例：子ども達が高齢者宅を見守りかねて訪問する等)	10	16.9
4	高齢者の経験・知恵等で、若い世代を応援・支援する活動 (例：子育てママたちのサロンの間、高齢者が子守を担当する等)	13	22.0
5	その他	1	1.7
	無回答	0	0.0
	非該当	36	
	全体	59	100.0

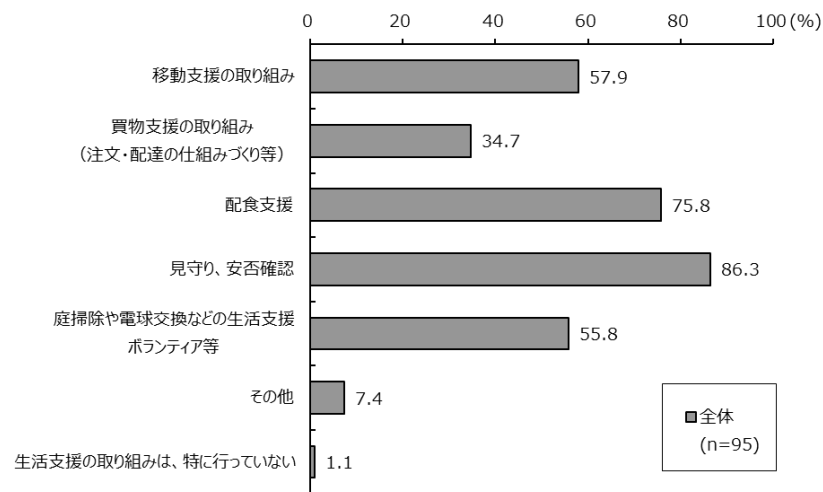
累計 (n)	累計 (%)
100	169.5

●「その他」→ 高齢者と保育園年長児との交流事業

「高齢者を含む多世代が、一緒にいられる居場所・集い場」(66.1%)と「高齢者を含む多世代が、一緒に動ける活動・イベント」(62.7%)が、ともに6割を超える。

「高齢者の経験・知恵等で若い世代を応援・支援する活動」(22.0%)、「若い世代が高齢者を応援・支援する活動」(16.9%)と、世代をこえて応援・支援する活動は、ともに2割前後となっている。

問 5. 貴市町村では、高齢者を含む地域住民に対する生活支援の取り組みを行なっていますか。(MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	移動支援の取り組み	55	57.9
2	買物支援の取り組み（注文・配達の仕事みづり等）	33	34.7
3	配食支援	72	75.8
4	見守り、安否確認	82	86.3
5	庭掃除や電球交換などの生活支援ボランティア等	53	55.8
6	その他	7	7.4
7	生活支援の取り組みは、特に行っていない	1	1.1
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

累計 (n)	303
累計 (%)	318.9

● 「その他」

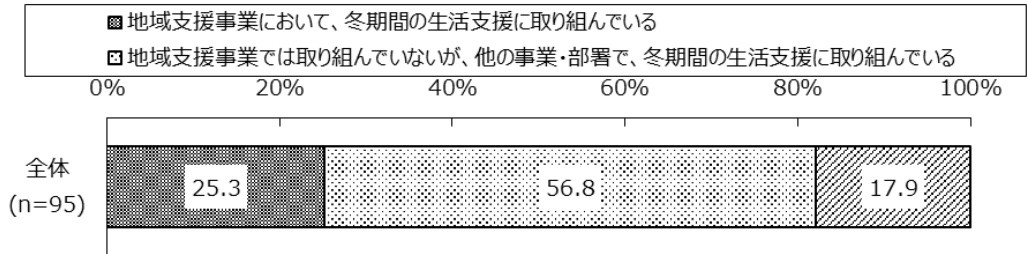
- ・福祉牛乳の代理受取、日常のごみ出し
- ・理容、除雪
- ・ゴミ収集支援
- ・ごみ出しボランティア
- ・給食

（高齢者を含む）地域住民に対する生活支援の取り組みとしては、「見守り、安否確認」が 86.3%と最も高く、僅差で「配食支援」（75.8%）が続き、8割前後の自治体で取り組まれている。

「移動支援」（57.9%）、「庭掃除・電球交換などの生活支援ボランティア等」（55.8%）が5割強、「買い物支援」（34.7%）が3割強で続く。

「その他」としては、ゴミ出しの支援が複数回答があり、ほかに「福祉牛乳の代理受取り」、「理容、除雪」、「給食」などが挙げられている。

問6. 冬の厳しい北海道では、冬期間の生活支援は、高齢者の生活を維持し、地域コミュニティの存続を担保するためにも重要な取組みと考えられます。貴市町村では、地域住民に対する冬期間中の生活支援の取組みを行っていますか。(S A)



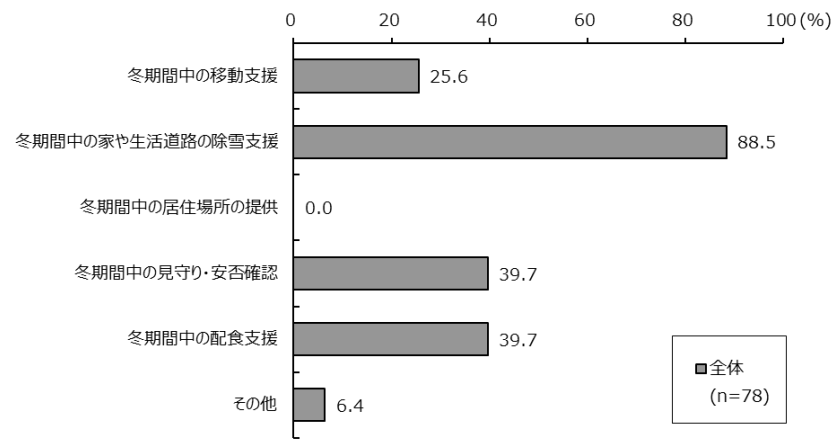
No.	カテゴリー名	n	%
1	地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組ん	24	25.3
2	地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署	54	56.8
3	冬期間の生活支援には、特に取り組んでいない	17	17.9
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

冬期間での生活支援への取組みについては、「地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署で取り組んでいる」市町村が 56.8%と半数を超え、「地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組んでいる」市町村は 1/4 (25.3%) であった。両方合わせると、8割を超える市町村で、冬期間の支援に取り組んでいることがわかる。

また、重層に取り組んでいる自治体では、地域支援事業において冬期間の支援に取り組んでいる傾向がみられる。

	合計	問6. 貴市町村では、地域住民に対する冬期間中			
		地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組ん	地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部	冬期間の生活支援には、特に取り組んでいない	無回答
全体	95	25.3	56.8	17.9	0.0
問2. 貴市町村では、重層的支援体制整備事業に	9	44.4	33.3	22.2	0.0
重層的支援体制整備事業に	13	30.8	53.8	15.4	0.0
重層的支援体制整備事業には	73	21.9	60.3	17.8	0.0

問 7. 取り組んでいる冬期間の生活支援の内容で、あてはまるものをお選びください。(MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	冬期間中の移動支援	20	25.6
2	冬期間中の家や生活道路の除雪支援	69	88.5
3	冬期間中の居住場所の提供	0	0.0
4	冬期間中の見守り・安否確認	31	39.7
5	冬期間中の配食支援	31	39.7
6	その他	5	6.4
	無回答	0	0.0
	非該当	17	
	全体	78	100.0

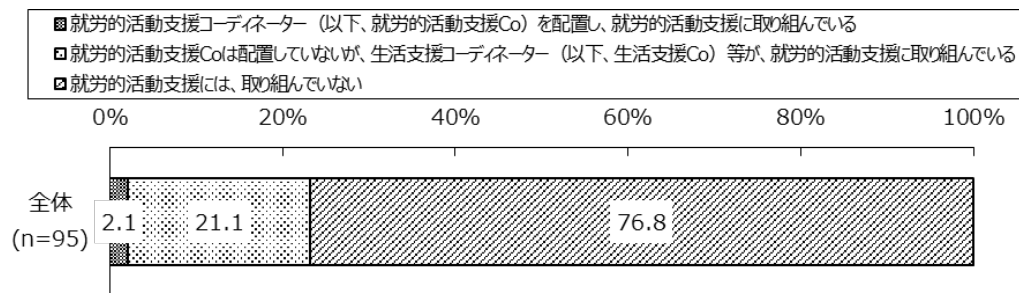
累計 (n)	累計 (%)
156	200.0

●その他 → 買物支援・給食サービス、燃料費・除雪費用の一部助成、除雪 等

取り組んでいる冬期間生活支援の内容としては、「冬期間中の家や生活道路の除雪支援」が 88.5%と 9 割に迫り、抜きんでている。

かなり間をおいて、「冬期間中の見守り・安否確認」と「冬期間中の配食支援」が 4 割 (39.7%) で続いている。「冬期間中の移動支援」も 25.6%と 1 / 4 の市町村で行われており、今回の回答市町村では、「冬期間中の居住場所の提供」はゼロであった。

問 8. 貴市町村では、これまでに高齢者の就労的活動支援に取り組んでいますか。(S A)



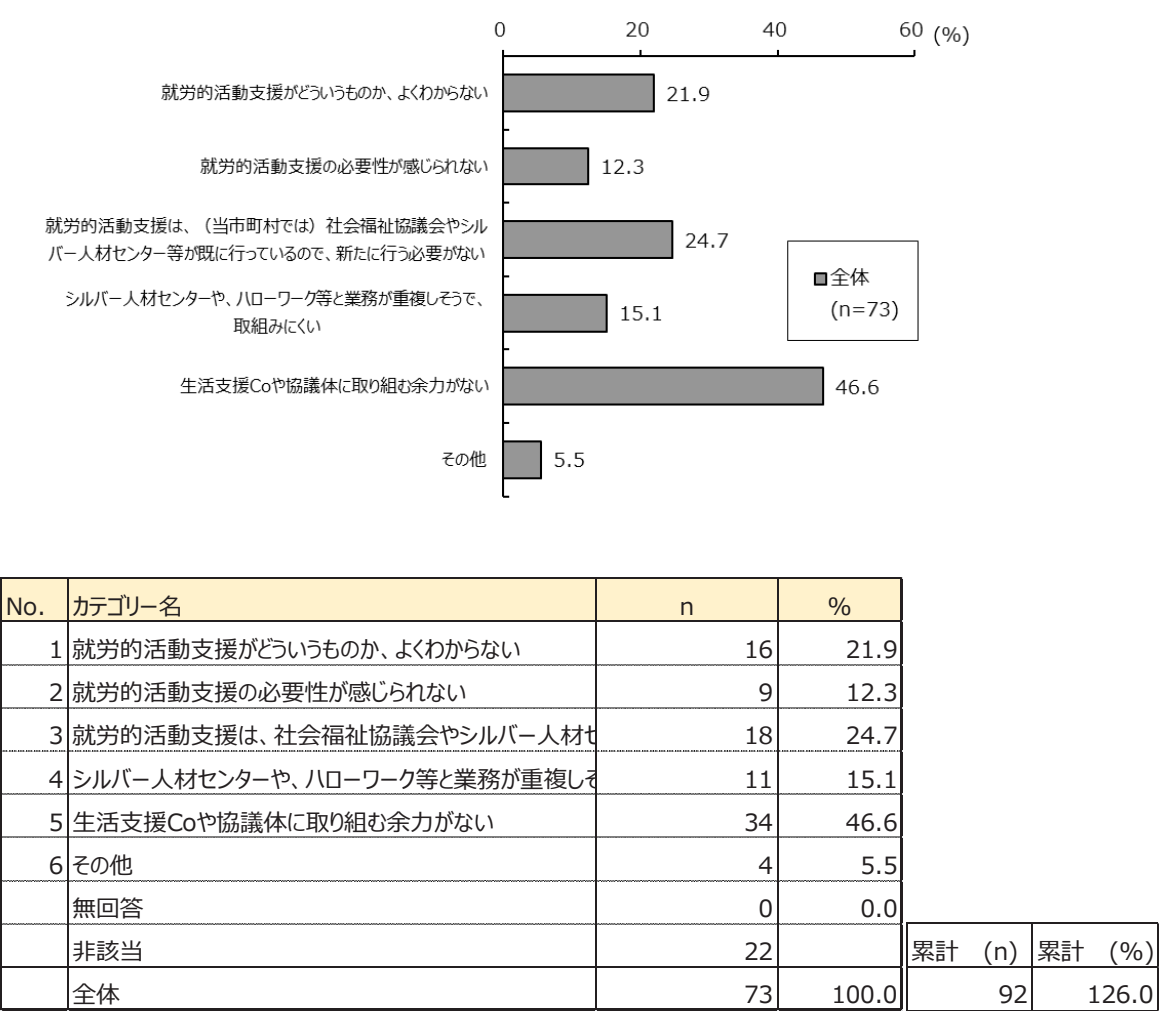
No.	カテゴリー名	n	%
1	就労的活動支援コーディネーターを配置し、支援に取り組んでいる	2	2.1
2	就労的Coは配置していないが、生活支援コーディネーター等が、就労的活動支援に取り組んでいる	20	21.1
3	就労的活動支援には、取り組んでいない	73	76.8
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

「就労的活動支援 Co を配置し、取り組んでいる」のが 2 市町（2.1%）、「生活支援 Co が取り組んでいる」のが 20 市町村（21.1%）と、就労的活動に取り組んでいるのは 2 割強の市町村にとどまった。

令和 4 年に行った全国調査（就労的活動支援に関する調査）と、ほぼ同じ結果となっている。（全国結果：「就労的 Co3.5%＋生活支援 Co20.8%＝計 24.3%」）

ちなみに、今回調査における就労的 Co を配置している 2 市町は、どちらも重層に取り組んでいる。

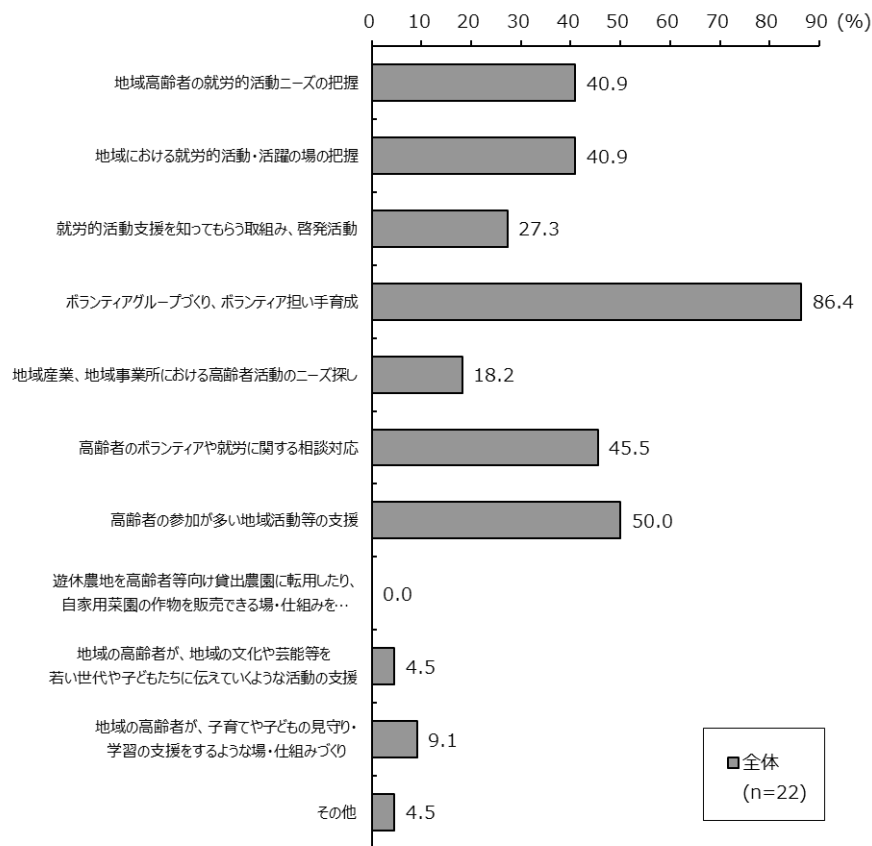
問 8-SQ8. 就労的活動支援に取り組まれていない理由として、あてはまるものをお選びください。(MA)



●その他 → 検討中、働く場所がない、就労的活動支援の需要が見込まれていない等

就労的活動支援に取り組んでいない市町村にその理由を尋ねたものであるが、「生活支援 Co や協議体に余力がない」が 46.6%と半数近い自治体の回答があった。次いで「就労的活動支援は、社会福祉協議会やシルバー人材センター等が既に行っているの、新たに行う必要がない」(24.7%)、「就労的活動支援がどういうものか、よくわからない」(21.9%) と続いている。

問9. 取り組んできた就労的活動支援の内容で、あてはまるものをお選びください。(M A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域高齢者の就労的活動ニーズの把握	9	40.9
2	地域における就労的活動・活躍の場の把握	9	40.9
3	就労的活動支援を知ってもらう取組み、啓発活動	6	27.3
4	ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成	19	86.4
5	地域産業、地域事業所における高齢者活動のニーズ探し	4	18.2
6	高齢者のボランティアや就労に関する相談対応	10	45.5
7	高齢者の参加が多い地域活動等の支援	11	50.0
8	遊休農地を高齢者等向け貸出農園に転用したり、自家	0	0.0
9	地域の高齢者が、地域の文化や芸能等を若い世代や子	1	4.5
10	地域の高齢者が、子育てや子どもの見守り・学習の支援	2	9.1
11	その他	1	4.5
	無回答	0	0.0
	非該当	73	
	全体	22	100.0

累計 (n)	累計 (%)
72	327.3

●「その他」 → 高齢者事業団による高齢者の就労活動への支援

最も多いのが、「ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成」(86.4%)と抜きんでて高く、次いで「高齢者の参加が多い地域活動等の支援」(50.0%)、「高齢者のボランティアや就労に関する相談対応」(45.5%)、「地域高齢者の就労的活動ニーズ把握」(40.9%)、「地域における就労的活動・活躍の場の把握」(同 40.9%)と、5～4割台で続いている。

取組み内容の平均回答は 3.3 個 (327.3%) となっており、下記全国調査における生活支援 Co の就労的活動支援の取り組みとほぼ同様の回答傾向をみせている。

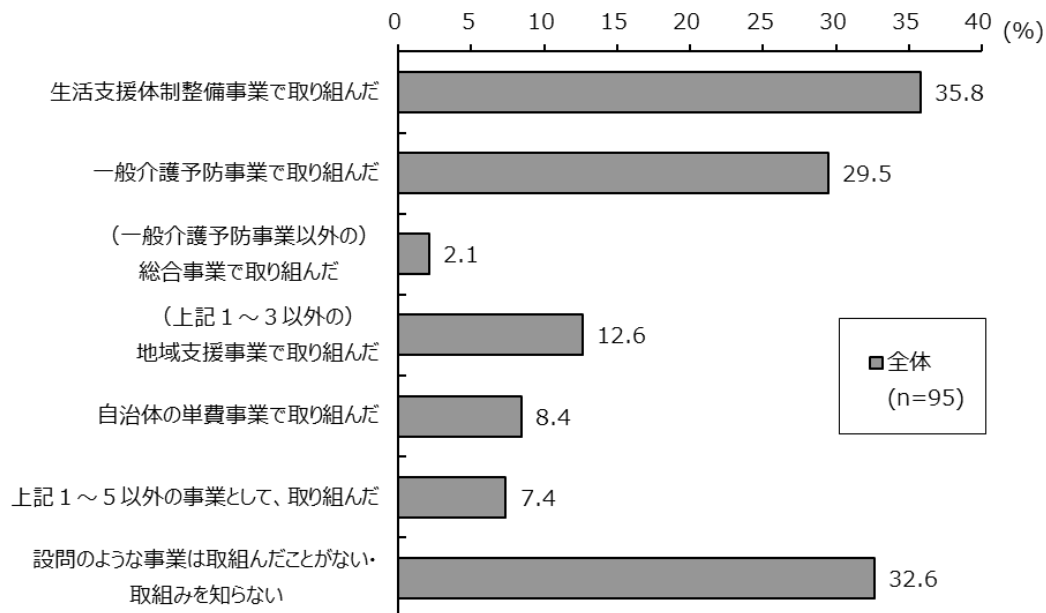
●参考：R4 全国調査（就労的活動支援に関する調査）●

＜実施している就労的活動の内容（コーディネーター別）＞

No.	カテゴリー名	【就労的活動Co】		【生活支援Co】	
		n	%	n	%
1	地域高齢者の就労的活動ニーズの把握	20	69.0	41	39.0
2	地域における就労的活動・活躍の場の把握	24	82.8	60	57.1
3	協議体への参加	14	48.3		
4	生活支援Coとの同行や、協働活動（生活支援C	16	55.2		
5	就労的活動支援や、就労的活動支援Coを知って	15	51.7	23	21.9
6	ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成	12	41.4	77	73.3
7	地域産業、地域事業所における高齢者活動の二	13	44.8	20	19.0
8	高齢者のボランティアや就労に関する相談対応	21	72.4	62	59.0
9	高齢者の参加が多い地域活動等の支援	6	20.7	65	61.9
10	遊休農地を高齢者等向け貸出農園に転用したり、	4	13.8	8	7.6
11	地域の高齢者が、地域の文化や芸能等を若者や	1	3.4	17	16.2
12	地域の高齢者が、子育てや子どもの見守り・学習の	3	10.3	25	23.8
13	その他	2	6.9	5	4.8
	全体	29	100.0	105	100.0
		累計 (n)	累計 (%)	累計 (n)	累計 (%)
		151	520.7	403	383.8

※全国調査においては、生活支援 Co に対し、回答選択肢 3 と 4 は尋ねていない※

問 10. 高齢者の生活支援や活躍支援、介護予防等を目的としているが、対象が高齢者だけではない活動、高齢者を含む地域全体を支援する活動に取り組んだことはありますか。
(MA)

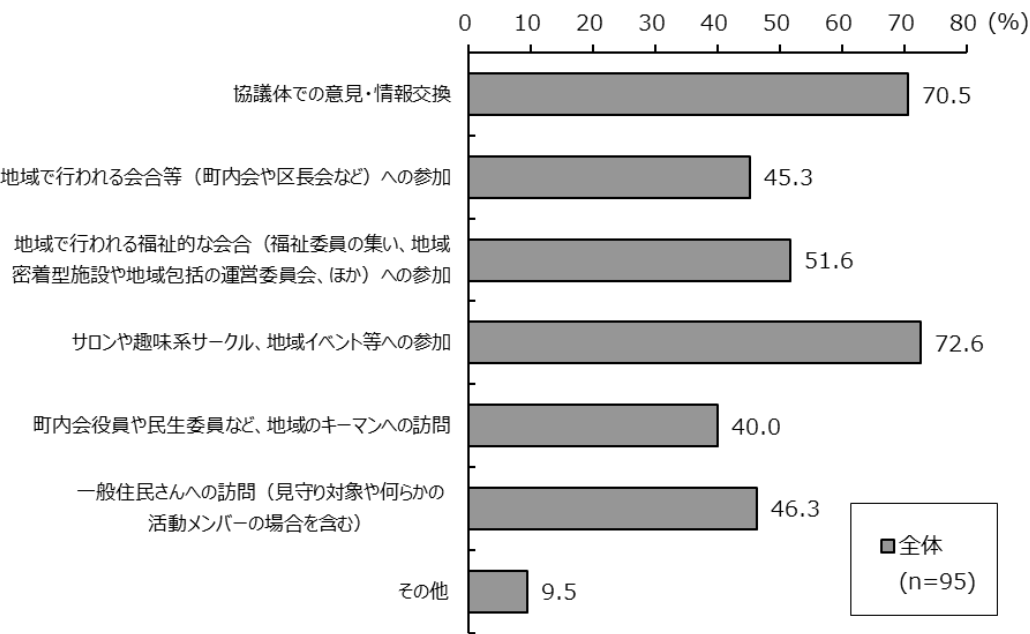


No.	カテゴリー名	n	%
1	生活支援体制整備事業で取り組んだ	34	35.8
2	一般介護予防事業で取り組んだ	28	29.5
3	(一般介護予防事業以外の) 総合事業で取り組んだ	2	2.1
4	(上記 1～3 以外の) 地域支援事業で取り組んだ	12	12.6
5	自治体の単費事業で取り組んだ	8	8.4
6	上記 1～5 以外の事業として、取り組んだ	7	7.4
7	設問のような事業は取組んだことがない・取組みを知らな	31	32.6
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

累計 (n)	累計 (%)
122	128.4

高齢者の生活支援・活躍支援・介護予防を目的としているが、対象が高齢者だけではなく地域全体を支援している取組みの有無を尋ねたものであるが、「生活支援体制整備で取り組んだ」(35.8%) や、「一般介護予防事業で取り組んだ」(29.5%) を含めて、7割程度の自治体で取組みが行われている。

問 11. 地域ニーズや地域の人の声を聞く手段として、生活支援 Co 等が行なっていることで、あてはまるものをお選びください。(MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	協議体での意見・情報交換	67	70.5
2	地域で行われる会合等（町内会や区長会など）への参	43	45.3
3	地域で行われる福祉的な会合（福祉委員の集い、地域	49	51.6
4	サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加	69	72.6
5	町内会役員や民生委員など、地域のキーマンへの訪問	38	40.0
6	一般住民さんへの訪問（見守り対象や何らかの活動メン	44	46.3
7	その他	9	9.5
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

累計 (n)	累計 (%)
319	335.8

●「その他」

- ・生活支援体制整備事業「まちいちカフェ」を行っている中での傾聴
- ・地域カフェ、地域食堂への参加。実態調査事業の実施。
- ・イベントでアンケートを取っている
- ・通いの場（団体）への年1回の訪問活動
- ・国際長寿センターのSCに係るモデル事業に参加しており、今後、包括センター、ケアマネ及びヘルパー等の専門職からニーズを収集する予定

等

地域ニーズや地域の声を聞く手段として最も多かったのは、「サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加」(72.6%)で、僅差で「協議体での意見・情報交換」(70.5%)となっている。

調査設計時には、「協議体」が最も多いと予想されていた(かつ、90%を超える数字を想定)ので、意外な結果とも言えるが、一部市町村で協議体が意見・情報交換の場ではなく、報告・承認だけの場となっている可能性も考えられる。

そのほか、「地域で行われる福祉的な会合への参加」(51.6%)、「一般住民さんへの訪問」(46.3%)、「地域で行われる会合等への参加」(45.3%)、「町内会役員や民生委員など、地域のキーマンへの訪問」(40.0%)が、5～4割とほぼ同レベルで並んでいる。

平均で3つ以上の方法(335.8%)で、意見の収集が図られている。

また、1層・2層別に生活支援Coが配置されている市町村の方が、多くの情報経路を活用できていることが伺える。

		合計	問11. 地域ニーズや地域の声を聞く手段として、生活支援Co等が行なっていることで、あてはまるものを						
			協議体での意見・情報交換	地域で行われる会合等(町内会や区長会などへの参加)	地域で行われる福祉的な会合(福祉委員の集い、地域密着)	サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加	町内会役員や民生委員など、地域のキーマンへの訪問	一般住民さんへの訪問(見守り対象や何らかの活動)	その他
全体		95	70.5	45.3	51.6	72.6	40.0	46.3	9.5
問1. 貴市町村での、生活支援	1層のみ配置(1層・2層兼任)	68	64.7	35.3	48.5	69.1	32.4	44.1	10.3
	1層と2層それぞれに配置	27	85.2	70.4	59.3	81.5	59.3	51.9	7.4

以上

第 3 章

市町村ヒアリング結果

北海道内の市町村における、単なる高齢者の通いの場の設置や生活支援にとどまらず、地域コミュニティの持続可能性を高めるような取組みについて把握するため、前章のとおりアンケート調査を実施した。そのほか、委員からの推薦、事務局での文献調査によりピックアップした実践事例（地域活動等）の中から、研究委員会で調査対象事例を抽出し、ヒアリング調査を実施した。

以下に、本件ヒアリング概要を記す。

1. ヒアリング概要

○ヒアリング調査名 北海道における地域の持続可能性を高める活動に関するヒアリング

○ヒアリング対象 北海道内市町 13 か所

- ・自治体事例 4 か所
- ・地域活動事例 9 か所

○ヒアリング方法 事前アポイント後、訪問による実地ヒアリング調査

○ヒアリング期間 2024 年 11 月～2025 年 1 月

○ヒアリング項目

＜自治体事例＞

- ・自治体情報（人口、高齢化率、自治体の特徴、地域特性、生活支援体制整備事業の事業概要）
- ・生活支援体制整備事業について（事業名、事業開始年、生活支援コーディネーター設置状況、2 層圏域の特性、協議体設置および開催状況、特徴的な取組み、担当者の思い、地域支援に関わる生活支援コーディネーター以外のコーディネート職配置状況および連携の状況、重層実施状況）
- ・特筆すべき取り組み事例について（活動実績、活動類型（以下 27 頁に記す）、活動資金、波及効果）

＜地域活動事例＞

- ・地域情報（地域名、当該地区の人口、高齢化率、地区の特徴、地域特性、地域に関わるおもな専門職、活動地域内の他の組織や団体等との連携・協働の状況）
- ・事例について（事例の活動名（あれば）、活動類型（以下 27 頁に記す）、活動が立ち上がった背景、運営体制、活動の対象層、対象エリア、どのような活動をしているか、活動実績（開催回数、参加者数 等があれば）、活動資金について、活動によって得られた効果、関わる人の気持ちや思い、活動を持続するために工夫している点）

なお、ヒアリングでは、単純に数の多少を評価するのではなく、「つながりが生まれているからこそその場に来る人が少なくなった」（その日に別の場所でつどっていることを知っている）などの見た目の数字からだけではわからない状況や、当初想定していなかった波及効果についても聞き取ることを留意した。

※ヒアリングシート見本は、巻末資料（122 頁から参照）に掲載

今回のヒアリング調査は、前章で報告したアンケート調査および委員からの推薦、事務局での文献調査（北海道新聞、介護新聞、市町村社会福祉協議会発行の広報誌など）より 118 の実践事例（地域活動等）を収集。その中から、研究委員会で調査対象とする事例を選出し、13 か所のヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査の対象となる事例は、地域的偏在を避けるよう研究委員会で討議した結果、道央、道南、道北、道東から広く事例を抽出した。

ヒアリングは、自治体域での生活支援体制整備事業を中心に実施する「自治体事例」を 4 か所、活動に焦点を当てる「地域活動事例」を 9 か所実施した。

なお、ヒアリングにおける「地域活動事例」は、アンケート調査でも実施した 3 つの類型活動に加え、「持続可能なコミュニティ形成に寄与するもの」を加えた以下の 4 点の活動を想定した。研究委員会での協議の結果、生活支援体制整備事業で取り組まれている事業に限定せず、既存の地域資源を活用して地域課題の解決に取り組んでいる事例や、取り組みの考え方やそのプロセス、実態が地域づくりへの視座として生活支援体制整備事業に活かせるもの、担当者に知っていただきたいことなど幅広く抽出した。

<活動類型>

- ・高齢者を含む多世代交流事業（地域の活性化やコミュニティの関係性強化）
- ・冬期間の生活支援（寒冷地域における生活継続支援）
- ・地域における就労的活動（高齢者の介護予防と地域活動の活性化）
- ・持続可能なコミュニティ形成に寄与するもの

○ヒアリング対象およびヒアリング実施日

	多 世 代 交 流	冬 期 除 雪 支 援	活 躍 支 援	持 続 可 能		
美唄市	○			○	生活支援体制整備事業の取り組みの変遷と茶志内地区での支え合い	2024 年 11 月 19 日～20 日
江差町			○	○	生活支援体制整備事業の考え方、協議体の変遷、かあちゃん食堂たまり場の効能	2024 年 12 月 10 日～11 日
北見市	○			○	市内 3 包括で、それぞれの地域特性を活かした生活支援体制整備事業の展開	2025 年 1 月 20 日～21 日
幌延町	○		○		生活支援体制整備事業として取り組む「まちいちカフェ」	2025 年 1 月 17 日
札幌市南区介護予防センターまこまない		○			藻岩下地区で実施した介護予防の視点を取り入れた雪かき講座	2024 年 11 月 13 日
月形町社会福祉協議会・月形刑務所		○		○	住民同士の除雪の支え合い、月形刑務所で取り組む社会貢献活動による除雪	2024 年 11 月 14 日

サポ♡ラブ (苫小牧市)			○	○	住民相互の有償助け合い活動の立ち上げから現在までの活動	2024 年 11 月 15 日
八雲町八雲地域	○		○	○	地域食堂、多世代による地域活動、喫茶店での生き生き 100 歳体操	2024 年 12 月 12 日
函館市社会福祉協議会	○				大学生への地域福祉 Co 委嘱の経緯、学生 Co の活動	2024 年 12 月 9 日
鷹栖町社会福祉協議会			○		働くことをとおした高齢者の生きがい	2025 年 1 月 14 日
幕別町社会福祉協議会・北海道幕別清陵高校	○				高齢者の暮らしぶりを高校生が聞き、つなぐ	2024 年 12 月 2 日、3 日
音更町	○		○	○	多世代のサロンでの交流、廃校利用のビジネス拠点	2025 年 1 月 24 日
奥 春 別 地 区 (弟子屈町)			○	○	過疎化が進む地域での地域活動とつながりづくり	2024 年 12 月 17 日、18 日

なお、本ヒアリングをもとに、本事業成果品である事例集「地域コミュニティを持続可能にする推しポイント 生活支援体制整備事業・事例集」を作成した。詳細な取り組みを掲載しているので、そちらを参照いただきたい。事例集は 36 頁より掲載している。

2. ヒアリング事例からの確認・考察

ヒアリングを通じて、確認できた特徴を以下に記しておく。

1) 美唄市

- ・第3者からヒアリングを受けることで、行政担当者・市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターがこれまでの活動を振り返り、整理をすることができた。また、茶志内地区では、行政担当者、生活支援コーディネーターがヒアリングをとおして見方や考え方について意見交換ができるようになり、歩みが一致した。
- ・ある生活支援コーディネーターは、もともとホームヘルパーの業務を担っていた。「その人のできない部分を手伝う」という業務から、生活支援コーディネーターとして地域や住民の「できているところ」を見ることにシフトチェンジができるようになった。

った。この視点の変化がうながされたプロセスが、美唄市における生活支援体制整備事業の肝ともいえる。

2) 江差町

- ・生活支援体制整備事業は1～2年での成果を求められることが多いが、江差町では「短時間では成果が出ない」という腹をくくり、着実に取り組みを重ねてきた。町民の機運を醸成させる、ある意味町民文化をつくる作業に近いことに取り組んでいる。

- ・「かあちゃん食堂たまりば」の小梅洋子さんは、当初から事業に関わり、事業を推進する包括の良い理解者、支援者でもある。こうした住民のキーパーソンを味方につけ、機運を高めていった意義は大きい。

- ・「かあちゃん食堂たまりば」では、いろいろな人が、大きなことでなくても役割を持っている。スタッフとして調理や接客にあたる人だけでなく、合図をしてシャッターを閉める男性などもある。そうした役割があるからこそ「たまりば」に来る。

3) 北見市

- ・それぞれ法人の異なる7つの包括に生活支援コーディネーターが配置されている。法人ごとに考え方やカラーが異なり、それぞれの包括が圏域の資源とつながりながら独自に事業展開をしているが、生活支援体制整備事業という1つの事業で横につながっていることで、他圏域での取り組みを学び合い、そのエッセンスを取り入れる機運ができていく。方法や手法をそのままマネするのではなく、考え方やプロセスを取り入れ、自分たちの圏域ではどのように活用できるかを考え、取り組んでいる。

- ・生活支援コーディネーター以外にも、認知症地域支援員や包括の職員がともに関わることで多様性が生まれている。地域や専門領域それぞれの特性が、相互に刺激しあって、全体として、上向いている。

4) 幌延町

- ・現場の生活支援コーディネーターがやってみたいと思うことを、上長が理解して後押ししてくれる体制が大きい。さらにそこに町長や議員が参加してくれるということは、町としてこれが必要だとみんなが認めてくれていると言える。

- ・生活支援体制整備事業での取り組みは「まちいちカフェだけ」と言うが、そこにすべてが集約されている。住民に関わりやすい拠点であることで、自分たちの場所という愛着がわき、自主性が出てくる。どの世代でも「ここを盛り上げたい」という気持ちに育ち、堅苦しくなく、いろいろな世代の困りごととも自然に出てくるようになる。担当者が必死に考えなくても、住民の自主的な動きから自然とやるべきことが見えてくる理想の形で組織運営をしている。

5) 札幌市南区介護予防センターまこまない

- ・作業療法士が関わり、生活に根差した介護予防の視点がある。
- ・町内会は行政や専門職の活用方法がよくわかっていないことが多いが、藻岩下地区は、お互いが必要なところで上手に利用し合って地域づくりを進めている。

6) 月形町社会福祉協議会・月形刑務所

- ・転勤族であろう刑務所職員の家族が社協の事業に参加するなど、新しいつながりが生まれる波及効果はすばらしい。
- ・人口の少ないところは、地域で支え合いが必要なときに働き手の確保は大きな課題だが、受刑者が手伝うことで高齢者は涙を流しながら「ありがとう」と喜んでくれる姿は、やりがいや有用感につながっている。

7) サポ♡ラブ（苫小牧市）

- ・継続的に活動をする場合、支え手側の方たちも高齢化していく。働き手世代がちょっと手が空いたときに手伝ってくれるような循環が生まれると、より持続可能な形になり、多世代交流的な意味合いも含まれていく。
- ・高齢世代の女性で裁縫が得意な人は、特にママ世代はお願いしたいことは多い。「いつもやってもらっているから」という思いから「困ったことがあれば手伝いたい」「一緒にごはんを食べたい」という会話から日常的な支え合いが生まれる。高齢になりできないことは増えることは仕方ないが、だからこそできることが重宝され、それが生きる糧にもなる。

8) 八雲町八雲地域

- ・「高齢者が縁石に座って休んでいた」というのは一見課題のように見えるが、それに対して「地域で誰もが座れる椅子があったらいいな」とポジティブに転換し、住民の活動意欲につなげている。
- ・失敗や意見の言い合いもあったが、そうしたときは原点に返り、「自分たちは誰のために何をしたいのか」を確認し、自分たちの思いを貫くことよりも、活動の目的や目標に向かって進むように軌道修正をしてきている。

9) 函館市社会福祉協議会

- ・演習や実習を経験したうえで実践的な経験を積ませたいという大学の思いと、学生の力を地域に活かしたいという市社協の思いが合致した。就活などで忙しい時期はほかのコーディネーターがフォローするなど、お互いの状況を理解し合いながのコラボができている。

- ・他自治体では、子ども民生委員の事例や、中学校の校長と生徒会担当の教諭が協議体の委員に入っているところもある。若者の力をどのように生かしていくかという展開事例として示すことができる。

10) 鷹栖町

- ・短期就労の研究は生活保護分野などでも見られるが、実際、60～64歳は働き口が少ないという実情がある。働くことで、健康の維持や、たとえ病気があってもうまくつきあっていけるような“健康化”の可能性を探ることで有用である。

- ・多様な働き方論は、地域共生社会からの側面でも意義深い。法律と事業立てという面だけでは見えてこないおもしろさや豊かさが見て取れる。

11) 幕別町

- ・2024年8月の地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業の改正で、「多世代」がより強調された。今の高校生が高齢者になるころは、北海道の人口は今の半分になる。高齢化率が上がり、人口密度が下がっていく中で、つながりがないと本当に暮らしていけなくなるのではないかという懸念がある。そうした意味でも、高校生が高齢者の現在のつながり方を知っておくことは大事である。

- ・独自の取り組みには困難もあるが、お祭りや伝統行事など、さまざまな地域行事を続けていくことが地域のつながりの維持に役立てられている。

12) 音更町

- ・ヒアリングでは、町企画財政課の職員が同行。福祉と経済を一体的に、町全体で取り組みを進めている。

- ・企画財政課が廃校を活用した昭和商 **Palette** を担当している。当初はビジネス拠点として企業の誘致を進めてきていたが、町民が活用することで企業の宣伝にもなる。福祉と経済を一体的に取り組むことで柔軟になり、多世代が活用し、まちづくりに向けて町全体で動いている。

1 3) 弟子屈町

- ・単位老人クラブなど既存の住民活動が解散しても、集う習慣がなくなるわけではない点に着目した。

- ・地域ケア（推進）会議で、多分野、多職種と地域支援を検討すると、過疎高齢化が進む地域でも、地域づくり協力隊などと一緒に地域のありようを一緒に考える活発さが見えてくる。

以上

第4章

報告書と事例集の作成

市町村アンケート調査とヒアリング調査をもとに、研究委員会での議論をし、北海道の地域コミュニティの持続可能性を高める取組みを検証、活動のポイントを整理し、行政に対する提言をとりまとめた報告書を作成した。

また、取り組み事例を中心に、「わかりやすさ」を視座に再構成した事例集「地域コミュニティを持続可能にする推しポイント 生活支援体制整備事業・事例集」を作成した。

作業委員会での検討の結果、事例集には、単に事例の羅列とならないよう、取材者による「推しポイント」を掲載。取材者が心を動かされた場面を紹介し、事例の読みどころをわかりやすく記載をした。

事例集は、当初自治体のみの送付を予定していたが、委員からの提案により、自治体だけでなく生活支援体制整備事業を受託していることの多い市町村社会福祉協議会への配布も決定、送付した。道、市区町村、道社協、市区町村社協、取材協力者など計444箇所へ送付。あわせて、事例集データをPDF化し、全国からもダウンロードをいただけるようにWEB上に公開した。

事例の紹介だけでなく、生活支援体制整備事業の考え方を、具体的な実践とともに伝えるため、研究委員会の委員による座談会を以下のとおり実施した。また、その内容を事例集に掲載した。

・座談会

▼開催日：2025年1月8日（水）9:30～11:30

▼会場：会議・研修施設ACU（札幌市）

▼参加者：委員長、委員4人、事務局2人

▼内容：「暮らしに根差した生活支援体制整備事業のあり方を考える」

①住民の互助力、すでにあるつながりと生活支援コーディネーターの役割

住民の互助力とはいったいなにか。すでにあるつながりのなかに、助け合ったり、支えあっている力がある。その住民の力に対して、生活支援コーディネーターはどのような役割を示すのか。そうした力を視ずして生活支援コーディネーターが地域に課題を提示していくことで、むしろ互助の低下が起きていることがあるのではないか。その懸念を考えながら事業に取り組んでいく必要がある

るのではないか。

②生活支援体制整備事業要綱の読み解き方、考え方

国の要綱を自治体はどのように読み解くのか。要綱には「どうやるのか」という部分が書かれているわけではない。この要綱を、幅があるものと捉え、市町村がそれぞれ考えていくことが重要である。自分たちの暮らしを続けていくために大事なことはなにか、そのためには自分の自治体ではどのようなことを大切にしていけばいいのかを考え、独自性を出し、事業展開をしていく必要がある。

③生活支援コーディネーターの資質とは

生活支援コーディネーターの資質や、新たに生活支援コーディネーターの任につく人には、どのような力が必要なのだろうか。住民と一緒に考え、ときには住民に助けてもらえるような生活支援コーディネーターとはどんな人物像なのだろうか。専門職として支援をしてサービスを提供するのではなく、住民と一緒に考え、話を聞き、住民の思いや力を引き出していくことが大事なのではないか。

④住民の「場」に大事なポイント

住民が集まる「場」は「楽しい」ことが何よりも大事。生活支援コーディネーターは、「これをしないと不健康になりますよ」「フレイルを予防しましょう」と住民に呼びかけることも大事だが、住民にとっては、「そこに集っておしゃべりをするのが楽しい」ということが非常に大事。集い、おしゃべりすることで、結果的に社会的フレイルの予防にもなっている。また、その場が楽しければ、「困りごと」と言われていることも自然とそこで集約ができ、住民自身が力を尽くしてなんとかしていることにも気づくことができる。それが今の生活支援体制整備事業で言われている「課題解決」の取り組みにかなり近いものになっている。

⑤協議体のあり方

生活支援コーディネーターが協議体を取りしきるのではなく、住民とともに地域づくりを考えていくうえで、協議体のあり方も形を変えていく。住民が集まりやすいような時間や場所を設定するだけでなく、すでに人が集まっている場所、すでにあるいろいろな団体の会合を協議体と位置づけて、そこに生活支援コーディネーターが混じるという方法もある。地域活動に協議体として出かけ、そこで気づきを話し合うなどの工夫もある。

⑥多世代交流と生活支援体制整備事業、地域づくりのこれから

高齢者は、デイサービスに行くよりも子どもたちとの触れ合いのほうが活動的になる。単なるイベント（交流行事）ではなく、日常的な交流を生むというこ

とは、子どもや親世代も含めてたくさんの人が関わり合っていくこと。このことは、10年後、20年後の地域づくりにも確実に影響があり、長い目で見た持続可能なコミュニティづくりという意味でも大事なことである。

○周知用事例集の制作編集については、わかりやすさを重視し、編集スタジオである有限会社七七舎に業務委託を行った。また、印刷および道内市区町村・市区町村社会福祉協議会への発送は、株式会社ファーストワンに業務委託を行った。

以上

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
『北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業』

地域コミュニティを 持続可能にする



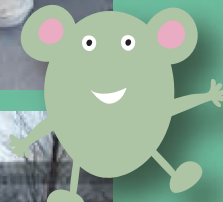
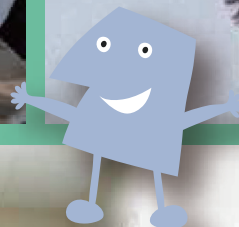
押しポイント



生活支援体制整備事業・事例集

監修 齋藤征人

北海道教育大学函館校 教授



はじめに

人口減少と高齢化が進む北海道では、地域の持続可能性をどのように確保するかが、行政や生活支援コーディネーターをはじめとする地域の専門職にとって大きな課題となっています。これまで、高齢者支援は公的サービスによる提供が中心でしたが、担い手の減少や財源の制約により、その限界が指摘されるようになりました。そのため、住民同士のつながりを活かし、地域共生の仕組みを構築することが求められています。

こうした背景のもと、2024年度に地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが改正され、生活支援体制整備事業においても、新たな視点が加えられました。特に、「住民参画・官民連携推進事業」の創設や、多世代交流の促進、地域資源の活用といった要素が強調され、行政が支援を提供する立場から、住民が主体的に地域づくりを進められる環境を整える役割へと変化しつつあります。

これまでの地域支援事業は、高齢者の生活支援を目的とし、福祉サービスの提供に重点を置いてきました。しかし、実際には地域の中にはすでに多くの住民活動が存在し、行政の関与が強くなりすぎること、かえって住民の主体性が損なわれる場面も見受けられます。そこで重要なのは、「足りないものを補う」のではなく、「すでにあるものを活かす」視点です。すでに地域に根ざっているつながりや習慣を尊重し、ゆるやかに支え合いの文化を育てることが、長期的な持続可能性を高める鍵となります。

本書では、今回の改正を踏まえ、生活支援体制整備事業を単なる「サービス提供の枠組み」としてではなく、地域づくりの視点からとらえ、その実践に役立つ事例を紹介します。特に、「地域のつながり」を中心に据えた持続可能な地域づくりをテーマとし、行政がどのように関与し、住民主体の活動を促すことができるのかを考えていきます。また、住民の主体性を引き出すためには、課題を見つけることに重点を置くのではなく、地域のよさや可能性を活かす視点が求められます。たとえば、高齢者が子育てサロンでボランティアとして関わることで、子育て世代の支援と高齢者の社会参加の促進を同時に実現するような、多世代がともに支え合う場づくりが考えられます。さらに、デジタル技術の活用によって、さまざまな住民が地域とつながれる仕組みを整えることができます。

本書が、地域の支え合いを促進し、より豊かなコミュニティ形成の一助となることを願っています。

『北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業』研究委員会 委員長

北海道教育大学函館校 国際地域学科 教授 齋藤 征人

はじめに……………●1

もくじ……………●2

総論 つながりを中心とした持続可能な地域づくり～事例の読み解き方～……………●3

第1章 自治体事例……………●7

道央 美唄市 地域も関係者も、不安なときこそコミュニケーションで活路を拓く……………●8

道南 江差町 住民の「やりたい」思いをともに考え、実現するプロジェクト……………●12

道東 北見市 活動に多様性があるから、刺激し合えて底上げができる……………●16

道北 幌延町 住民の「できる」「したい」を活かす コミュニティカフェ「まちいちカフェ」……………●20

【コラム】活動支援とは何か

一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部武俊……………●24

第2章 地域活動事例……………●27

道央 札幌市 無理なく負担なく、ご近所の助け合いを支える専門職の役割

札幌市南区介護予防センターまこまない……………●28

道央 月形町 地域資源を活かした除雪活動 月形町社会福祉協議会・月形刑務所……………●30

道央 苫小牧市 つながりの輪はぐくむ有償ボランティア活動 サポ♡ラブ……………●32

道南 八雲町 人と人を楽しくゆるやかにつなぐ 八雲町八雲地域……………●34

道南 函館市 大学生による地域福祉コーディネーターの役割 函館市社会福祉協議会……………●36

道北 鷹栖町 生涯現役の地域づくりあったかステーション 鷹栖町社会福祉協議会……………●38

道東 幕別町 高校生とともに、励まし合い、育て合う協働のまちづくりへ

幕別町社会福祉協議会・北海道幕別清陵高校……………●40

道東 音更町 世代を超えたつながりを広げ、新たなコミュニティづくりへ……………●42

道東 弟子屈町 カタチにこだわらず、つながり続ける 奥春別地区……………●44

【コラム】多世代交流と生活支援体制整備事業

株式会社ママのHOTステーション 代表取締役 倉嶋香菜子……………●46

第3章 座談会 私たちの暮らしのために生活支援体制整備事業をどのように活用するのか……………●49

齋藤征人(北海道教育大学函館校 教授)

奥田文恵(八雲町保健福祉課包括支援係 八雲地域生活支援コーディネーター)

赤沼智美(美唄市保健福祉部地域包括ケア推進課 課長・第1層生活支援コーディネーター)

堀江勇夢(北見市高齢者相談支援センター北部 第2層生活支援コーディネーター)

池田昌弘(NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長)

【解説】「私たちの暮らしのために生活支援体制整備事業をどのように活用するのか」から読み解く推しポイント

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 高橋 誠……………●58

資料……………●59

道内市町村アンケート調査から……………●60

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査(調査結果)……………●65

おわりに……………●68

委員会報告……………●70 委員名簿……………●71

総論

北海道教育大学函館校 国際地域学科 教授

齋藤 征人



つながりを中心とした 持続可能な地域づくり

～事例の読み解き方～

1. 地域づくりの視点をもつことの たいせつさ

近年の地域支援事業では、高齢者支援が重要な柱の一つとされています。しかし、地域の持続可能性を考えると、単なる「支援」だけではなく、誰もが役割をもち、ともに支え合う社会を築くことが不可欠です。人口減少と高齢化が進む北海道では、支え手と受け手を固定化せず、住民一人ひとりが貢献できる仕組みを構築することが求められています。

2024年度の地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインの改正では、住民参画や官民連携、多世代交流の促進、地域資源の活用といった視点が加わりました。特に、住民主体の支え合いを強化するために、生活支援コーディネーターが地域の多様な主体と連携し、住民が主体的に関われる環境を整えることが求められています。また、地域づくりの観点では、行政が一方的にサービスを提供するのではなく、住民自身が地域の課題を発見し、解決策を生み出せるような支援の形が重要視されています。

このように、地域づくりの視点をもつことは人づくりの視点をもつことでもあります。住民が主体となって支え合いの仕組みが形成されれば、地域全体の持続可能性が高まります。生活支援体制整備事業の本質は単なる福祉施策にとどまらず、住民が主体的に活動できる環境を整えることにあります。持続可能な地域づくりのために、行政や生活支援コーディネーターをはじめとする地域の専門職は住民の主体性を尊重しながら、ともに考え、ともに行動することが重要です。

2. 世代をつなぎ、地域を支える

今回の改正では、生活支援コーディネーターが行政の補助的な役割だけではなく、地域の人びとをつなぎ、ともに支え合う仕組みをつくる重要な役割を担うことが、より明確になりました。また、住民主体の活動に対する財政支援も見直され、補助や助成の範囲が拡大されることで、活動が長く続けられるような仕組みが整えられました。行政がサービスを提供するのではなく、住民自身が考え、運営し、発展させていくことが期待されています。

また、多世代交流の促進がいっそう重視されました。特に、高齢者と子どもや子育て世代との関わりを深めることで、地域全体の支え合いの基盤を強化する取り組みが求められています。高齢者が子育て支援の場に関与することで、現役世代の負担軽減だけでなく、高齢者の社会参加の機会拡大や介護予防にもつながることが期待されます。たとえば、子育てサロンに高齢者がボランティア参加するなどといった取り組みは、単なる福祉施策にとどまらず、地域全体の支え合いを強化するものとして、生活支援体制整備事業の柱の一つとして位置づけられます。

さらに、これまでシニア世代が中心となって担ってきた役割を、思い切って若者や現役世代にまかせてみることも地域の支え手を広げるために有効です。こうした世代層は地域の課題に無関心と思われがちですが、社会・地域の課題解決の役に立ちたいと考えている人は、年々増えているのです。多くの人びとが社会や地

域の課題解決に対して積極的な姿勢をもち、社会全体の意識が高まっていることは、持続可能な地域づくりに重要な要素です。

3. 住民が活躍できる機会の創出

地域住民は、自らの地域の課題を実感し、解決策を見出す力をもっています。しかし、その力を発揮する機会がないことで、地域課題の解決が行政まかせになっている場合も少なくありません。そこで、行政や地域の専門職が、住民が主体的に動ける機会やチャンスをいかに提供するかが重要になります。

地域の課題は地域住民自身が最も深く理解しているものであり、その解決のためのアイデアを引き出し、実現するための「舞台」を提供することが求められます。たとえば、住民同士が集まり、課題やニーズを共有する場を定期的に設けることで、共通の関心をもつ人びとがつながり、自発的な活動が生まれる可能性が高まります。また、活動を立ち上げるための小規模な助成や、既存の資源を活用するための支援策を講じることで、住民が主体となって地域の支え合いに関われる機会を増やすことができます。

行政や地域の専門職は、住民の主体性を損なわないよう注意しながら、地域活動が円滑に進むようにサポートする役割を担います。住民同士が自然に支え合う関係を築けるよう、支援者として関わる姿勢が求められます。

最終的には、地域の互助の文化が根づいた際に、行政や地域の専門職が一步引くことが望まれます。支援がなくても続く仕組みづくりをめざし、過度に関与しすぎないようにすることで、住民が主体となって地域を運営していくことができるようになります。

4. デジタル技術の活用による 地域のつながり強化

高齢者の社会参加を促進し、地域の支え合いを強化する手段として、デジタル技術の活用も期待されます。特に、移動が困難な高齢者でも地域の活動に関われる

よう、オンラインツールを活用した住民主体の交流促進などがあげられます。

たとえば、中高生のボランティアによるシニア向けのスマートフォン教室など、地域の多様な主体によるデジタル支援により、高齢者がデジタル技術に親しむ機会を提供することで、家族や地域の支援者との連絡を容易にし、孤立を防ぐことができます。

また、地域の交通問題と関連づけて考えることもできます。具体的には、地域を走る路線バスの利用に不慣れな高齢者向けに、協議体を中心としてバスの乗り方ガイドを制作し、動画投稿サイトにアップした例や、MaaSなどの新たな交通モードの利用を契機にICカードやスマートフォンの利用が活性化した例もあります。

さらに、デジタル技術の導入により、単なる利便性の向上にとどまらず、高齢者の健康維持や社会参加促進のためのボランティアポイント制度などへの活用も期待できます。日常的な消費活動におけるポイント利用も含め、こうした技術の活用によって他者との関わりを継続的にもつことができれば、孤立を防ぐことにもつながります。このように、デジタル技術を適切に活用することで、持続可能な地域づくりの一環として機能し、地域のつながりを強化する有効な手段となります。

5. 地域資源の再発見と活用による 持続可能な仕組みづくり

地域には、長年培われた文化や伝統、地域住民がもつ多様なスキルなど貴重な資源が数多く存在しています。今回の改正では、こうした地域資源を活用し、地域主体の支え合いを促進することが強調されています。

たとえば、地域の祭りなどによって世代間の交流が生まれ、地域文化の継承にもつながる活動が活性化すれば、多世代交流の機会を生み出すことができます。また、地域の多様な資源を活用し、住民同士のつながりを深める取り組みが推奨されており、地域の農産物や特産品を活用した販売イベントの開催は、住民同士のつながりを深めるだけでなく、地域の経済やさまざまな団体や活動を活性化する役割を果たします。

さらに、生活支援コーディネーターは、地域資源を掘り起こし、住民の主体的な活動につなげる役割を担います。今回の改正でも、地域での活動に取り組む民間企業やNPO法人との連携を深めることも重視され、地域資源を最大限に活用することで、持続可能な支え合いの仕組みを構築することが求められています。

このような取り組みを通じて、地域の持続可能性を高めるには、すでにある資源を見直し、新たな価値を創出する視点が不可欠です。行政や地域の専門職は、こうした資源を活かし、住民が主体となる地域づくりを促進する役割を果たすことが期待されています。

6. まとめ～住民が主体となり、地域のつながりを強化する～

これまで生活支援体制整備事業を単なる福祉サービスの枠組みとしてとらえるのではなく、持続可能な地域づくりの観点から考えることの重要性を述べてきました。

今後の地域づくりでは、「住民が主体となり、地域のつながりを強化する」ことがよりいっそう求められ

ます。そのためには、行政や地域の専門職が支援を提供するだけでなく、住民がやってみようことをできる「機会」、活躍できる「舞台」を創出し、関係性を築いていくことが不可欠です。多少の時間はかかっても、住民同士が支え合う文化が育まれることで、地域の持続可能性が向上し、高齢者だけでなく、すべての世代が安心して暮らせる環境が整っていきます。

また、デジタル技術の活用は、地域のつながりを補完し、新たな支え合いの形を生み出す可能性を秘めています。若者や現役世代と高齢者とがデジタル情報を共有し合うことを通じて、地域のつながりをより強化することもできるでしょう。すでにある地域資源を最大限に活用し、住民の役割を広げることは、地域の自立性を高めることにつながります。

地域支援事業の本質は、単なる支援の提供ではなく、「つながりの場」を創出し、住民が主体的に行動できる仕組みをつくることにあります。これまで述べてきた視点から本書で紹介する事例を読み解くことで、各地域にすでにある資源の価値を見つめ直し、地域の特性を生かした、豊かで楽しいコミュニティづくりの参考になることと思います。

なお、生活支援体制整備事業の考え方から読みたいという方は、49pからの第3章 座談会「私たちの暮らしのために生活支援体制整備事業をどのように活用するのか」からお読みください。

アイコンの読み方

今回の事例紹介で取り上げた活動内容をわかりやすく示すため、各事例にアイコンを付しました。

多世代交流



高齢者と若者、特に子育て世代との交流をはかるもの。高齢者の経験・知恵等で若い世代を助けるもの。

活躍支援



高齢者の就労的活動・活躍を促進するもの。就労的活動を通し、生きがいを創出するもの。

冬期除雪支援



高齢者を含む地域コミュニティにおける世帯に対する冬期間の、除雪支援や安心できる生活環境を提供するもの。

持続可能なコミュニティ



その他、地域コミュニティの持続可能性を高めると考えられるもの。

以上の4アイコンも参考にしながら、事例を読んでいただければと思います。

第1章

自治体事例

自治体では、生活支援体制整備をどのようにとらえ、「わがまちらしさ」を活かした地域づくりに向けてどのように取り組みを進めているのでしょうか。道央、道南、道東、道北から、それぞれ特色ある自治体の事業の展開を紹介します。

● 本事例集で紹介する活動内容は、以下をご参照ください。



多世代交流

美唄市 (p8) 北見市 (p16) 幌延町 (p20)



活躍支援

江差町 (p12) 幌延町 (p20)



持続可能なコミュニティ

美唄市 (p8) 江差町 (p12) 北見市 (p16)





美唄市



地域も関係者も、 不安なときこそ コミュニケーションで 活路を拓く

美唄市は札幌市と旭川市のほぼ中間にあり、豊富な石炭を産出するまちとして栄えてきましたが、石油へのエネルギー政策の転換によって人口が大幅に減少。現在は著しく高齢化が進んでいます。「福祉のまち美唄」と謳われる土壌があり、市民の豊かなコミュニケーションによってさまざまなつながりが生まれています。

美唄市

(2024年10月末日)

人口 18,534人／高齢化率 44.2%

● 支え合い気かけ合う地域づくりの基盤は 20年前から

美唄市は旧産炭地で、繁栄をきわめた1954年当時の人口9万人をピークに、現在の1万8千人強と著しい人口減少に直面しているまちです。産業と連動し、古くから脊損医療を司る北海道労災病院（現：北海道せき損センター）があることから、身体障がい者の比率が他市より高く、「福祉のまち美唄」として知られてきました。

そうした背景もあり、美唄市では、2003年から介護予防の一環として2次予防事業の修了者などをリーダーとして、老人クラブや町内会などを中心に、「貯筋体操」の普及を精力的に進め、自主的な活動の立ち上げを支えてきました。

近年では新型コロナウイルス感染予防で、活動を中断したり休止したりはあるものの、2013年は30グループ、コロナ禍を経た2024年でも22グループが、各々の健康維持や介護予防、そして社会交流の場として自主的に運営しています。

最近のエピソードでは、貯筋体操に参加している女性から、「(うちの)男性陣をなんとかしないと！」という声があがり、生活支援コーディネーターの働きかけで、2023年9月、「男のぴんとしゃん教室」を開催しました。それをきっかけに、参加した男性が自宅を会

美唄市の生活支援体制整備事業

2017年、美唄市役所地域包括支援センター内に準備室を設置。2年間、直営で事業を試行し、2019年から社会福祉協議会に事業委託。現在、生活支援コーディネーターは1層2層を兼務として、市地域包括ケア推進課2名、市社会福祉協議会2名の体制で配置（事業専従は社協1名）している。

場に自主グループを結成し、活動を続けています。

この事業の立ち上げから携わる赤沼智美さん（美唄市地域包括ケア推進課長）は、開始当時を振り返り、「地域の方々に貯筋体操の趣旨を説明した際、市民の反応はよかったが、地区の会館管理側に『転倒など事故があったら』という不安の声があった」ため、そうならないよう普段から運動し、交流を深める場所を徒歩圏内に広げたい事業であることを説明して歩いたそうです。

一方、健康維持や社会生活のたいせつさを、市民にも自分ごととして受け止めてほしい思いから、会場利用料などの費用は参加者みんなで自己負担することを勧めました。当時は反発もあったそうですが、活動が定着したころ、ある自治体の視察を受けた貯筋体操のグループが、「行政の補助金は報告や手続きが大変だから、自分たちで賄ったほうがいいよ」と説明している言葉を聞いて、市民の意識の高まりに感動したと言います。取材のなかで赤沼さんは、開発途上国の支援に関わったある先生の言葉を引用し「政府が掘った井戸はいずれ枯れるが、住民と一緒に掘った井戸は、(住民がたいせつに守るので) 枯れない」という話を教えてくれました。



写真1 貯筋体操風景

まさに現在、貯筋体操グループの自主的な活動は、健康づくりにとどまらず、メンバー同士の日常のつながりを育み、日々の暮らしのなかに、活力と安心を生み出す泉になっているのです(写真1)。

● 美唄市、生活支援体制整備事業に取り組む 実り多い七転び八起き

美唄市は2017年4月の「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインの一部改正」に呼応し、いち早く事業に着手しました。

当初から事業を担当する美唄市地域包括ケア推進課主任の高橋大介さんは、「空知地域にある自治体では、他市にさきがけて準備室を立ち上げたので、手探りでの事業展開でした。私たちがたいせつに考えていたことは、当初からこの事業は結果ではなく構築の過程に焦点を当てること。事業を手法や手段から考えるのではなく、地域にすでにある支え合いの背景や、その支え合いを広げることに時間をかけて、市民と協議し、地域の方々が望む方法で事業を展開しよう」と考えました。

そして2017年7月、事業のスタートと位置づけた「地域支え合いの市民フォーラム」を企画。貯筋体操グループ、町内会、民生委員、老人クラブ、各種団体や関心のある市民に呼びかけましたが、当日の参加者は34人。市内の高齢者人口8,000人超を思えばあまりの少なさに、高橋さんは「立ち上げからつまづいた」と思ったそうです。

その後、粘り強くフォーラムに参加された方々をつてに地域を訪ね歩き、話を重ねていくなかで、全市的に進めるのではなく、私たちが地域のなかに入れてもら

い、一つひとつ進めていこうという思いが募りました。生活圏を接する暁東町内会と暁西町内会を、同僚の伊藤真美さん(市の同僚で生活支援コーディネーター)と何度も訪ね、その必要性を伝え続けた結果、フォーラムに参加された4人の市民を発起人とし、町内会の方々などが自分ごととして受け止め、市内初の第2層協議体「菜の花協議会」が設立されました。

現在、菜の花協議会は、「暁地区町内で最後まで安心して生活するために何が必要か考える」をテーマに、毎月10人前後の地区町民が「介護予防」や「防災」「AIデマンドバス」「冬の生活の困りごと」など、暮らしに密接した話題で情報交換を行っています。

2018年10月には協議会の主導で、貯筋体操などを通して交流を深める市内初の地域サロン「菜の花サロン」がスタート。町内会が会館使用料を補助する以外、月1～2回の開催にかかる必要経費は、協議会による自主運営で賄われています。

そうした活動の様子は、町内会役員が編集する「菜の花協議会通信」で全戸に発信されます。高橋さんはこれらの活動を外部に紹介する際、必ず「住民主体協議会」「菜の花形式」と表記し、その活動に敬意を表しています。

● サロン・協議体以外にもさまざまに展開

美唄市では2024年度以降も、菜の花協議会の経験を糧に、市民主体で運営される地域サロンと対話を重ね、地域協議会活動への進展に取り組んでいます。

その他、社会福祉協議会、シルバークラブ連合会、シルバー人材センター、民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団、商工会議所、市(地域包括ケア推進課)などで構成する第1層協議体が毎月開催されているほか、市民フォーラムに参加した市民など有志10人が編集に携わり、生活支援サービスをまとめた「びば生活便利帳」の発刊(初版2018年/第2版2020年)、地域包括ケアの考え方を、身近な事例をとおして市民に分かりやすく伝える「地域包括ケア漫画(第1話、第2話)」の発刊など、市民フォーラムを起点に、市民と関係者の間でさまざまな取り組みやつながりが生まれています。



写真2 2024年3月、地区住民やブラックダイヤモンドズ選手との交流会

● 次なる課題へ

人口減少著しい過疎地域への支援

2019年度からの事業委託で、社会福祉協議会に専従の細谷由美さん、兼務で土本健太さんが生活支援コーディネーターとして着任。以降、地域サロンの立ち上げなどを進めてきましたが、市は、事業ありきで将来的に市民の日常を支え続けていくことへの限界を危惧していました。一方、細谷さんには、生活支援コーディネーターに求められること、自分にできることのギャップに悩みを抱えた時期でした。

2023年、産炭地域として栄えた茶志内地区（2024年12月末日／人口457人／世帯数240）から、人口減少や高齢化から単位老人クラブや介護予防事業の開催も危ぶまれ、「地区の福祉会館に足を運ぶことさえたいへん」という声が市に届いていました。これは茶志内にとどまらず、過疎化の進む農村地域や旧産炭地域に共通する生活課題であり、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に迫られる多忙な年度でしたが、早急な対応策の検討に外部の助言を導入すべく、厚生労働省の「地域づくり加速化（厚生局主導型）事業」にエントリー。採択後、市、市社協、厚労省北海道厚生局、北海道庁、空知総合振興局、研究機関やアドバイザーとしてNPO法人職員などによるチームが編成され、3回の現地活動と3回のオンライン会議が計画されました。

加速化事業で最初に行ったことは、茶志内地区の地域踏査でした。地区への支援を考える前段階として、住民の日常生活の実際や交流の状況、生活への思いに



写真3 サロンよりみち 左手前が福島さん、3人目が高橋さん、奥が細谷さん、右手前が赤沼課長 3人目が伊藤さん、奥が千葉さん

ついて、生活支援コーディネーターの4人が手分けをして約2か月間、町内会役員や一般住民に聞き取りを行いました。このなかで、冬季以外は産直「ふれあい倶楽部」に高齢者が集うので見守りの場になっていること、旧茶志内小学校を練習場にしている美唄ブラックダイヤモンドズ（北海道フロンティアリーグ所属）の選手が地区で暮らしていることや、地区のほぼ中心に位置する大願寺が交流場所として活用できる可能性があることなど、地区の方も意識しなかった地域資源といえるものが見えてきました。

2023年12月、聞き取り結果をもとに、地区住民や役員、ブラックダイヤモンドズの選手などと交流する企画が、前日からの雪害で急きょ3月に延期となりました。残念でしたが実はこの延期となった3か月間が、細谷さんにとって大きな転機となったのです（写真2）。

細谷さんはこの間も訪問を続け、聞き取りだけでなく、さまざまな相談に応じました。3月の住民講座を経て、翌4月に市が独自開催した2回目の住民講座では、細谷さんが茶志内の高齢者と屈託なく接する姿がありました。当時は意気消沈気味だった地区の女性陣は、大願寺を会場に自主グループ「よりみち」を立ち上げ、ボッチャに興じたり、詐欺被害の勉強、デマンドバスの乗車体験会をしたりするなど、暮らし全体に視野を広げた活動を楽しんでいます（写真3）。また、地域に伝わる「ちょうし踊り」の稽古や、大願寺に相談し、子どもたちが除夜の鐘を突く経験ができるよう日中に行うなど、伝統文化の継承にも及び、よりみちに集う人の楽しみばかりでなく、地区住民の暮らしにも目が



写真4 よりみち活動費の貯金箱会

向けられています。そして、これらの活動費は、会員が赤い郵便ポスト型の貯金箱に貯めたなかで賄われているのです(写真4、5)。

よりみちに代表者はいませんが、インタビューに応じた福島直枝さんと千葉澄子さんは、「ここ(大願寺)は、私たちが小さなころからなじんだ場所。この先もボランティアするために、介護予防をして元気でいなきゃ」と笑いました。

そんな様子を見て細谷さんは、「私は何もしていません」と言いますが、地域にとって「何か」をしてあげることがたいせつではなく、傍らに寄り添ってくれる存在があることが必要、ということではないでしょうか。

● 事業委託した社会福祉協議会との連帯

赤沼課長はこの間を振り返り、「委託先の社会福祉協議会とは対決姿勢になりがちだったが、(加速化事業をとおして) みんなで茶志内を見て、同じ方向を向いて動けるようになった。細谷さんも自分で答えを出さなければ、という思いで身動きがとれなくなっていたが、茶志内の経験で、地域住民の思いに添うことに気づいて、その動きが変わった」と語ります。細谷さんは、「茶志内の人たちが愛着をもって暮らしていることを知りました。地域のことは地域の人に教えてもらうことがたいせつ。以前のホームヘルパー時代は、できないところに目が向いたが、地域の人と一緒に地域づくりに関わることに、コーディネーターとしてのやりがいを感じた」と振り返りました。



写真5 大願寺大みそかの鐘撞

2024年度、新たな試みが始まりました。関係者にとっても住民にとっても普段からのコミュニケーションがたいせつなことを経験した美唄市は、4月から地域包括ケア推進課内に細谷さんの席を用意し、細谷さんは週3日登庁。高橋さんたちと日常のコミュニケーションを深めながら、美唄市の生活支援体制整備事業に取り組んでいます。

押しポイント

私が美唄市から学んだことは、「あきらめない」ことです。関係者があきらめずに伝え続けることで、次の展開が生まれました。茶志内地区の住民も、つながり豊かな暮らしのたいせつさを失わないようにあきらめなかったことから、新たなつながりや地域づくりが立ち上がったのです。「あきらめない」と「楽しむ」、これが私の押しポイントです。





江差町



住民の「やりたい」思いを ともに考え、実現する プロジェクト

北海道の南西部に位置し、北海道文化発祥の地といわれる江差町。江戸期のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」といわれるほど繁栄を極め、江差追分などの伝統芸能や生活文化が数多く伝承されています。現在の基幹産業の漁業のほか、農業、商業、観光業への従事者が多く、毎年8月に行われる姥神大神宮渡御祭は、380年の伝統が続く北海道を代表するお祭りです。

江差町

(2023年3月末日)

人口 6,693人／4,006世帯／高齢化率 40.6%

● 生活支援体制整備事業「これはチャンス！」

江差町高齢あんしん課の課長、畑明日香さんは「はじめて生活支援体制整備事業という事業を聞いたとき、『これは江差町にとってチャンス！』と思ったんです」と振り返ります。人口減少、高齢化率の高まり、主要産業の衰退など町にとってはきびしい現状が続くことも事実ですが、「住民とともに地域のこれからを話し合っ、一緒に考えていく契機になる、またとない機会ができた」と言います。

だからこそたいせつにしているのは、住民との対話。住民が声を上げやすい環境づくり、一つひとつの声を丁寧に聞き、それに応えていく町の姿勢、そして“取り繕わない”行政の本気の覚悟。「『生活支援の体制を構築する』という目標に向かったときに、行政が決めていくのではなく、町民がつくったたいせつな事業、という思いを共有したいと願い、合意形成を大事にしてきました」と畑さん。その積み重ねで、町にはたくさんの住民の活躍の場面ができてきました。

現在、町には直営の地域包括支援センターに第1層、第2層の生活支援コーディネーターが一人ずつ配置されています。「本音を言えば、もう1人いてほしい。だけど、人数よりも『住民の声をどれだけ聴くことができるか』を重視している」と畑さんが話すとおり、江差町は事業の本質を理解できる人を配置することを重視しています。

江差町生活支援体制整備事業

2016年度より、介護保険地域支援事業の生活支援体制整備事業としてスタート。同年、第2層協議体を、翌2017年度に第1層協議体を設立。地域課題について話し合い、町のため、高齢者のため、自分たちのために必要な資源を考え、第2層協議体とともに開発するという「江差スタイル」を確立している。

● 第2層協議体 まちづくりカフェから NPO法人設立へ

江差町では、生活支援体制整備事業の開始とともにまずは第2層の協議体を設置しました。この協議体は、町民主体によるプロジェクトチーム方式の協議体で「まちづくりカフェ」と呼ばれています。

全戸配付の広報誌での周知などを経て、初年度の2016年度は30人が集まりました。そこでは「もっとこのまちが好きになる！〇〇プロジェクトをデザインしよう！」をテーマに、「生活にあつたらいいなと思う物、人、サービス」や「責任をもたずにやってみようことを話す」対話を繰り返し、「物づくりカフェプロジェクト」「自給自足プロジェクト」の2つがチームとして立ち上がりました。年間5回実施し、3回目からは中高校生も参加をするようになりました。

2017年度は、前年度のプロジェクトチームを試行し、昔の食べものの伝承（物づくりカフェプロジェクト）、0円食堂のオープン（自給自足プロジェクト）に加え、町内を散策する江差ウォーカーズチームが誕生。3年目には活動を進めながら生活支援体制整備事業を軸におくための互助を改めて考え合い、4年目には町内で活動拠点をもち、自由につどえることで活動に



写真1 NPO法人まちカフェ江差のダンス教室

幅が出てきます。そして2022年度にはこの協議体がベースとなり、NPO法人まちカフェ江差が誕生。これまで築き上げてきたプロジェクトが一体となり、まさに住民の手による「地域の食を支える事業」（地域食堂）、「健康づくり事業」（ラジオ体操やダンス教室）、その他事業の3本柱で活動が始まりました（写真1）。

「一度来てくれた人が『また来たい』と思えるように、楽しさを演出することにも工夫をしました。役場の会議室では限界があったので、役場を飛び出して中学校などでも開催をしています」と畑さんは振り返ります。この間、コロナ禍で思うように集まれる機会がつけられなかった時期もありましたが、「その期間があったからこそ、集まって話し合う重要性を、住民の皆さんも

私も強く感じたんです」。

現在、町包括支援センターはNPO法人の理事会に参加をしながら、ともに歩むまちづくりを進めています。

● 第1層協議体 住民主体の地域づくりの具体化へ

2017年度に江差町では構成委員による第1層協議体が立ち上がります。現在の委員は、町内会連合会、老人クラブ連合会、町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会のほか、NPO法人や株式会社、中学校の教員なども名を連ねます。

ここでは、地域づくりを住民主体で進めていくための方法を検討し、具体的な提案を行っています。協議体ではホワイトボードを用い、「何を」「どうする」「誰が」「どうやって」「いつ」「なぜ」を書き記しながら、話し合いを進めています（写真2）。畑さんは、「『何を』『どうする』には次々とアイデアが出てきますが、『誰が』『どうやって』という具体的な部分には空白が多かったんです。できていることも資源だし、足りないところも資源。ならば、空白の部分を行政だけで考えるのではなく、みんなで知り、考え、つくっていくための話し合いをしていこう、と方向性がはっきりしました。そしてそこには第2層協議体との連動が不可欠。

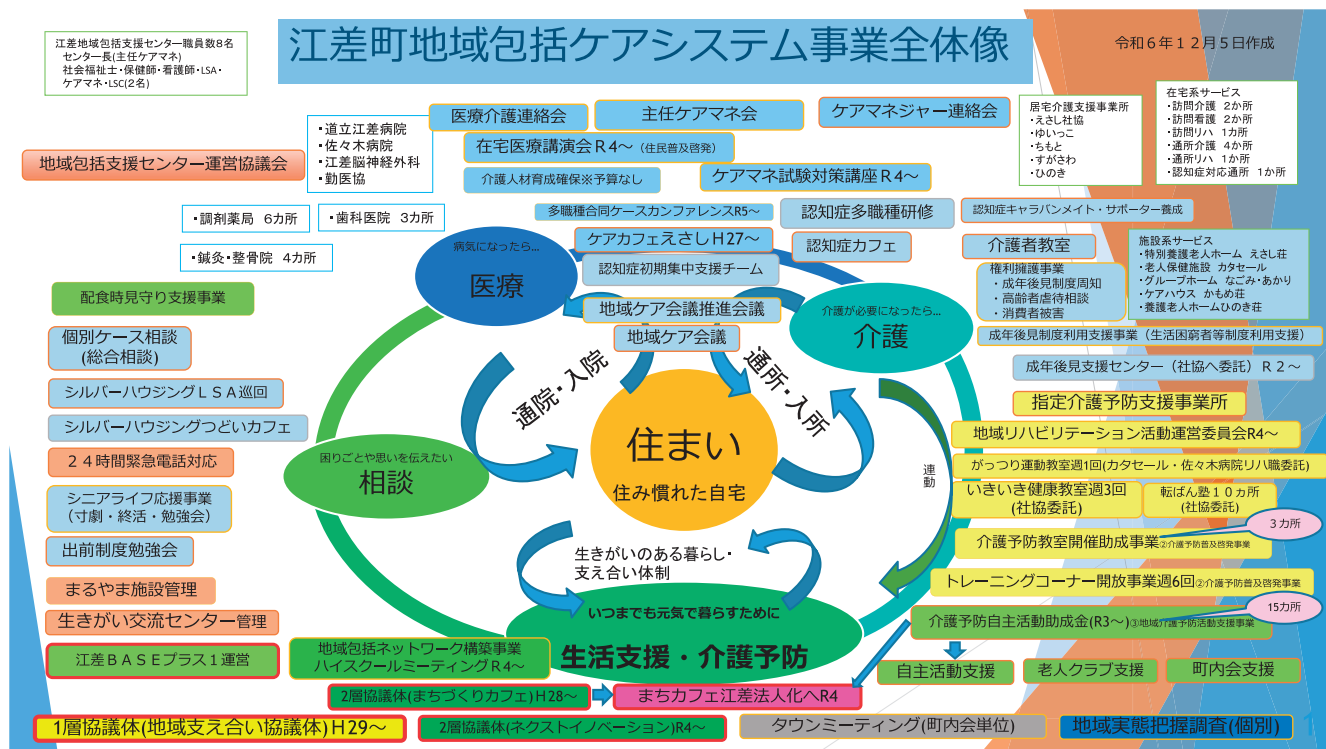


図1 江差町地域包括ケアシステム

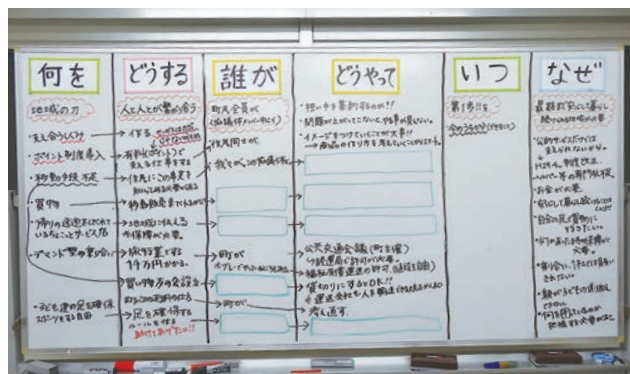


写真2 話し合いのホワイトボード

それが江差スタイルとして確立されていきました」と話します。

協議体は、年6回程度、毎回18時から開催しています。1年間のテーマを決め、買いもの情報や地域資源マップを作成してきました。6年目となる2022年度からは、移動手段についての対応策を検討、実証実験（2022年度）、公共交通の達人をめざし公共交通ガイドブック（バス編）の作成（2023年度）、そしてガイドブックをよりわかりやすく広めるための取り組みとして動画の作成（2024年度）に取り組んでいます。

「移動手段が少ないことの理由の1つに、既存の公共交通の利用率の低さもありました。今ある公共交通を維持していくことも移動の支援です。ならば、利用しやすいように呼びかけていこう、より伝わりやすい方法を考えよう、と進んでいきました。協議体内で、誰が役者をやるか、カメラを回すかなど、楽しく話が進んでいきました」と畑さん。江差弁でのナレーションが心地いい8分程度の動画がYouTubeでも公開されています（図2）。



図2 バスの簡単乗り方ガイド

● 第2層協議体 町内団体の連携、新たなプロジェクトへ

当初立ち上げた第2層協議体がNPO法人として自走を始めたこともあり、2022年度から町では新たな第2層協議体を立ち上げました。「ネクストイノベーション」と銘打ち、町内の既存の団体が手を結ぶことで、新たな価値を生み出すという取り組みです。

まずはそれぞれの団体がどのような活動をしているかを知ることから始まり、お互いの魅力や課題の共有から始まりました。そして2年目には「きずなプロジェクト」（いろいろな人の交流できる場づくり）、「人材バンクプロジェクト」（人手がほしいことの発信方法の確立）、「命を守るプロジェクト」（災害時の計画づくり）、「CHOBETTOプロジェクト」（ちょっとした困りごとの助け合い）という4つのプロジェクトが立ち上がりました。

協議体メンバーは、自身が興味のあるプロジェクトに参加をし、途中で別のプロジェクトへの変更も可能。3年目となる2024年度には、各プロジェクトで試行を重ねています。

第1層、第2層とも、毎回の事業終了後にはアンケートを取り、参加者の声を聞き、分析を行っています。また、1年ごとに成果物の作成（第1層協議体）、成果報告会の開催（第2層協議体）をとおして、自分たちの歩みを振り返り、自分たちの声が町の未来へと確実につながっている前向きな気持ちを共有できるような機会を意識的につくってきています。

「地域包括支援センターという性質上、今までは住民の困りごとを聞き、それに対する答えを準備する、という業務でした。ですが、生活支援体制整備事業を始めることで、『住民のやりたいこと、できること』を聞く機会が爆発的に増えたんです」と畑さん。「江差町には、『誰かの助けになれる』という存在の人が、たくさんいます。支えられる側と支える側を分け隔てることなく、住民の力を掛け合わせて、江差町での暮らしを住民とともに考え、事業を進めていきたいですね」と抱負を語ります。

まちの食堂はよろず相談所 —かあちゃん食堂たまりば—

NPO法人まちカフェ江差の代表を務める小梅洋子さんは、町内で「かあちゃん食堂たまりば」を運営しています。この場は、かつて小梅酒店という酒の小売店を営み、その一角ではもったりもしていて、自然に人が集まる場だったといいます。

民生委員を務めていた小梅さん(写真3)。訪問とその場でのおしゃべりを楽しみに待つ高齢者の姿に出会っていました。おしゃべりのなかで、「寂しい」「一人になってご飯のしたくがたいへん。菓子パンで間に合わせているけれど、一人で食べてもおいしくない」という声を聞いていました。



写真3 小梅洋子さん。
NPO法人まちカフェ江差の
理事長も務める

「『つながりのある暮らし』が住民の元気をつくっている。『最後までこの地で暮らしたい』と願ったときに、何よりも人と人とのつながりが大事」と考えた小梅さんは、女性起業塾の研修を受け、2005年にかあちゃん食堂たまりばを開業しました。

たまりばは、毎週水曜日に開店。400円で栄養たっぷりの温かい昼食を提供しています。平均年齢80歳という登録ボランティア8人が交代制で店に立ち、準備から片づけまできりもりします。「ここが私たちの元気の素。楽しくなければできないよね」



写真4 かあちゃん食堂たまりばにいろいろな人がつどい、食事を楽しむ

と話します(写真4)。

店を訪れる人は3分の2が男性です。常連も多いのですが、特段名乗らない人も。「お客さん同士、いつも顔を合わせているから、『最近、あの人来ないね』など気にかかる様子も見られます。毎週、店でおしゃべりをしていれば、名乗らなくてもだいたいの素性はわかっていますよ」と小梅さん。常連になると、「疲れているときには、お店に入った瞬間に『今日はどうしたの？ 疲れているんじゃない？』と小梅さんに見抜かれます」と話す人も。

杖をつきながら来る人も、家族や友人に車に乗せてもらって来る人もいます。子どもを連れた若い母親も常連の1人です。「3歳～90歳まで、みんな友だち」と小梅さん。ゆるやかな見守りや気にかけることが、たまりばにあふれています。



押しポイント

住民と対話を重ね、思いを実現。「関わるのが楽しい」と思い、続けていくために、行政の緻密な振り返りと、成果の見える化・共有がありました。





北見市



多世代交流



活躍支援



冬期除雪支援



持続可能な
コミュニティ

活動に多様性があるから、 刺激し合えて 底上げができる

海沿いから山間部まで続く、北海道一の広大な面積と多様な生活基盤をもつ北見市。地域性に応じて7つの地域包括支援センター（北見市では高齢者相談支援センター）に生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員を配置し、地域づくりに取り組んでいます。7年の歩みのなかで、その取り組み方に特徴が出てきました。市全域で画一的に活動をするのではなく、お互いの事業を参考に、「いいところ取り」をしながら、それぞれそれぞれの地域の状況に応じた活動を行っています。

○北見市

(2025年1月末日)

人口 109,844人／高齢化率 34.9%

2006年3月に北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併し、新「北見市」が誕生。面積は道内最大で、東西に延びる道路は約110kmに及ぶ。オホーツク管内の中核市で基幹産業は農林水産業。特に玉ねぎは全国の生産量の20%を占める。

北見市の生活支援体制整備事業

2017年、市内7か所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置。その後2年間で地域包括支援センターエリアごとに、地域の状況に応じた協議体の立ち上げを進めた。第1層生活支援コーディネーターは市介護福祉課地域支援係職員2人。第2層は地域包括支援センターに各1人配置で計7人。地域包括支援センターには認知症地域支援推進員も配置している。

●市全域の体制は整ったが、その後のことは

北見市保健福祉部介護福祉課地域支援係の佐藤成一郎さんは、2019年から生活支援体制整備事業を担当しています。赴任当時を振り返り、「北見市は7つの地域包括支援センター圏域に第2層協議体を設置したが、地域差も大きいので、その後の進め方を迷った。当時は地域包括支援センターのなかでも、認知症は認知症地域支援推進員、地域づくりは生活支援コーディネーターの仕事という空気があり、一人でやらなければならない孤独感から、推進員やコーディネーターは苦しかったと思う」と話します。

第2層協議体についても、最初の協議体をモデルに、いくつかの包括が動いた一方、「既存の住民協働組織や地域ネットワーク会議との違いは？」などの声に、市としての整理を示す必要性を感じていました。

●市と包括の対話が増えて、関係に変化が

2022年度当初、佐藤さんは「包括や、そのなかにいる生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員と市の間で、共通した認識をもちたい」と思い、当時

の上司と相談し、厚生労働省の「地域づくり加速化事業」に応募しました。

加速化事業では、北海道厚生局、北海道庁、総合振興局、移動支援や地域づくり関係のアドバイザーなどを交えて定期的な会議をもち、これからの取り組みを協議するなかで、双方の思いの理解が進みました。

翌年度には、市と包括が協力して移動支援の勉強会の開催や、市民活動課まちづくり係と介護福祉課地域支援係が共催した講演会を開催するなど、市と包括が時間をかけて協議しながら、具体的な活動に取り組む動きが生まれたのです。

佐藤さんは、「関係者のなかに仲間意識が芽生えたと思う。生活支援コーディネーター同士やコーディネーターと市の関係に、一緒に考え、情報を交換し合う雰囲気が出てきたことが一番うれしい」と振り返りました。

●地域包括支援センター同士が刺激し合える関係

2022年当時、市社会福祉協議会職員として加速化事業に参加した堀江勇夢さん（2023年から北部地区地



写真1 オレンジガーデニングプロジェクトのミニ看板



写真2 留辺薬地域包括支援センター認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーターの増川李奈さん

域包括支援センター（以下、北部包括）の生活支援コーディネーター）は、「認知症施策や支え合う地域づくりを進めるうえでたいせつにしたい視点や、活動の組み立て方など、さまざまな情報が北見市包括支援センター連絡協議会の生活支援コーディネーター部会や認知症地域支援推進員部会などで共有される機会が増えた」「他所の話を聞いて刺激を受けて、それを取り入れてみようという関係が育まれてきた」と感じています。

そして、「コンテンツをまるまる真似するのではなく、そのなかのエッセンスに注目し、その意図を解釈して企画するので、一見バラバラに見えてもとても近い取り組みが圏域ごとに生まれています」と言います。

佐藤さんは「お互いに影響を与えながら、それぞれの取り組みを進めている。トップダウンではなく、必要と思うことに対しての取り組みが地域ごとに広がっている」と語りました。

これまでの歩みを、「それぞれの色があるから多様さが生まれる。刺激しあって全体が底上げされている」と評しました。北見市の歩みと現状を象徴した言葉として印象的でした。

● 留辺薬・温根湯温泉地区地域包括支援センターの「オレンジガーデニングプロジェクト」

留辺薬地区のオレンジガーデニングプロジェクト（以下、プロジェクト）は、シンボルカラーのオレンジ色の花などで地域を染めて、認知症への理解や、日常のつながりのたいせつさを伝える活動です。認知症を

正しく理解し、暮らしやすいまちをみんなで創っていかうという思いを込めて、2024年6月～9月の期間で実施しました。

このプロジェクトは実施にあたり、留辺薬・温根湯温泉地区地域包括支援センター（以下、留辺薬包括）の認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーターの増川李奈さんが、自治会や企業、福祉施設などに参加を呼びかけ、37の個人と団体の協力を得て、マリーゴールドなどのオレンジ色の花が並ぶ花壇に、専用ロゴを貼ったミニ看板が設置できました（写真1）。

この活動を始めるにあたり、増川さんは、「高齢化率の高い留辺薬地区では、特に若い世代の方に認知症を正しく理解してほしい」と願いました。そこで、2023年度当初から、圏域すべての小・中・高校を訪ね、意見交換をし、協力を求めました。

その結果、小学校では裁縫を教える際に、地域の高齢者がサポートとして参加する場ができました。中学校では1年生は高齢者疑似体験、2年生は自分たちで考案したレクリエーションで高齢者と交流、3年生は認知症サポーター養成講座と声かけ体験を行い、その学習成果の発表など、総合学習の時間を活用して段階に応じたメニューが組まれることになりました。もちろん高校生もプロジェクトに協力しています。

増川さんは、「プロジェクトの取り組みは、地域の人たちや企業、学校、施設など、さまざまな資源とつながるきっかけになった」と言います（写真2）。花を植えるだけでなく、ポスター掲示やサポーター養成講座の受講など、できることでの参加を呼びかけ、包



写真3 まんまる農園の収穫祭

括職員全員がチラシをもって地域を歩きました。

看板製作に悩んだときは、地域のボランティアグループすみれ会が請け負ってくれました。前述の小学校での裁縫の補助もすみれ会です。女性ドライバー協会も、プロジェクトのマスコット製作や、幼稚園児と一緒に啓発ポスターを作成しました。

留辺薬包括では、2025年1月に「小地域ネットワーク研修会」を開催（北見市社会福祉協議会留辺薬支所との共催）し、これらの活動を報告。活動に参加した人の思いを、多くの住民と共有しました。増川さんは、「障害があるなしにかかわらず、だれもが活躍できるところがあるといい」「認知症地域支援推進員として、子どもたちと認知症の学びを深めることと、生活支援コーディネーターとして地域のつながりづくりを進めることは、私のなかではイコール」と語りました。

● 南部地区地域包括支援センターの 多世代交流事業

2021年、ある若年性認知症の方の希望に応える形で南部地区地域包括支援センター（以下、南部包括）の職員とスタートした畑作業は、2024年に「まんまる農園」と名づけられ、20歳代～60歳代の農園ボランティアや老人クラブ、近隣住民などが日常的につどっています。種まきや収穫、収穫祭は幼稚園児など80人を超える人々が一緒に楽しみました（写真3）。

生活支援コーディネーターの西山技さんは、「包括職員だけでは上手に野菜を育てられず、老人クラブの



写真4 認知症キッズサポーター養成講座を通じた世代間交流

人たちに指導をお願いしたら、『ずっと、畑の様子を気にしていたよ』と快く引き受けてくださった。地域の様子を気にかけていることを実感した」「高齢者は栽培の知識を提供し、認知症の方は得意な力仕事で活躍する関係が生まれている」「地区の人たちがお互いに助け合える関係を深め、たとえば、ひきこもり気味な人を畑に誘ったり、困りごとを早めに包括に相談してもらったり。畑が地域の支え合いの底力を盛り上げていく場になれば」と期待を寄せています。

ほかにも、多世代交流の機会として圏域内の北光幼稚園、北光小学校で認知症キッズサポーター養成講座を開催。子どもをとおして親世代にも認知症への理解を深めてもらうことを目的としています。その取り組みは、幼稚園の園長や小学校の校長から、教育上とても貴重な機会だと評価されています（写真4）。裁縫が得意なMCI（軽度認知障害）の高齢者たちが、手づくりストラップを子どもたちにプレゼントするなど、活躍の舞台にもなっています。

認知症地域支援推進員の和泉佳奈さんは、「子育て世代の人たちが、少しでも認知症のことを理解し、関わり方を知っていれば、ごみ捨てとか、家に帰れなくて困っている人に、やさしい町内会ができるかなと思って取り組んでいる」と語りました。

● 北部地区地域包括支援センターの地域ふれあい 昼食会・オレンジカフェ in 高栄小学校

北部包括の生活支援コーディネーターの堀江さんは、



写真5 地域ふれあい昼食会の様子

包括で継続的に実施されていた事業「地域ふれあい昼食会」を2023年度から担当するにあたり、交流事業としての意味づけを考えました。保育園や幼稚園、関係者などから、高齢者が何か企画を提供してもらおう一方の関係から、高齢者も子どもたちに昔あそびなどを教えながら一緒に遊ぶという双方向の企画として、同年10月に実施しました(写真5)。

2024年2月、北部包括は、支え合いの地域づくりや認知症の理解促進に、若い世代が参加できる企画として、圏域の高栄小学校と共催で「オレンジカフェ in 高栄小学校」を開催しました。この企画は、5年生の総合的な学習の時間で認知症サポーター養成講座を実施していますが、「学んだことを活かす実践の場がない」という担当教諭のニーズと、包括がもつ若年層からの理解促進のニーズをマッチさせるかたちで包括がもつ多世代交流と認知症カフェ開催のノウハウと、学校側がもつ児童とその保護者の接点という両者の強みを掛け合わせて、キッズサポーターとなった5年生がホスト役となって、学校を舞台に認知症カフェを開催することを提案し実現したものです。教育機関と包括が協働する市内初の企画となりました。5年生43人は高齢者と一緒に楽しめるゲームや企画を考え、広報のチラシも作成。当日は約50人の高齢者がつどい、高栄小の体育館でにぎやかに開催されました(写真6)。

各事業で協働した保育士や小学校教諭は、「子どもと高齢者が遊びを介して、互いの力を引き出し合っていた」と同様のコメントをされており、保育や教育の



写真6 5年生が企画を考えたオレンジカフェ

専門職としても、世代を超えた交流のなかに教育的な価値など、新たな気づきを得る機会となったようです。それぞれの事業実施後も地域の子どもと高齢者が道端で挨拶し合うなど日常のつながりが生まれ、波及効果が広がっています。

同包括で認知症地域支援推進員の佐藤清果さんは、「この企画は次年度も育てていきたい」「北部圏域で2018年から続く、だんだん菜園(男性が談笑する場＝だんだん)のこの先も考えていきたい」と、その視線は次に広がっていました(写真7)。



写真7 左から、西山技さん、堀江勇夢さん、和泉佳奈さん、佐藤成一郎さん、南部包括センター長の坂井大地さん

押しポイント

北見市は非常に広大なため、地域ごとの先進事例のいいところ取りをして、刺激し合うことで、多様性を活かした主体的なまちづくりが実現しました。





幌延町



多世代交流



活躍支援



冬期除雪支援



持続可能な
コミュニティ

町民の「できる」 「したい」を活かす

コミュニティカフェ「まちいちカフェ」

調理や食事とともにする、小さな縁日を催す、遠足に出かける、ものづくりに親しむ、防災や認知症について学ぶ、おしゃべりを楽しむ——幌延町の生活支援コーディネーターが立ち上げた「まちいちカフェ」は、子どもから高齢者まで参加できる全世代型のつどいの場。町民が活躍する舞台であり、地域のつながりと支え合いを生み出す母体でもあります。

幌延町

(2024年12月時点)

人口 2,024人／高齢化率 32.0%

● 15歳と96歳が一緒に調理

2025年1月17日金曜の午前。幌延町生涯学習センターの学童保育室に小学生の声が響きます。同町の学校はまだ冬休み。児童クラブ（学童保育）が平日の朝8時から夕方6時まで運営されています。通常利用の児童は20人ほどですが、この日は一時利用の子どもも加わって、町の小学生のほぼ半数に当たる48人が集合。お目当ては「まちいちカレー食堂」です（写真1）。

カレー食堂は、同町の生活支援コーディネーターが主催する「まちいちカフェ」（以下、まちいち）の一環として開かれる昼食会。参加者はカレーを食べるだけの「お客さん」ではなく、調理から盛り付け、配膳、子ども向けのゲームの運営まで何かしらの役割を担います。当日は15歳から96歳までの21人が参加。中心となる年齢層は70、80歳代でした。朝9時に学童保育室の隣にある調理実習室に集まり、打ち合わせをして分担を確認、持ち場につきます。

最年少の島田力輝さんは中学3年。カレーの調理とデザートのアムレットの盛り付けなどを担当します。

「カレーをつくって小学生の子どもたちと一緒に食べられたらいいなと思って参加しました」。

ジャガイモの皮むきに苦戦。ベテランの女性たちの指導を受け、やりとげました。

「勉強になります。みんながおいしいと喜んでくれるカレーになればいいと思います」。

幌延町の生活支援体制整備事業

2021年7月発足の「まちいちカフェ」が同町の生活支援体制整備事業の中核。当初は月1回、2024年度からは月2回程度、町保健センターや町生涯学習センターなどを会場に開催。参加費無料、事前申し込み制だが、飛び入り参加も可。子どもから高齢者まで誰でも参加可能。送迎サービスもあり。内容は調理、遠足、革細工づくりやカレンダー制作などの体験型が多く、一定数の常連を除いて参加者の顔ぶれは毎回異なる。一般的な高齢者サロンで採用されることの多い介護予防体操や脳トレなどは行っていない。

生活支援コーディネーターは町保健福祉課包括支援係（町地域包括支援センター）に2人を配置。第2層圏域の設定はなく、2人で町全体を担当。協議体は定常・定例的な枠組みはなく、まちいちカフェの企画運営に関する参加者や関係機関との話し合いなどが事実上、「誰もが暮らしやすい地域づくり」の協議体となっている。

できあがったカレーは子どもたちに大好評。「おかわり」の声が重なります。島田さんのまちいちへの参加は前年8月の「まちいち縁日」に続いて2回目。生活支援コーディネーターが中学校で開いた説明会をきっかけに、夏・冬休みを利用して参加しました。

まちいち縁日は、町保健センターを会場に、焼きそば、たこ焼き、ポップコーンなどを参加者が調理、児童クラブの子どもたちにふるまうもの。射的や風船ダーツなどのゲームもあります。

島田さんは、縁日ではゲームの景品係を務めました。年下の子どもの相手が得意です。小学生にとっては「中学に行っても優しいおにいちゃん」。その姿を見つけて、児童クラブの子どもたちはうれしそうに駆け寄ります。ダウン症のため、中学卒業後は地元を離れ、別のまちの高等支援学校に進学します。

一緒に参加した島田さんの母、明子さん（55）は次



写真1 まちいちカフェの「まちいちカレー食堂」。小学生から90歳代まで70人ほどが食事やおしゃべり、ゲームを楽しんだ

のように話します。

「まちいちが、力輝が学校や家では得られない学びと経験の場です。おばあちゃんたちから調理や缶詰の開け方を教わり、自分にできることで地域に貢献し、働くということ意識できます。いろんな人と親しくなる機会でもあります。外で会ったとき気軽に声をかけてもらったりする、そういうつながりができるんです」。

●「子どもたちの喜ぶ顔が見たい」

開始当初からの常連、佐藤由美子さん(74)も、つながりづくりの重要性とその効果を強調します。

「地域で安心して暮らし続けられるよう、困ったときには助け合えるよう、こういう場でつながりをつくっておくことが大事。ここではいろんな年代の人と親しくなれるから、すごくいいと思う」。

同じく小林喜久美さん(96)は、常連のなかで最高齢です(写真2)。

「人が集まるところが好き。みんなといろんなものをつくったり、ごはんを食べたりするのが楽しい。ここで食事すると、いつもよりたくさん食べられます」。

同居する娘の中岡妙子さん(74)も毎回一緒に参加



写真2 調理を担当したなかでは最年少の島田力輝さん(15)と最高齢の小林喜久美さん(96)



写真3 まちいちカレー食堂では、くじ引きなどのゲームも(左端は元露天商の熊澤幸吉さん、右後ろは野々村仁町長)

しています。

「お年寄りが家にこもりがちにならないよう、外出のきっかけとしてこういう場があるといい。役場の送迎もあって、母のように歩くのが少したいへんになっても気軽に来られます」。

送迎サービスは、生活支援体制整備事業を所管する町保健福祉課が運用。自力で会場に来られない人は無料で利用できます。

常連の一人、只木榮治さん(79)は最近体調を崩し、外出には車椅子が必要なことも。送迎を利用して通っています。

「ここでみんなの元気な顔を見られるだけでもいい。私も元気が出るから。みんなと会って話をするだけで十分ありがたい」。

只木さんは一人暮らし。体調悪化で自宅の掃除や片づけができなかったとき、まちいちの仲間が手伝ってくれたとのこと。

縁日やカレー食堂でゲームの運営を担当するのは、熊澤幸吉さん(75)です(写真3)。

「私は元大工で、露天商もしていた。病気を患って引退したが、露天商の道具は残してある。それを持ってきて子どもたちに楽しんでもらうんだよ」。

熊澤さんもひとり暮らしです。

「この町で稼がせてもらったから、少しでも恩返ししたい。何歳まで生きられるかわからないが、子どもたちの喜ぶ顔を見たい。できる限り参加し続ける」。

● 町民が特技を生かして「講師」に

まちいちのオープンは2021年7月。同年4月から生活支援コーディネーターを務める町保健福祉課の包

括支援係長、千葉真寿美^{ますみ}さんが発案しました。当時同
係の事務職として千葉さんを補佐していた谷越愛弓^{あゆみ}さ
んが2024年4月、2人目のコーディネーターに就任
して以降は、谷越さんが主担当としてまちいちの企画
の調整や運営の実務に当たっています(写真4)。

開催のペースは2023年度までほぼ月1回、2024年
度は2回で、2025年度からは2～3回となる予定です。
会場は通常、役場などがある市街地地区ですが、郊外
の間寒別や下沼でも「地区限定版」として開催してい
ます。

「まちいち」の名称は、谷越さんが考案。「町(まち)
の」「待ち(まち)遠しい」と「町ー(まちいち)番の」「月
に一(いち)度の」をかけ合わせました。

参加は無料(2022～2023年度は飲料代として一人
100円)で、事前申し込み制。少ないときで10人前後、
カレー食堂や縁日などでは80人ほどになります。

活動内容は〈調理〉〈ものづくり〉〈防災〉〈地域・人
物の魅力発見〉〈おしゃべりタイム〉〈多世代交流〉な
どのテーマに分類できますが、一つの活動に複数の
テーマを持たせるのが通例です。たとえば前述の縁日
やカレー食堂は、調理と多世代交流です。

初開催となる2021年7月のまちいちは、味噌づく
り体験会でした。子連れの30歳代の母親から90歳代
の高齢者まで男女16人が参加。つくった味噌は町保
健センターで保管熟成し、翌年度の豚汁づくりに使わ
れています。

このほか、大阪風のお好み焼き、山形県庄内地方の
ちまき、地元の郷土料理のいも団子やでんぷん団子、
餃子、ピザ、鉄鍋で焼くパン、炊飯器でつくるケーキ
などの調理兼昼食会が開かれています。講師はもちろん
町民です。

食べもの関係以外では、元地域おこし協力隊などが
ガイド役となるサロベツ原野の散策、革細工などのも
のづくり、地元の特徴を生かしたカルタやカレンダー
の制作、映画などの鑑賞会、防災・認知症・スマホ操
作の講習会などがあります。

「喫茶まちいち」という、純粹に懇談を楽しむつど
いもあります。懇談のなかで「まちいちでやってみた
いこと・つくってみたいもの」を町民が自由に提案す



写真4 まちいちカフェの主担当、生活支援コーディネーター谷越愛弓さん。持っているのは情報紙「まちいち通信」

ることができます。前述のさまざまな〈調理〉なども
ここでの提案がきっかけで実現しました。気軽な雰
囲気の懇談は、アイデアを生み、実現するための、ま
ちいちの大事な活動の一つです。

● 町長も「まちいち」に参加

「初年度はアイデアや企画を募っても反応は遠慮が
ちで、参加者の声をかたちにするとところまで行き着
けなかった」と谷越さん。

参加者の得意なことなどを粘り強く聞き出すと、「山
形県庄内地方のちまきをつくれる」という人や、「夫が
大阪出身で私も大阪風お好み焼きをつくれる」という
人が現れます。

「じゃあ、みんなでつくって食べてみようとなりま
した。アイデアがかたちになると『次はこんなのを』
『この企画はもっとこうしたら』などと意見が出るよ
うになり、実現に結びつける流れが定着しました」。

主催者としての生活支援コーディネーターは、あく
までも裏方として運営の実務を担います。まちいち
という舞台で町民の「できる」を生かし、「したい」をか
たちにする伴走者といった役回り。「主催は私たちで
も、盛り上げるのは参加する皆さん」(谷越さん)とい
うわけです。

その成果は、まちいち2回分程度をまとめて紹介す
る全戸配布の広報紙「まちいち通信」に掲載。通信は
A4版(A3版もあり)1枚のカラー印刷で、まちい
ち参加者の楽しげな姿を短い文章とたくさんの写真
を使って伝えます(※通信は町ウェブサイトから電子版
をダウンロード可)。

「町民が主役になれるような事業を続けていきたい」

と方針を説明するのは、まちいちを発案した千葉さん。まちいちを全世代型としたことについて、千葉さんは三つの理由をあげています。

「一つ目に、現役世代にもアプローチして地域づくりの担い手の掘り起こしにつなげたいこと。二つ目に、高齢世代から次世代へ、昔の幌延のことや、幌延のよさを伝えられる場にしたいこと。三つ目に社会参加による介護予防。子どもたちの喜ぶ姿に接することで、高齢者は元気をもらえenと思います」。

多世代がつどい、飲食をともにしながら語らい、笑いあえる場の創出は、町の執行部も支持するところだ。カレー食堂や縁日に参加している野々村^{ひとし}町長はこう述べています。

「核家族化が進み、お年寄りと子どもの交流の機会が少なくなっています。まちいちが高齢者支援の分野の事業ですが、多世代交流をかなえる取り組みでもあると思います。子どもからお年寄りまでが気軽な雰囲気の中で交流できる貴重な機会。お年寄りがもっている生活の知恵、知っている町の歴史や文化を子どもたちへつなぐたいせつな場です」。

●「楽しさ」の共有が原動力

まちいちによって生まれるつながり、伝わる知識や技術、得られる経験。そうした成果とその価値は、数値的に評価するのが難しいとしても、回を重ねるごとに増大していることは間違いありません。特に、人と人がつながる効果とその重要性は、前述したカレー食堂の参加者のコメントからも明らかです。これに関し、千葉さんは次のように話します。

「まちいちで知り合った人たちがふだんから気軽に声をかけ合うようになるといい。そんな町民同士の関係性は、防犯や災害時の対応、困ったときの助け合いにも生きてくるはず」。

そうした効果の最大化を図る試みも検討されています。まちいちで築かれた、または参加者がもともと持っている地域のつながりをベースに、就労的活動の要素も組み込んだ生活支援の有償ボランティアの仕組みです。

「たとえば、誰れさんが家の片づけができなくて

困っている、手伝ってくれる人はいませんか、まちいちで尋ねる。やるという人がいれば、総合事業の訪問型サービスB（町民主体による支援）の有償ボランティアとして作業にあたってもらう、というようなことができれば」（千葉さん）。

同町では趣味として畑仕事をする高齢者が多いのですが、体力の低下で土起こしが難しくなるにつれ、続けられなくなるそうです。

「そういうところでも有償ボランティアでカバーしたい。土起こしさえ手伝ってもらえれば畑をあきらめずに済みます」（同）。

同町の生活支援体制整備事業は、まちいちカフェという一つの中心軸が回転し、多世代交流や生涯学習、生活支援といったさまざまな機能をもつ歯車が動く、といったイメージで捉えることができます。

この中心軸をつくったのは生活支援コーディネーターですが、回転を生み出す力は何でしょう。谷越さんの言葉を借りれば、それは楽しさ。

「私がまちいちカフェの主担当になるときに（千葉さんから）アドバイスされたのは、『つまらないと感じること、楽しめないと思うことはしないほうがいい』ということでした。実際、当初から私自身まちいちを楽しんでいますし、やりたいことが次々に浮かびます。こういう気持ちを持ち続けられれば、町民にもその気持ちが伝わり、『楽しいから参加しよう、あの人を誘ってみよう、何か手伝ってみたい』と思ってもらえるのではと期待しています。生活支援コーディネーターとして、このことを胸に、これからも町民と一緒に楽しんでいくつもりです」。

まず、楽しむ。一人ではなく、誰かと一緒に。それが地域づくりの第一歩であり、進み続ける原動力です。

押しポイント

体操や脳トレではなく、交流と活躍で「介護予防」。世代を超えたつながりづくりで生活支援の基礎づくり。まず生活支援コーディネーターが「楽しく」活動！



活動支援とは何か



一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会

代表理事 櫛部武俊

生活に根ざした支え合い

「地域共生社会」といわれます。その担い手とされている人は、地域で暮らす住民です。ですが、現状はどうでしょう。限界集落化であったり、住民の過半数が高齢者であったり、人口減が進むなど、すでに地域が壊れているところがあるといっても過言ではありません。

しかし、問題点探しでは、住民の生活に根ざした支え合いを発見することはできません。住民一人ひとりの生活力を個人の努力から社会や地域に関わる作法へと高め、住民の自治力や管理能力につなぐことが大事だと思っています。

「自立」の考え方

2005年度から、国は自立支援プログラムの導入と実施体制の整備を全国の福祉事務所に自治事務として通達を出しました。そのときの生活保護の審議会では、それまでの「『就労自立（経済的自立）』が唯一の自立」という考え方に加えて、被保護者の能力やその抱える問題等に応じ、身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うな

ど日常生活において自立した生活を送るための「日常生活自立」、社会的なつながりを回復・維持するなど社会生活における自立「社会生活自立」という3つの自立を打ち出しました。つまり生活保護を受給しながらの自立もあるという大きな転換がなされたのです。

釧路市で2004年から取り組んできた「常識を覆す支援」という生活保護世帯の自立支援プログラムは、その1つのモデルとなりました。その特徴は、地域のボランティア活動などを通じて、誰もが居場所をもち、社会で活躍できることを実感しながら、その人の自立を図っていくことにあります。「ボランティア活動をとおして『ありがとう』と言われた。今まで褒められたことがなかったからとてもうれしかった」そんな感想を聞くと、賃金が発生する仕事だけが本人の生きる気持ちを支えているのではない、自己肯定感を得るとはこういうことだ、と気づかされます。

生活保護に至った人のうち、希望する人が福祉事務所から紹介を受け、自立支援プログラムに参加します。すぐに就労に結びつかなくても、ボランティアや中間的就労の場に参加をしながら社会とのかかわりを取り戻し、自立に向けて動き出すのです。まずはその人の「自尊心と自己肯定感の回復」を出発



基幹産業を支える漁網整網



週2回、家から出て過ごす居場所「いなんくる」

点とした自立支援プログラムです。

まずは通いの場でもあり、居場所ともなる場の重要性、そしてそこで収入が得られ、さらに地域づくりという視点で広げてきました。

その取り組みをまとめたものが、CLCから出版した「希望をもって生きる 自立支援プログラムから生活困窮者支援へ 釧路チャレンジ!」です。

当事者と市民の議論で取り組みを進める

釧路市の現在の人口は、154,529人（2024年11月末日現在）。人口のピークは1980年で、227,234人が暮らしていました。以後、人口減少は進んでいます。2002年の太平洋炭礦の閉山、漁業の衰退もあり、生活保護受給者は一気に増加しました。

釧路市は、もともと石炭、漁業、紙パルプなどの企業型コミュニティが非常に強く、かつ漁師などの地場産業もあるまちでした。企業はこの50年で、生産都市といわれているものがほぼ壊滅し、衰退し、企業コミュニティは崩壊していきます。それに代わるものとして町内会型、民生委員児童委員型のいわゆる互酬型のコミュニティが育ったかという、すでに高齢化をしていて、そうはなりません。

そうしたなかで、私たちのような生活保護を担当

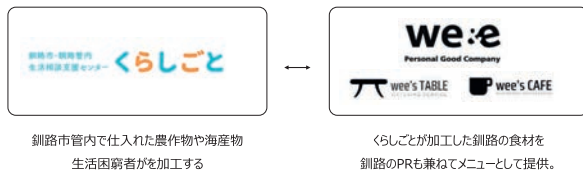
するケースワーカーが自立支援プログラムに取り組んできました。この取り組みの肝は、生活保護の当事者と市民によって生活保護行政が議論されて、そして取り組みが進んだということです。当事者と市民による議論が本質的なDNAだと思っています。

就労よりもたいせつなこと

釧路市では、福祉部社会援護課で生活保護を扱っています。そこには、福祉政策担当という、自立支援プログラムや生活困窮者自立支援、地域福祉を扱う担当職員がいます。ワークをもたずに専任で担当しています。

生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業だからといって、就労の準備をするだけではありません。「場づくり」が重要なことだと考えています。たとえば、「カレーを一緒につくってみんなで食べた」ということが、「就職した後も思い出して励みになっている」と言うのです。その人は就職してから、家に帰れば一人で食事をしていたり、地域とそう簡単に交わることができていないのですが、こうした経験を思い出すことで心の支えになっているのです。誰かと一緒に楽しい時間を過ごす、そこで知り合っ

東京ベンチャー会社とコラボレーションして、釧路の食材を東京で提供。
農産物から関係人口が広がっていく「釧路シンデレラプロジェクト」



農産物から関係人口が広がっていく「釧路シンデレラプロジェクト」

釧路シンデレラプロジェクト＝ステークホルダー全員に価値がある三方よしを超えた取り組み

生活困窮者	【働きがいの向上】 自らの手仕事が付加価値の高い商品になる喜び。
生産者	【新しい販路開拓】 自身が生産した農作物が東京で新たに販売される。
くらしごと	【活動認知の向上】 活動をPRすることで、生活困窮者へのリーチを増やす。
東京ベンチャー株式会社wee	【新商品の開発】 良質な食材を使った社会的価値の高いメニューがつけれる。
生産者	【魅力の発見】 パフェを通じて、釧路の魅力を知り、応援したくなる活動を発見できる

釧路の農作物をくらしごとのつながりのなかで、生活困窮者が食材に加工し、東京のベンチャーが美しいパフェとして販売する。釧路の生産者と生活困窮者、東京のベンチャー会社が共創する農作物のシンデレラストory。

た人をお互いに気になかけ合うようになる、そうしたことが大事で、一貫して「当事者の場づくり」が自立の大事な部分だという思いのもとに取り組んでいます。

「活躍支援」とは何か

釧路市の基幹産業である漁業を下支えする漁網の整網作業では高齢化が進み、担い手不足により業界の存続が危惧されるほどでした。整網作業は機械化することが困難で、手作業に頼らざるをえないにもかかわらず、新たな担い手が生まれませんでした。作業の習熟には時間がかかることもその一因でしたが、生活保護受給者の中間的就労の場として整網作業に取り組むこととなりました。

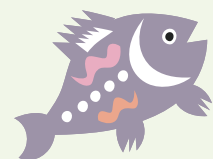
知らない人同士がつとったので、当初は行き違いが生まれました。話し合いを重ね、「人の嫌がることは言わない」などのきまりごとを皆で決めました。作業も得手、不得手があるので、互いに気になかけ合います。ときに家族の悩みで泣き、励まし合っていました。

彼らは、技術を継承し、産業を支える人材になりました。このことは、彼らがいる場所が働く場であり、居場所であり、コミュニケーションの場になり

得るということを実感する取り組みでした。仕事や役割をとおして誇りをもって生きています。「支援する」「支援される」のない相互扶助の循環こそが、活躍支援といえるものです。

単なる就労支援ではなく、その人の自尊心やエンパワメントを育てていくことが自立支援といえるのではないのでしょうか。そしてそのために大事なことは、「つながる」こと、そしてそれを広げていくことです。

今、国をあげて「地域共生社会」をめざす地域づくりが謳われています。ただ、国がいうからやるのではなく、「支援する」「支援される」という関係ではない相互扶助を、私たちや住民が共同体の責務として太らせていけるか。ここがとても大事なことです。今、改めて福祉の原点を利用者たちから学びながら日々、実践しています。



第2章

地域活動事例

「地域づくり」を目標に掲げたときに、生活支援体制整備事業はどのように活用できるのでしょうか。本章では、事業の先進事例とその視座にとどまらず、すでにある事業や活動において、生活支援体制整備事業のヒントとなり得る「地域資源の活かし方」や「地域にあるさまざまなつながりを事業に活かす工夫」も合わせて紹介します。

● 本事例集で紹介する活動内容は、以下をご参照ください。（活動拠点となる自治体名を掲載）



多世代交流

八雲町 (p34) 函館市 (p36) 幕別町 (p40) 音更町 (p42)



活躍支援

苫小牧市 (p32) 八雲町 (p34) 鷹栖町 (p38) 音更町 (p42) 弟子屈町 (p44)



冬期除雪支援

札幌市 (p28) 月形町 (p30)



持続可能なコミュニティ

月形町 (p30) 苫小牧市 (p32) 八雲町 (p34) 音更町 (p42)
弟子屈町 (p44)





札幌市南区



無理なく負担なく、 ご近所の助け合いを 支える専門職の役割

札幌市南区介護予防センターまこまない

札幌市の南西部に広がる南区。藻岩下地区は、藻岩山の東に広がり、藻岩山と豊平川に挟まれ南北に広がります。南区介護予防センターまこまないは、南区の藻岩下地区と真駒内地区を担当。さまざまな専門職などと連携をしながら、藻岩下地区と真駒内地区で、健康教室などの介護予防や通いの場の普及啓発に取り組んでいます。

札幌市南区藻岩下地区 (2024年10月1日)
人口 4,972人／高齢化率 33.1%
●**札幌市** (2024年10月1日)
人口 1,956,552人／高齢化率 28.7%

南区介護予防センターまこまない
〒005-0014 札幌市南区真駒内幸町2丁目1-5
真駒内幸町ビル701号
TEL：011-581-1294 FAX：011-588-6511
メール：makomanai@sapporo-shakyo.or.jp
URL <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/service/yobo/makomanai.html>

● 助け合いの地域だからこそ

2,200世帯が暮らす藻岩下地区。「この地区は、もともと人と人とのつながりが強い地域。積雪時には、ご近所同士で声をかけて雪かきをするなど、ご近所の気かけ合いや助け合いが根強く残っています」と話すのは、介護予防センターまこまないと高田映さん（保健師）と千葉望さん（作業療法士・介護支援専門員）。

2022年に他地区の介護予防センターで開催されていた、身体を痛めない雪かき動作を学ぶ「雪かき教室」を高田さんと千葉さんの前任者が見学しました。その情報を聞き、「助け合いで雪かきをしている地域だからこそ、負担のない雪かきを学んでもらいたい」と考えました。

また、2023年10月にセンターでは、藻岩下健康まつりで住民を対象に体力測定を実施しました。すると、特に女性の握力と下肢筋力の低下が顕著であったことに加え、「健康づくりには興味があるけれど実際は取り組めていない」という実態がわかったのです。高田さんはそのときのことを、「月1回の介護予防教室の実施では、介護予防が生活に密着したことへの理解が不十分だということがわかった」と振り返ります。そ

こで、地区の地域ケア会議で話し合いをし、雪かき教室の実施を提案し、了承を得、実施に至りました。

● 雪かき教室×栄養講話

この会議の際に、「対象者は誰か」という質問が出ました。「介護予防の観点からは高齢者に限定しがちですが、正しい雪かきを学ぶのは年齢に関係ないと考え、住民すべてが対象、と答えました」と高田さん。住民役員より、「それならば多世代交流ができる企画とし、地域住民に周知ができるよう情報発信の工夫をしてほしい」という意見を受けました。

そこで、センターで新聞を作成、発行し、全町内会に広報（図1）。多くの人に興味をもっても



図1 介護予防新聞



写真1 定山溪病院の理学療法士の指導のもと、正しい雪かきを学ぶ

らえるよう、たんぱく質や野菜をたっぷり摂取できる「南区鮮やかカレーシチュー」の試食と栄養講話をセットとした雪かき教室を企画しました。

当日は、藻岩下地区会館で、定山溪病院の理学療法士による雪かき動作のコツについての講話を聴き、事前ストレッチを入念に行いました。そして、外の公園に移動し、スコップやダンプを使用して、身体に負担のかかりにくい雪かきの方法を実践しました（写真1）。住民から事前に相談を受けていた「融雪溝をふまえた雪かき方法」についても解説。10人の参加者からは、「自己流との違いがわかった」「楽に雪かきをしたと思っていたから勉強になった」などの感想が寄せられました。

その後は、保健センターの管理栄養士による栄養講話と、大学生とレシピを考案した「南区鮮やかカレーシチュー」の試食を楽しみました（写真2）。

千葉さんは、「参加者から日頃の健康や運動に気をつけている様子を聞くことができたことも、大きな成果でした」と話します。「みんなと一緒に学べて楽しかった」という意見にも、確かな手ごたえを感じたと言います。

● すでにある活動に介護予防の視点を

札幌市社会福祉協議会は、市民と行政がそれぞれの立場で協力し、お互いに支え合う環境を整え、誰もが安心して暮らせるまちづくりをするために、「福祉のまち推進事業」を推進しています。そして、住民による自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会単位の地区社会福祉協議会ごとに「地区福祉のまち推進センター」を設置し、各地区で活動を



写真2 栄養講話の様子

行っています。藻岩下地区福祉のまち推進センターは、1999年6月に開設。地区をあげて、青少年育成や子どもの見守り活動などに力を入れた取り組みを進めています。

そうした背景もあり、「地域活動は活発で、各地区でラジオ体操を行うなど、地域のつながりも強い地域です」と話すのは、札幌市社会福祉協議会地域福祉部の大川原千裕さん。「身近な地域で雪かきをお手伝いする札幌市の除雪の地域協力員も、地域内で把握をされ、マッチングまでされることも少なくありません」と言います。だからこそ、「地域ですすでに行われている活動に、介護予防の視点を入れ、各町内会と連携、協働しながら、地域住民の健康づくり、そして地域づくりのお手伝いをしていきたいですね」と高田さん、千葉さんは声を揃えます（写真3）。



写真3 高田映さんと千葉望さん

押しポイント

日常の動作のなかに介護予防の視点を取り込むことで、無理なく負担なく、続けていくことができる。住民の声から「世代にこだわらない」活動になり得る、柔軟な変化がいいですね。





月形町



地域資源を活かした 除雪活動

月形町社会福祉協議会・月形刑務所

月形町は樺戸集治監の設置とともに誕生。囚人による農地開墾や道路開削などが礎となり、肥沃な耕地に恵まれた農村として発展しました。総人口は1960年の9,492人にピークを迎え、1983年の月形刑務所開所、2007年の月形刑務所の増設により一時的に増加し、その後は減少に転じています。基幹産業は農業。冬の積雪期間は130日前後、最深積雪の平均が160cmで、特別豪雪地帯に指定されています。

月形町 (2025年1月1日)
人口 2,732人／高齢化率 43.8%
世帯数 1,538世帯

月形町社会福祉協議会
〒061-0511 樺戸郡月形町1064番地13
TEL 0126-53-2928

月形刑務所
〒061-0500 樺戸郡月形町1011番地
TEL 0126-53-3060

● 日常の関係のなかで気にかける

毎年、多いときには2メートルもの積雪に見舞われる月形町。月形町社会福祉協議会は16の行政区に向けて、ご近所同士で雪かきをした場合の燃料費の補助の案内を出し、4～5行政区から申請があるといいます。

「ご近所同士の支え合いや気にかける合いが月形町には根づいています。雪が降ったら近所の人に声をかけ、雪かきに出かける人も多いんですよ」と話すのは、町社会福祉協議会事務局長の尾崎美世子さん。

ほかに、お互いを見守り合ったり、運転免許証を返納した人を買い物や通院に連れていく人の姿も。

「ご近所やお友だちが、暮らしの深い部分まで手伝っている様子も見聞きます。『私たちはここまでならこの人のことを手伝えるけれど、この先はどうしたらいいのかしら』という相談もあり、『ご近所でここまで支えてくれていたんだ』と驚かされることもしばしばです」と尾崎さんは話します。

● 受刑者が町の課題解決の担い手に

とはいえ、高齢化が進み、そして豪雪地帯の雪かきは、ご近所同士の助け合いだけで解決ができる課題ではありません。

2022年に、町社協は、「地域福祉実践計画」（地域福祉活動計画）の一環でまちづくりフォーラムを開催しました。第3期計画見直しのための住民懇談会として位置づけたこのフォーラムに、2020年にまちづくりの任意団体「つきがたdesign」を立ち上げた本多大輔さんも参加します。本多さんは、そこで町の課題として除雪作業の担い手不足を知ることになります。

本多さんの本職は、月形刑務所の法務事務官・副看守長。刑事収容施設法が2007年に改正され、更生が進んだ受刑者が民間の工場などで作業を行う「外部通勤制度」やボランティア作業を行う「社会貢献作業」が導入されました。月形刑務所でも2014年からトマトジュース工場への外部通勤作業や、霊園の除草をする社会貢献作業に取り組んできたという背景がありました。

法務事務官・看守長の泉谷雄介さんは、「私たちは、出所後の生活環境を調整できれば再犯率が下がることや、地域貢献をとおして有用感や感謝される経験が、円滑な社会復帰につながると考えています。町住民の課題解決を受刑者が担うことで有用感をもてるようになり、その後の再犯を防ぐ足がかりになれば」と話



写真1 左から、本多大輔さん、尾崎美世子さん、泉谷雄介さん

します(写真1)。

町社協と月形刑務所が連携し、2022年の冬、特に必要と思われる2軒の住宅の除雪作業が始まりました。

● 受刑者による除雪作業

除雪の対象は町社協が特に除雪に困難を抱えている世帯に直接声をかけ、希望する世帯に実施します。当日は、受刑者5人に刑務所職員が5人以上が付き添います。住民の金銭的負担はなく、ガソリン代などは町社協が、作業に使う道具は刑務所が用意します。2023年度は10軒、2024年度は11軒と実績は増加しています(写真2)。

2023年、刑務所の職員有志が刑務所と地域をつなぐ窓口となる地域連携協働プロジェクトチームを立ち上げました。「ケガのおそれがある屋根の雪おろしは、受刑者にはできません。私たちが事前におろし、受刑者が除雪しています」と本多さん。「ふだんはコミュニケーションの機会の少ない職員と一緒に作業することで、私たちの連帯感も高まっています」と話します。

とはいえ、受刑者による除雪作業に住民の抵抗感はなかったのでしょうか。

「もともと月形町は、刑務所とともにできた町。否定的な意見を言う人はまったくといっていいほどいませんでした」と尾崎さん。「それまで、一人で暗闇で除雪をしていた高齢女性は、涙目になって喜んでいましたよ」と話します。

活動に参加した受刑者からは、「今まで自分と同じように苦しんだり、弱い立場の人を見たことがなかった。活動をとおして必要とされていることがわかった」という声が届いているといいます。



写真2 受刑者による除雪作業

● 誰かと誰かがつながるために

刑務所が地域資源として地域の課題の解決の担い手となったことで、刑務所職員や家族と町社協にも新たなつながりが生まれました。転勤で月形町に赴任した職員の家族が、町社協主催の行事などに参加することが増えてきたのです。

「地域で誰かとつながり、誰かと行き来ができるということはとても大事なことです。友人が施設に入居を決めると、一緒に時間を過ごしていた人の元気がなくなってしまったり、認知症の対応がわからず関係が疎遠になってしまったことも。さまざまな理解があれば、地域で暮らし続けられるので、学びや啓発の機会はとても大事だと考えています」と尾崎さん。

町社協では、生活支援体制整備事業として、モデル地区で「ちょびボラ(有償ボランティア)」を実施しています。自転車のパンクの修理、窓拭き、木を切る、裾上げなど、たくさんの特技をもっている人が町にはいます。

地域のたくさんの「得意」をつなげて、それぞれの暮らしを支え合う。そうして住み慣れた月形町での暮らしを一日も長く続けられれば……。そんな挑戦が続きます。

押しポイント

日常的に気かけ、声をかけ合える町民気質は、月形町の風土とも言えます。刑務所を社会資源ととらえて始まった取り組みが、職員家族の新たなつながりをも生んでいます。





苫小牧市



多世代交流



活躍支援



冬期除雪支援



持続可能な
コミュニティ

つながりの輪はぐくむ 有償ボランティア活動

サポ♡ラブ

苫小牧市は、7つの地域包括支援センターがあります。市内中心部から車で20分ほど、苫小牧市の最西部にある西部西地区は、12の町内会があり、戸建て住宅が広がる閑静な住宅街です。高齢者ひとり暮らし世帯と高齢者夫婦世帯の合計は約40%にのぼり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、新たな活動が立ち上がりました。

苫小牧市西部西地区

(2024年9月末日)

人口 24,917人／高齢化率 35.9%

●苫小牧市 (2025年1月末日)

人口 165,410人／高齢化率 30.8%

サポ♡ラブ

〒059-1272 苫小牧市のぞみ町3丁目15番15号

TEL 090-9759-5385 (中尾さん)

● サポ♡ラブの誕生

「市の介護保険事業等運営委員会の公募委員を務めていました。そこで、介護職の不足や、高齢化、人口減少で地域でも孤立する人が増えてくるという現実を知りました。西部地域包括支援センターのセンター長とは旧知の間柄でしたが、身近な地域で支え合いの仕組みをつくる必要性を痛感したんです」と話すのは、サポ♡ラブの代表、中尾宏之さん。

ちょっとした困りごとを抱える在宅高齢者らを地域で支える仕組みづくりをめざし、地域包括支援センターや元市職員などと2023年12月に有償ボランティア団体サポ♡ラブを設立、2024年2月から活動を開始しました。

有償ボランティアとして提供するサービスは、30分程度の軽作業が中心。訪問型サービスB事業、生活支援サービス事業の活動を展開しています(写真1)。

活動をとおして安否確認も行い、異変を感じれば担当のケアマネジャーや地域包括支援センターなどの関係機関に連絡しています。

● 単なる有償ボランティア活動にとどまらせない

サポ♡ラブは、ボランティアスタッフである登録会員(27人)と、利用をしたい利用会員(47人)それぞれが登録し、希望する活動をマッチングしています(人

数は2024年11月15日現在)。

登録会員のなかには、30歳代、40歳代の働き手世代も。日常的な活動はなかなかできなくても、いつか都合がつくときに地域のために汗をかいてくれれば、と考えています。

中尾さんは、「訪問して活動をして、それで終わり、ではありません。訪問相手の体調の変化や、顔色や声の調子から漠然とした悩みがあるかどうかなどを気にかけるようにしています。活動をとおして顔なじみになり、小さな変化にも気づけるようにもなったし、お互いの信頼関係も築けています。『何か困っていることはない?』という声かけに、思いを話してくれるようになりました」と語ります。

利用会員からは、特に年金、健康保険、介護保険制度などの理解が難しい、という声を受けているそう。ボランティアスタッフは、わかることはその場で答え、わからないことは持ち帰り、専門機関に橋渡しを行っています。

● 柔軟な活動の展開

90歳代の一人暮らし女性は、封筒の宛名書きのボランティアを利用しています。一方で、「裁縫」という特技を持っているため、得意な裁縫はボランティアスタッフとして、地域住民の困りごとを手助けしています。

女性は体調面から自由に外出することは難しく、依頼があったときにスタッフが自宅まで依頼物を届けています。「カーテンのほつれ直しなどで力を発揮してくれています。届けるついでに顔を見て、おしゃべりをして、元気の確認もしているんですよ」と中尾さん。女性は、「地域の活動の一端にいられることはとてもうれしく、活動してきてよかったなと思います。私に時間がどれだけ残されているかわかりませんが、自分でできることをこれからもやっていきたいです」と力強く語ります。

一人暮らしの80歳代の女性は、サポ♡ラブに草取りの依頼をしました。数回にわけて草取りをしていたところ、ひょんなことから「夫とイタリア旅行をする予定だった」という話を聞くことに。夫には先立たれてしまいましたが、その後、遠方に住む息子夫婦とイタリア旅行の計画が再燃します。「イタリア語は難しくても、海外でちょっと英語が話せたら、旅行も楽しくなるんじゃないかしら」とつぶやいたその声を、スタッフは聞き洩らしませんでした。

その後、女性は中尾さんと英会話を楽しみ、めきめき上達します。サポ♡ラブでは、この時間を「話し相手」に位置づけています。

中尾さんは、「お茶飲み話のなかに、困りごとや気になることのヒントがあります。そうした不安や悩みを完全に取り去ることはできなくても、誰かが聞くことで気持ちを少し軽くすることができたら」と話します。

● サポ♡ラブのこれから

中尾さんは、サポ♡ラブの活動を、「単なる有償ボランティア活動ではなく、地域の人が孤立しないよう、つながり合えることが大事」と話します。

サポ♡ラブの活動を知ってもらい、そして住民同士が出会い、知り合える場をつくろうと、夏祭りを企画、実施したり、特に登録会員には幅広い世代に関わってもらえるような声かけもしています。「地域の高齢者をちょっと手伝っている親の姿を、その子どもたちが見ていれば、地域で自然に気かけたり声をかけたり、という風土が育つのだと思います。高齢者が高齢者を支えるだけでは、単なる自己満足にすぎません。サポ♡ラブを社会資源として地域に残るものにしていきたいですね」と抱負を語ります。

現在の目標は、12町内会から10人ずつのボランティア登録です。世代や属性を問わず、地域を気かけられる人が増えることで、支え合える地域づくりを進めていきたいと考えています。



写真1 気かけ合いをはくくみながら活動する

2024年4～12月の活動状況(件数)

(累計 サービスB 313件
生活支援 346件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
サービスB	29	15	43	39	47	29	46	32	33
生活支援	14	29	36	53	40	57	53	29	35

活動例

ゴミをステーションに運ぶ、ゴミの分別、買いもの代行、クリーニングの受け渡し、薬の受け取り、DVD・図書の返却、部屋の掃除機かけ、食事づくり、網戸の張り替え・庭仕事・窓拭き、洗濯、ペットの世話、年賀状の宛名書き、融雪剤散布、話し相手・趣味の相手など

押しポイント

こぼれ話からつながった「英会話」を「話し相手」と位置づける柔軟さに感服。「支えられる」だけでなく「支える」人であることが、輝き続ける人生の秘訣にも感じます。





八雲町



人と人を楽しく ゆるやかにつなぐ

八雲町八雲地域

日本で唯一、太平洋と日本海に面する八雲町。2005年に旧八雲町と旧熊石町が合併し、現在の八雲町となりました。旧八雲町エリアの八雲地域で生活支援コーディネーターを務める奥田文恵さんは、「合併して1つの町になりましたが、歩んできた文化や風土はまったく異なります。だからこそ、それぞれに合った支援体制が求められます」と話します。奥田さんの担当エリア、八雲地域で展開される活動を紹介します。

八雲地域 (2024年12月末日)

人口 12,781人／高齢化率 33.5%

●八雲町

人口 14,514人／高齢化率 36.8%

八雲町保健福祉課包括支援係

〒049-3117 二海郡八雲町栄町13番地1

八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ

TEL 0137-65-5001

● 法人と地域住民がともに営む「げんき食堂」

「町社協に、地域商品券の寄付があり、有効な使い道を考えるために町内で就労継続支援B型事業所や放課後等デイサービスなどに取り組むNPO法人ややくも元気村から相談がありました」と奥田さん。やくも元気村は、法人理念として『子供からお年寄りまでみんなが助け合い、安心して過ごせる社会づくり』を掲げており、地域住民とともに運営協議会形式で、月1回の地域食堂が2021年6月にスタートしました。

スタッフは、法人職員や地域住民が中心となり、ときには高校生や町内のゲストハウスに滞在する外国人が加わることも。

スタート時はコロナ禍でもあり、事前予約制のテイクアウトを法人が運営するB型事業所「シンフォニー」で提供してきました。大人300円、中学生以下は無料。



写真1 げんき食堂

小学校やいきいき百歳体操の会場でチラシを配布したこともあり、子どもと高齢者の利用が多いことも特徴です(写真1)。

感染症の流行状況を確認しながら店内飲食を可能にすると、ここで待ち合わせをしておしゃべりや食事を楽しむ高齢者の姿がありました。「孤食を防ぐためにも、ここで交流しながら食事をしてほしい」と法人サービス管理責任者の松草太陽さん。住民メンバーも、「子どもと高齢者の会話の機会ができています。もっと自然に交流できるよう、声かけに工夫をしていきたいですね」と話します。

● ママ世代とシニア世代がともに「やくも支え愛隊」

2018年、産休・育休中の子育てママ5～6人が、「地域や社会貢献につなげたい」と「やくも支え愛隊」を立ち上げ、ほのぼの食堂(地域食堂)やこどもまつりなどのイベントを開催しました。そのママたちを支えてきたのは、町内のシニア世代の女性たち。ママたちの職場復帰後も活動を続けてきました。

そのうちの1つが、2022年から始まった「やくもdeおかん・おとんアート展」。おおむね6～11月の最終金曜日に、カフェ兼レンタルスペース「ラフモ」で、地域の高齢者などの作品を展示します。出展者に



写真2 おかん・おとんアート展



写真3 みんなで椅子をペイント

は、要支援や要介護の認定を受けている人もいますが、ケアマネジャーから紹介をされて出展を決めた人もいれば、デイサービスに通いながらも職員に連れられて作品展の様子を見に来る人もいます(写真2)。

子どもが成長し、ママたちに少し時間の余裕ができてくると、「今度は私たちがお返しをしていく番ですね」と高齢者向けスマホ教室など、新しい企画が立ち上がっています。幅広い年代のグループだからこそ、「得意なことが違うことが強み」「できる人が、できる時間に、できることを、が合言葉」など、楽しみながらも無理をしない姿勢で活動を続けています。

● 気づきから始まった

「誰でも座れる椅子プロジェクト」

八雲地域では、2018年から「まちづくりカフェ」を開催し、住民の声を募っていました。すると、「高齢者が縁石に座って休んでいた」という住民の気づきがあり、そこから「地域に誰でも座れる椅子があればいいね」と「誰でも座れる椅子プロジェクト」がスタートしました。

椅子の設置場所は、高齢者が利用することの多い八雲駅から八雲総合病院まで。廃校した小学校から古い椅子を譲り受け、子どもから大人までみんなで錆を落としてペイント。八雲らしさと、「自由に座っていい椅子」と印象づけるため、牛柄に統一しました。毎年4月に子どもから高齢者まで多くの住民が集まり、企業の協力のもとメンテナンスと塗り替えをし、5～10月下旬まで椅子を設置します(写真3)。

2024年度は店舗や個人宅の軒先41か所に椅子が並びました。朝、椅子を出し、夜に椅子をしまい、雨風

があたらないようにするなど日々の管理は設置場所に任されています。

こうした活動を見て、自主的に協力してくれる企業もあらわれています。

● 介護予防教室でのお楽しみは

八雲町内では現在、13か所で「いきいき百歳体操」に取り組んでいます。

富士見町4区婦人部は、月1回、喫茶店「嵯峨」で体操を実施しています。老舗のジャズ喫茶である嵯峨では、喫茶店の開店前の1時間に近所の高齢女性たちが集まります。婦人部は、以前は公共施設で体操を実施していましたが、そこが改装のため使用ができなくなり、「改装中、ここで教室ができないかしら」と嵯峨に会場提供を持ちかけたという経緯があります。

改装が終わり、一度公共施設に戻りましたが、参加者からは「嵯峨で教室を続けたい」という声があがりました。なぜかという、嵯峨では体操後に「パフェの時間」というお楽しみの時間があったから。嵯峨のママお手製のパフェを食べながら、おしゃべりがはずみずみ。おしゃべりは、お互いの健康を気にかけて合ったり、地域の情報交換がなされていたり。「身近な地域だから日常から顔を合わせる機会も多いのよ」と参加者は話します。

押しポイント

地域の「課題」を解決するのではなく、住民がつながりながら楽しく活動することで、結果、解決につながっています。楽しくなければ集まらない、続かない、そんな実践があふれています。





函館市



大学生による地域福祉 コーディネーターの役割

函館市社会福祉協議会

年間500万人以上の観光客が訪れ、水産業や食品関連産業を中心に発展してきた函館市。近年は、北洋漁業の衰退や青函連絡船の廃止などにより人口減少は加速化、高齢化率はここ10年で約7%上昇しています。そんななか、地域福祉の担い手として、地元の大学生が活躍しています。

函館市

(2024年11月)

人口 236,774人／高齢化率 37.2%
世帯数 138,456世帯

函館市社会福祉協議会

〒040-0063 函館市若松町33番6号
TEL 0138-23-2226

● 大学生地域福祉コーディネーターの誕生

函館市は、第2次地域福祉計画(2009～2013年度)において、公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない課題を解決するために、地域支え合いの仕組みの推進を掲げ、地域福祉コーディネーターの配置を明記しました。

これにより、函館市は、市内独立型社会福祉士を地域福祉コーディネーターに選任。市社協が市内3地区をモデル地区として指定し、その有効性や課題を見出すために補助事業として活動が始まりました。

地域福祉コーディネーターが活動していくなかで、「住民と同じ目線、同じ立ち位置で、地域活動を一緒に考えていける人材を配置することで、地域がより盛り上がるのではないかと考えるようになりました」と、市社会福祉協議会事業部長の阿知波健一さんは振り返ります。そして、地域活動の実践者などに地域福祉コーディネーターを委嘱することとなりました。

そのようななか、事業を担当する市社協事業部事業課主査の山下真実さんと、北海道教育大学函館校の齋藤征人教授の「思いつきのような会話」(山下さん)から生まれたアイデアが、大学生に地域福祉コーディネーターを委嘱するという案。「地域に若者が関わる可能性」(市社協)と「現場で住民から学んでほしい」(齋藤教授)という思いが合致し、2023年8月に初の大学

生地域福祉コーディネーターが誕生しました。

大学生地域福祉コーディネーターは、2023年度の1人から2024年度は2人に増員。ほか、地域住民など3人の計5人が函館市内のサロンの企画・運営などで活躍をしています(写真1)。

● 地域福祉コーディネーターでの変化

地域福祉コーディネーターを務める2人の学生は、いずれも大学4年生。渡邊りかさんは、小樽市出身。小学校6年生のときに家族の不安を助けてくれた社会福祉士にあこがれ、福祉職をめざします。三春紅華さんは、観光やまちづくりに興味をもちつつも、「これからは福祉の視点がなければ」と大学で学ぶことに決めたと言います。

ですが、2人が入学した2020年は、おりしも新型コロナウイルスの感染対策が取られていた年でもありました。「授業はほとんどオンラインで、人との交流はほとんどなかった」と三春さん。「だからこそ、大学生活のなかで『やりたい』と思えることでした。地域福祉コーディネーターの活動は自分が助けられたことだったように思います。同居する家族にも、『明日はサロンがある』など予定を話すと、『表情が生きいきしている』と言われるんですよ」と話します。



写真1 地域福祉コーディネーター定例会

● 地域福祉コーディネーターの活動

地域福祉コーディネーターは、おもに市社協主催サロンでの企画や運営を担うとともに参加者の困りごとについて把握し、専門機関につなぐなどの役割を担っています。サロンでは、ゲームなどをおして参加者の交流をうながしたり、参加者とおしゃべりから気になることは市社協など関係機関につなげています。

渡邊さんと三春さんは、「サロンでは、笑顔でいること、元気であること、楽しむことを心がけて、地域住民がまた来たくするような場づくりをめざしています。今後、子どもから高齢者までさまざまな年代の人がつどう場が必要とされるときに、若者と地域をつなぐ橋渡しの役割ができるのでは」と語ります。

当初、「高齢者と何を話していいのかわからず、話す内容をメモしてサロンに行っていた」という渡邊さんは、今では、サロンで出会った高齢者と近所のスーパーで立ち話をしたり、高齢者に自分の悩みを相談することも。「人生長いからなんとかかなる、気にしないでいい、と励ましてもらえます。出会えたことが私の財産です」と渡邊さん。

三春さんは、「当初は自分が高齢者のために何かをしてあげなければ、と力んでけれど、高齢者を頼りにすると喜んでくれて。こうしたことも大事だとわかりました。好きなアイドルの話題で一緒に盛り上がることもあります」と笑います(写真2、3)。

そんな2人の様子を、「学生コーディネーターが来られると、サロンの人たちが喜んでくれます。若いエネルギーを感じ取れ、高齢者も元気になっています」「とても丁寧で礼儀正しいので、高齢者からの評判もとてもいいんですよ」と、先輩地域福祉コーディネーターは話します。



写真2、3 サロンの参加者との交流の様子

● 活動の継続のために

大学生の地域福祉コーディネーターとしての活動は、1年間の限定です。就任前は、初代のコーディネーターにも相談をしたという2人。

「自分たちに何ができるのか、高齢者とちゃんと話ができるのか、不安も大きかったです」と言います。だからこそ、自分たちが引き継ぐ次の学生の相談にも親身に乗っています。「たいへんですか？ と聞かれたら、たいへんなので嘘はつかない。だけど、同時に楽しいこともやりがいも伝えていきます」。

卒業後は、それぞれ別の進路をたどる2人ですが、「地域福祉コーディネーターとして、人と人とのコミュニケーションが何よりたいせつだと学びました。この経験を、これからも生かしていきたい」と話してくれました。

押しポイント

コーディネーターと住民、若者と高齢者、という区別を超えて、押し活の話題で盛り上がり、相談相手となったり。その場限りではない、暮らしの豊かさや楽しみにつながります。





生涯現役の地域づくり あったかステーション

鷹栖町社会福祉協議会

働きたい人と、人手を必要とする事業所の相談窓口・情報拠点「あったかステーション」。2024年12月現在、就労を希望する利用登録者は10歳代後半～90歳代前半の310人に達し、延べ212人の就労が実現（※2020年7月開所の前身組織「ほっと♡わくワーク案内所」の実績を含む）。高齢でも働きやすい環境づくりと町の介護・農業分野などの人材不足解消に大きな役割を果たしています。

鷹栖町 (2024年3月末日)
人口 6,539人／高齢化率 35.4%

● 79歳がデイサービスで〈就労〉

「働いていないと、一日をどう過ごせばいいかわからなくて」。そう言って笑うのは結城榮子さん（79）。鷹栖町のデイサービスセンター「はびねす」で週3～4日、午前中の3時間ほど食器洗いや配膳などの仕事をしています（写真1）。

「もう2年ぐらいここで働いています。仕事の合間、利用者とおしゃべりするのが楽しみ。『あんたがいてくれてよかった』なんて言われることもあります。この仕事にめぐりあえて幸せ。お金を稼ぐ以上に、人と会って話ができるのがいいですね」

40年以上地元のスーパーや障害者施設の厨房で働き、70歳代半ばで体調を崩して離職。回復後もう一度働きたいと、あったかステーション（以下、あったかSt）を訪ね、デイの求人を目にしました。

「この年ですから、雇ってもらえないと半分あきらめていましたが、思い切って応募したら採用されました」と喜びます。

デイを運営する社会福祉法人さつき会では、高齢者を清掃、配膳、洗い物などを担当する「ケアアシスタント」として系列の特別養護老人ホームなどで多数雇用。デイでは結城さんをはじめ2人が働いています。主任看護師で介護支援専門員の藤川朋恵さんは、結城さんたちの仕事ぶりをこう評価します。

「利用者には顔見知りの人も多く、よく話し相手に

あったかステーション

〒071-1201 上川郡鷹栖町南1条3丁目2-1
サンホールはびねす2階

TEL 0166-87-2354

Mail atk2354@iaa.itkeeper.ne.jp

なってくれています。特に一人でぼつんとなってしまう人には積極的に声をかけていますね。ケアスタッフだけで現場を回していたときは、話し相手をする余裕はありませんでした。結城さんたちが来て利用者も喜んでますし、私たちは専門的な仕事に集中できます」（写真2）

● 〈中間的就労〉からの移行も

あったかStの前身組織は、2020年7月に町社会福祉協議会が開所した「ほっと♡わくワーク案内所」です。案内所は当初、利用対象を55歳以上、扱う求人を福祉・農業分野に限定。2023年度からは町や町社協など13団体で構成する「町生涯現役地域づくり環境整備推進協議会」が事業主体となり、運営は町社協が担当するという形を取っています。これに伴い、年齢や業種に関する限定を解除。2024年度にあったかStに改称し現在に至ります。

前身の案内所時代から、求人側に対して高齢でも働きやすいよう、場合によっては勤務日数、時間、作業内容を切り分けて募集するよう提案。さらに、雇用契約前に「お試しチャレンジ」として最長15時間の職場体験を設けています。前出の結城さんもお試しチャレンジを経て採用につながりました。



写真1 デイサービスで働く結城榮子さん



写真2 仕事の合間、利用者と会話

あったかStのセンター長、山本沙織さんは次のように説明します。「たとえば、週5日フルタイムで1人ではなく、3日パートタイムで複数人雇ってはどうかとか、作業を切り分けると人を確保しやすいといった提案をすることもあります。高齢者は『自分にできるだろうか』と不安を抱くことが多く、お試しチャレンジで確かめられるようにしています」（写真3）。

高齢者だけでなく子育て世代なども含め、近場の短時間勤務には住民の根強いニーズがあります。町社協が2020年6月に行った就労に関するアンケート調査では、20～70歳代前半までの半数以上が、就労に際し働く時間を選びやすいことが必要と回答しました。「高齢者に配慮した求人は、現役世代の就労促進にも効果的だと考えられます」。

● 元気に働く人を「見える化」

町社協では、長期ひきこもり状態にある人や、意欲はあっても仕事が長続きしない人などに向け、コミュニティカフェの運営や事務補助といった、「中間的

就労」の場を設けています。そうした人たちが一般就労をめざすとき、あったかStで比較的負担の少ない仕事を探すことができます。

町社協の事務局長、梅澤美幸^{よしゆき}さんはこうした就労支援について「困りごとを抱えた人の相談対応では就労という『出口』の確保が一番の課題。自立を応援する体制づくりに力を入れ、併せて高齢者の生きがいづくりや町内の人材不足の解消につなげたい」と述べています。

実際に中間的就労からパートタイム、フルタイムへと移行した人があるほか、聴覚に障がいのある人が介護施設での厨房業務に就くなど障がい者雇用が実現した例も。あったかStの山本さんは、「誰もが働きやすい生涯現役の地域づくりを進めたい。元気に働く高齢者などの姿や声を見える化し、多くの人に『自分もがんばろう』と思ってもらえるようにしたい」と意気込みます。広報紙やSNSでの情報発信、就労や生活に役立つ各種講習会などを通じて、あったかStの利用促進と定着をめざします。



写真3 あったかステーションのセンター長、山本沙織さん

押しポイント

高齢でも就労しやすいよう勤務日数、時間、作業内容の切り分けを提案。求職者の不安を解消する15時間の「お試しチャレンジ」。中間的就労からのステップアップにも対応。





幕別町



多世代交流



活躍支援



冬期除雪支援



持続可能な
コミュニティ

高校生とともに、励まし合い、 育て合う協働のまちづくりへ

幕別町社会福祉協議会・北海道幕別清陵高校

人口25,000人超の幕別町は、幕別、札内、忠類の3区が市街地を形成しています。札内地区は隣接する帯広市のベッドタウン化をしています。幕別、忠類地区では人口減少が進み、地域間に人口の隔たりが見られます。そんななか、北海道幕別清陵高校の生徒たちが、町社会福祉協議会と協働で高齢者との交流を展開し、元気の芽が息吹きはじめました。その活動をご紹介します。

幕別町

(2024年1月1日)

人口 25,391人／高齢化率 34.7%

● 支え合いの地域づくり

2018年度、町社会福祉協議会（町社協）は町の委託を受け、生活支援体制整備事業に着手しました。これまでの地域福祉活動に加えて、新たに取りかかったのは、町民に日常の暮らしやつながり、支え合いを「お宝」として意識してもらうことでした。そこで、生活支援コーディネーターはそれらを取材、編集した情報誌「まちびと」の発行、町民と広く情報を共有する「あったかつながり発表会」、忠類地区などで「地域のお宝講座」をそれぞれ開催しました。多くの人が集う発表会は、コロナの影響で2年間活動を休止しましたが、取材活動や「まちびと」の発行は毎年続いています。

● 地域連携マイプロジェクト

2020年、生活支援コーディネーターが北海道幕別清陵高校の生徒9人とともに「地域のお宝」を次の世代につなぐきっかけづくりとして、町内の「お宝」取材に2日間出かけました。その様子は、「まちびと」に掲載されました。この町社協の働きかけが、これから紹介する町社協と生徒の協働のきっかけとなったのです。

2023年、同校で「総合的な探究の時間」で取り組む「地域連携マイプロジェクト」が始まりました。3年前の取材活動の経験から町社協と協働で行う「高齢者の居場所づくり」がプロジェクトのひとつとして採用され、鼻和実由さんら生徒9人が取り組みました。

幕別町社会福祉協議会

〒089-0611 中川郡幕別町新町122-1

TEL 0155-55-3800

北海道幕別清陵高校

〒089-0571 中川郡幕別町依田101-1

TEL 0155-55-6500

● 高齢者の居場所づくり

「高齢者の居場所づくり」には、町社協の生活支援コーディネーター倉重大輝さん、加藤伸子さんがプログラム作成や実践支援に関わる担当者として加わりました。生徒らは高齢者がつどうサロンへ参加し、実際に地元のお年寄りらとゲームや会話を楽しむなど、数回にわたり交流しました。年度末の2月には町内のコミュニティセンターで開かれた「あったかつながり発表会」で、地元住民らを前に約半年間の活動や交流の感想などを報告しました。

● 清陵ニコわくサロン

翌年度のプロジェクトでは、前年度のサロン参加に加え、生徒みずから企画、実施する地域交流サロン「清陵ニコわくサロン」を3回にわたって開催することを決めました。サロンではミニバレーや簡単な調理など、町民と一緒に挑戦できるさまざまな内容を回ごとに少しずつ変えて催し、毎回多くの人びとでにぎわいました。年度末には、「あったかつながり発表会」で、サロン開催の感想や一年間の活動を披露しました。生徒たちにとって、普段の学校生活では得ることのない貴重な経験の連続だったことでしょう（写真1）。



写真1 ニコわくサロンのバレーボール大会

● サロンに集まった住民の声

サロンに参加した方々からは「高校生とふれあい、一緒に体を動かすことができて楽しかった」「生徒が中心となって、町民と交流する機会をつくることはとても有意義。今後もぜひ続けてほしい」「若い世代と一緒に料理をし、卓を囲んでの食事は本当においしく、あっという間に時間が過ぎました」といった声が寄せられました。生徒たちの活動が町の雰囲気をも明るくし、住民の心を和ませていることがよくわかる感想の数々です。

● 町社会福祉協議会の思い

高校生との協働について、町社協総務地域福祉係の小野照人係長は「生徒のチャレンジ精神をどう実現できるかを念頭に協力しました」と、生徒たちの前向きな姿勢を大事にされています。

年間を通して生徒と接した倉重さん、加藤さんは、「若い世代の人たちがいきなり高齢者との交流といっても、なかなかハードルが高いです。このような機会を通じて少しずつ世代間交流が進むことを期待しています」と話します。加えて、社会に出たときのために人との交流やつながりのたいせつさを、このプロジェクトをとおして学んでほしいという思いも語っていて、生徒の将来も見据えた幅広いアドバイスが行われています(写真2)。

● 高校生たちの感想

生徒たちも一年間を通して活動にさまざまな感想を述べています。

久田彬景さんは、「積極的に高齢者の方々に話かけられるようになり、みずから発言することが多くなりました」と、自分の成長を感じ取っているようです。



写真2 社協の3人。左から加藤さん、小野さん、倉重さん

大河内心優さんは「サロンでは明るく元気な方が多く、一緒に時間をとても楽しく過ごすことができました」と振り返っています。

鼻和さんは「気遣い、感謝の言葉をきちんと伝えることができるようになりました」と、自分に自信がついた様子です。

ほかにも、「積極的にコミュニケーションをとる能力を身につけた」「交流でお互いが元気になることがわかった」などの感想を述べており、世代間交流が生徒たちの成長を大きく促したようです。

● 先生からの提言

プロジェクトを指導した羽田野圭介先生は「地域の人たちの協力があってこそこのプロジェクトです」と、町民へ感謝の意を表しました。一方で、学校と地域のつながりや連携は、小、中学校の時代から推し進めるともっと町内に広がるのでは、と提言しています。

地域連携マイプロジェクトは2024年10月から第2期に入り、1年生4人が加わり、今春からは第2期メンバーが中心となって本格的に動き出します。鼻和さんら先輩たちの活躍を見てきた第2期生が、どのようなアイデアで幕別町にまた新たな芽を息吹かせてくれるのか、楽しみに待ちたいと思います。

押しポイント

高校生は高齢者の元気と知恵を知り、人と関わるたいせつさを学んだそうです。高齢者も元気に楽しみを得ました。「おたがいさま」とは、活躍と成長の交換です。





世代を超えたつながりを 広げ、新たな コミュニティづくりへ

十勝平野のほぼ中央に位置する音更町。農業を主要産業としながら、道東自動車道、国道241号、帯広北バイパスを基幹に道路網も発達、帯広駅まで車で15分ほどとアクセスのよさと豊かな自然環境から人口減少はゆるやかで、転出者を転入者が上回る社会動態増の年も見られる町です。

音更町 (2023年3月末日)

人口 43,105人／20,760世帯
令和2年国勢調査(2020年10月末日)
高齢化率 29.7%

音更町社会福祉協議会 〒080-0101 河東郡音更町大通11丁目1番地 音更町総合福祉センター内
TEL：0155-42-2400 FAX：0155-42-5481

株式会社ママのHOTステーション 〒080-0151 河東郡音更町字東和東1線19 昭和学校Palette内
<https://mamahot.jp/>

おとふけ町ビジネス創出拠点 昭和学校Palette

〒080-0151 河東郡音更町字東和東1線19
<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/keizai/palette/>

● おしゃべりをしながら楽しくつながるコミサポカフェ

音更町では、町社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、主任の江縁宏亮さんが生活支援コーディネーターの任務についています。江縁さんは、おもに地域交流サロン活動の普及促進、地域住民のニーズ把握、協議体の運営、地域農園事業などに取り組んでいます。

町内には20の地域交流サロンがあり、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しんだり体操を取り入れたり。開催場所も、公共施設から個人宅までさまざまです。この登録サロンの1つに、2019年から活動を開始した「子育てサロンおとふけ通りくるみ」があるように、世代を問わずに幅広い活動への支援をしています。

町社協では、見守り訪問事業、あんしんお預かり事業(通帳の預かりや入出金の支援代行)、緊急時安否確認(鍵預かり)事業を柱とするコミュニティサポート事業を実施しており、社協職員とともに活動するコミュニティサポーターを養成しています。そのコミュニティサポーターが、2か月に1回、町総合福祉セン

ターでコミサポカフェを運営しています。「誰でも安心して、楽しめる居場所」「地域の皆さんがつながる場」をコンセプトとしているコミサポカフェに、子育てサロンくるみが参加するようになり、ゆるやかな世代間交流が始まっています(写真1)。

● みんなでママを応援するHOTステーション

町総合福祉センターで、月に数回開催されているのが、ママのHOTステーションです。多世代交流型ママ応援スポットとして、町内ではほかにブラジリアン柔道場やコープのトドックステーション、無印良品などでもママがほっとしながら、地域を超えて人と人がつながる場づくりを進めています。

株式会社ママのHOTステーション代表取締役の倉嶋香菜子さんは、大阪府出身。2020年に地域おこし協力隊として上士幌町に赴任し、第2層生活支援コーディネーターを務めていました。当時、生活支援体制整備事業でめざしたことは多世代交流の地域づくり。そのためにママと赤ちゃんの居場所をつくり、高齢者



写真1 多世代が交流するコミサボカフェ

と自然に気になかけ合えるような関係性を築き、ママが安心して子育てができる環境と高齢者の活躍を応援する体制を、双方の交流をとおして実現してきました。

音更町に活動拠点を移し、2024年にはママのHOTステーションを株式会社。「株式会社としたことで、企業とよりつながりやすくなりました」と倉嶋さんは話します。たとえば無印良品での開催では、「ふらりと立ち寄れる気軽さ」で新たな参加者が増えています。そして無印良品には、ママたちの生の声を届けられています。「ママたちが安心して自分らしく過ごすこと、高齢者の応援で子育てができること、地域でのつながりはママHOTがめざしていることではありますが、企業にとっても有益なことが多いんです」と倉嶋さん(写真2)。

ママたちの安心して過ごせる場づくりをへて、次に見据えているのは、ママたちのもともと持っている力を社会に還元していくことです。「そのための一歩を応援したい」と倉嶋さん。

音更町では、1990年に高齢者と学生がともに暮らす共同住宅「音更町高齢者と若者のふれあい住宅」が建築されました。「ここで高齢者とともに暮らし、交流をとおして豊かな学生生活を送ることができた」という学生がその後ママになり、ママHOTを訪れてい



写真2 無印良品で開催するママのHOTステーション

ます。「自分が過ごしたこういう場所を、いつか私もつくってきたい」。そんな夢が語られる場にもなっています。

●「一歩」をかなえる昭和学校Palette

ママのHOTステーションは、廃校をリノベーションし、ビジネス創出拠点となった昭和学校Paletteの一角に事務所を構えています。ここでも毎月ママHOTを開催していますが、この場の大きな意義は、さまざまな企業が同じ建物の中にあること。「いろいろな話がスピーディーにできるんです」と倉嶋さん(写真3)。

ここには貸し会議室やコワーキングスペースもあり、音更町地域おこし協力隊で地域共創推進員の山城潤一さんが常駐。来館者の相談対応などにも携わっています。

元家庭科室をリニューアルしたシェアキッチンも、起業をめざす人や新商品の開発・試作、販売用の商品の製造を行うことができます。食品衛生責任者が利用日に常駐するなどの要件はありますが、製造場所をシェアキッチンとすることで営業許可を取得することが可能です。「ここでイベント用のお菓子などを製造して販売する人も多いですよ」と山城さん。「やってみたい」の第一歩が、昭和学校Paletteでかなえられています。



写真3 昭和学校Palette

押しポイント

考え方を柔軟にしていくことで、人のつながりも、活動の幅も無限大に。そしてそんなつながりが、「やってみたい」の声を聞き洩らさない、チャレンジへの第一歩につながっているようです。





弟子屈町



多世代交流



活躍支援



冬期除雪支援



持続可能な
コミュニティ

カタチにこだわらず、 つながり続ける

奥春別地区

長年、精力的に活動してきた地区老人クラブも、申請や報告書作成など事務的作業が負担になり、役員の引退を機に解散という話が各地で聞こえてきます。弟子屈町奥春別地区寿会も同じ境遇に直面しましたが、現在は同好会として元気に活動しています。そして、その活動に寄り添う支援者の関わりがありました。

弟子屈町

(2024年12月末日)

人口 6,432人／3,609世帯／高齢化率 41.5%

奥春別地区

人口 169人／90世帯／高齢化率 40.2%

弟子屈町地域包括支援センター

〒088-3292 川上郡弟子屈町中央2丁目276番地1

TEL 015-482-2921

● 老人クラブ活動を終了

弟子屈町奥春別地区寿会は、釧路地区老人クラブ連合会の功労者表彰を受けるなど、長年、活発に活動してきましたが、事務処理などの負担が年々増大し、2023年3月に活動の終了を決意。事務局のある町社会福祉協議会に届け出ました。

そのことを、同年4月、地域支え合い推進会議（弟子屈町第1層協議体）で、構成員の町社会福祉協議会から情報を受けた町地域包括支援係（地域包括支援センター）保健師の伊藤ひかりさんは、高齢者の生活の変化を案じて奥春別地区を訪問しました。訪問にあたっては、「『解散後の活動についての提案などの準備が必要では？』という意見もあった」と言いますが、「まずは奥春別の人の気持ちを知るところから始めなければ」と、月1回のペースで奥春別地区を訪ね、寿会の活動を支えてきた事務局役の齋藤陽平さん（82歳）はじめ、会員の思いを傾聴しました。齋藤さんは20年以上、事務局役として3代の会長を支えて会の活動に関わってきたゆえに、会の解散を決定したことへの自責の念を強くもっていることを知りました。

● 同好会として再興へ

奥春別地区では寿会の活動が終了し、2か月ほどの空白期間ののち、「集まる機会がないのは寂しい」とい

う声から、毎週火曜日、奥春別交流センターで、いきいき100歳体操を再開することになりました。

それでも世話役の齋藤さんは、自責の念に駆られていました。齋藤さんは当時を振り返り、「解散を決断したが、そのことで町関係者とのつながりが途絶えてしまう」と思っていた時期に、「地域包括支援センターの伊藤さんが、ときどき話を聞きに来てくれたことに安堵を覚えた」と語ります。

現在は毎回10人前後がつどい、約1時間の体操に汗を流していますが、その前後30分のおしゃべりタイムがとても楽しみで、ときには昼食をつくって、時間を延長することもあるといいます。

● 好きな活動を選んで楽しく交流

解散から一年が経ったころ、弟子屈町が普及啓発に力を入れている介護予防活動の「ふまねっと運動」をやりたい、という声に参加者から上がりました。希望しないメンバーもいましたが、齋藤さんは、「老人クラブのころであれば全体の合意が必要だったが、今は同好会なので、好きな人が集まって開催すればいい」と、むしろ自由度が高まったことを歓迎している様子でした。開催は通院日と重ならないよう毎週土曜日とし、毎回10人ほどが交流センターに集まっています。参加者のなかには、冬季は地元の活動が休止になるた

め、5キロ離れた町中心部から通う人もおり、地区を越えての交流も生まれています。メンバーのなかには畑や酪農など現役の方も多いので、夏場は2か月ごと、農閑期は月1回程度、87歳の調理上手な方をリーダーに、食材を持ち寄り、費用は割り勘で「あいさん会（食事会）」が開かれています（写真1）。



写真1 体操後のあいさん会（食事会）

● 地域の思いに寄り添い、関係者ができることを考える

伊藤さんは、2023年3月の奥春別地区寿会の解散以降、100歳体操参加者の体力測定を兼ねて訪問を重ね、7月には住民の思いを聞くワークショップを開催。地域の方と回を重ねて関わるなかで、つどいは再開したが漠然と今後への不安を抱えていること、一方で、料理や漬物、しそジュースづくりなど、それぞれの得意が活かされていることを知りました。住民の力で再興したつながりの場ですが、もうしばらく伴走が必要と考え、地区の了解を得て、12月に町が開催する地域ケア推進会議で、支援の方策を検討することにしました。

会議は、「この地域のよさが続くためには」と題し、地域おこし協力隊、町社会教育課、健康推進課、介護保険事業所などの専門職や地域づくりの支援者が、それぞれの分野から、住民主役の地域づくりに貢献できそうなことを検討。希望があれば地区オリジナルの介護予防体操を提案できるとか、漬物名人が先生になってくれるなら漬物教室が企画できるなど、それぞれの分野を生かした多彩な提案がなされました（写真2）。

そのなかから、「日本各地から弟子屈町に来た地域おこし協力隊員が、町内の高齢者と世代を越えて交流できる場を求めているが、奥春別地区に協力していただけないか打診してみよう」となり、地区の快諾を得て2024年6月、6人の協力隊員が訪問。地区の協力によって一緒に体操し、会食する交流会が催されました。

参加した協力隊員の高橋志学さん（29歳つくば市出



写真2 地域おこし協力隊との交流会

身）は、「交流会の食事は仕出し弁当ではなく、その場で調理されるもので、とてもおいしかったです」「質問攻めになりましたが、関心をもってくださっているのだと感じました」「私はこの町の魅力を発信する活動をしています。そしてフォトグラファーとして、普段の暮らしや地域の姿を記録に残し、後世に伝え残したい」と話されました。奥春別地区の方々との交流は、現在、相互に企画が練られており、今後の展開が楽しみです。

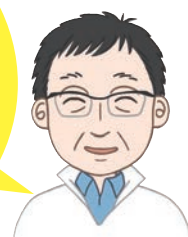
● つながり続けることがたいせつ

世話役の齋藤さんは、「寿会が解散してから、今日までのつどいに会の名前はないです。会館利用の申請上、奥春別シニアクラブと書きますが」と笑います。会の名称など、特にこだわらず、という姿勢です。そして、この3年間を振り返り、「老人クラブという組織から、地区の同好会へとかたちを変えても、本質は集まり続けることがたいせつ」と言います。取材中、たびたび、ひきこもり気味な方を気にかける言葉もありました。長年の気心知れた仲間とのつながりを保つだけでなく、移住者への地域からの目配りがありました。

最後に齋藤さんは、「こうしてつどうことを続けられるのが、奥春別の底力なんです」と話されました。その言葉には、地域への愛着とプライドを感じました。

押しポイント

奥春別では、つどう機会をみんながたいせつにすることで、健康や暮らしの安心を享受しています。自分の好きなことを選べるため、やらされ感のない活動です。サポートする側も同様に、地域が求めることに寄り添ったサポートを展開しています。



多世代交流と生活支援体制整備事業



株式会社ママのHOTステーション

代表取締役 倉嶋香菜子

社会からの孤立感の解消のために

ママのHOTステーションは、2020年に上土幌町で一般社団法人として活動を開始し、2024年に株式会社ママのHOTステーションを設立しました。

上土幌町では、第2層生活支援コーディネーターとして、生活支援体制整備事業で多世代交流を実現させたいと考えていました。生活支援体制整備事業は、介護保険制度の中の1つの事業です。そこで多世代交流を進めていくことには異論があったことも事実です。ですが、自分の子育て経験からも、「社会からの孤立感」という困りごとは、高齢者もママも共通している、そして自分がつらかったときに助けてくれたのが高齢者、という相性のよさも実感していて、もっとつながっていけたらいいなと感じていました。

「社会からの孤立感」の解消には、地域から応援されていると実感できる社会であることが大事だと思っています。ママ世代も高齢者世代も、いろいろな制度やサービスなどのサポート体制はありますが、それでは実感ができないのです。

「少子高齢化」といわれますが、私は高齢者が増えることではなく、人が減ることが問題だと思って

います。まず「生みたい」と思える社会にしていけないと成り立ちません。「高齢者支援」「子育て支援」など、はっきりと対象者を縦で割る必要はないし、そうした次元で考える課題ではありません。

つながりがあれば、 お互いに力を与え合える

ママたちがしてほしいことは、「ただそばにいてくれること」「ちょっと子どもを見てくれること」「ごはんやおかずをちょっとつくってくれること」で、それは70歳代以降の人たちが得意とすることばかりです。

世の中にはたくさんの情報があふれ、ほとんどのママは、十分すぎるほどに正論を聞いています。だからこそ、「私もできなかったわ」「そんなのやなくていいよ」という、おばあちゃんたちの「大丈夫」という言葉に支えられるのです。

高齢者世代からは、「こんなことで喜んでもらえるなんて」「一人だと何もつくる気がしないけれど、食べてもらえると思ったらつくろうと思う」など、有用感や前向きな言葉を何度も聞いてきています。高齢者は赤ちゃんを見ているだけで元気になるし、ママたちは肩の力をちょっと抜くことができる。このつながりがあれば、お互いに力を与え合え、元



高齢者と赤ちゃんのふれあい

気になれる。そう考え、この世代をつなげていきたいと思ったのです。

ママのHOTステーションのミッションは、「ママの一步をもっと自由に」です。自宅から出る一步は、とても勇気のいることです。でも、ママたちが0歳児を連れて一步外に出れば、高齢者たちはたくさん寄ってきてくれるし、場が和やかになります。それくらいの力を持っている赤ちゃん、赤ちゃんを育ててくれているママたちの一步を応援することが社会を盛り上げていく上でも必要だと考えています。

持続可能な関係性をつくっていききたい

多世代交流を志向していくにあたり、いきなり高齢者とママをつなげて世代交流をする、ということはありません。まずすべきことは、ママの居場所をつくることです。私は多世代をつなげるイベントをしたいわけではなく、持続可能な関係性をつくっていききたい。そのために、ママたち、そして高齢者たちと信頼関係を丁寧に築いていくことから始めます。

上士幌町では、両者と私が信頼関係を築けたタイミングで、体操教室に来ているおばあちゃんたちとママたちとの交流を持ち始めました。すると、おば



無印良品でのママHOT

あちゃんたちは、「体操教室に行けば赤ちゃんともふれ合える」という楽しみが増え、どんどん仲よくなっていました。

上士幌町は小児科がないまちです。小児科がないことは課題ですが、地域に今ある資源に目を向けると、町内の消防士は救急救命士の資格をもっていることがわかりました。そこで、乳児に特化した救急救命講座を実施してもらうことになりました。そして、「この講座に参加するママパパたちを手伝ってくれませんか」と、顔見知りになった地域のおばあちゃんたちに声をかけ、講座の間、同じ部屋で一緒に赤ちゃんを見守ってもらえないかとお願いをしたのです。おばあちゃんたちは、喜んで集まってきてくれました。おばあちゃんからもママたちからも両方から感謝され、私が常々思ってきた、「おばあちゃんたちってすごいな」という感覚が、今のママたちにも伝わり、実感してもらえたのです。

地域を超えてママたちが集まる

2024年から音更町に場所を移してママのHOTステーションを始めました。現在は町の総合福祉センター、ブラジリアン柔術道場、コープのトドックスステーション、無印良品などで開催しています。



赤ちゃんを抱っこ

SNSを積極的に活用していることもあり、地域を超えてママたちは集まってくれていますし、それぞれの会場の特色があり、つながりかたも少しずつ異なっています。たとえば総合福祉センターでは、体操教室や就労支援の喫茶があるので高齢者や障害者と交流しやすく、喫茶の売上にも貢献しています。ブラジリアン柔術道場は活動に賛同して場所を提供してくれていますし、トドックステーションはキッチンがあり、ホテルのシェフがスイーツを持ってくるくれたり、料理教室のようなこともしてくれています。無印良品では、レジの横にスペースをつくって、ハイハイ期までの赤ちゃんとの時間を過ごしています。

より自由に、よりおもしろく

企業と話をする際には、その企業が抱える課題に対し、私たちが提供できる具体的な解決策を提案しています。商品やサービスの周知だけでなく、私たちが持つネットワークを活かし、さまざまな団体や地域の関係者と「つなぐ」こともその一つです。

たとえば、地域における移動手段の課題を解決するために、複数の組織が連携し、公共交通の利用促進について話し合いを進めています。「移動手段の



昭和商マルシェでママたちの手づくりアクセサリなどを販売

課題」といっても、それぞれの組織での課題感は少しずつ異なります。私たちは、子どもたちが幼いころから移動の選択肢を知る機会を増やしたいと願っていますが、それは地域の利便性の向上にもつながります。このように、異なる立場の関係者が強みを生かして協力することで、一つの組織では解決が難しい課題も前進し、よりよい地域づくりにつながっていきます。

地域経済を回し、10年後を変えるという視点で社会福祉を考えていくと、より自由で、よりおもしろいアイデアが生まれてきます。本当の意味での住民主体を実現するために、多様な人々がワクワクするようなアイデアを持ち寄り、協力し合える場をつくっていきたいと考えています。



ママと赤ちゃんのゆったりとした時間

第 3 章

座談会

私たちの暮らしのために 生活支援体制整備事業を どのように活用するのか

「生活支援体制整備事業」のあり方は、大きなとまどいと、わがまちらしさを見失わせるような焦燥感をもって迎えられることがあります。ときにそうした不安を抱えながらも、住民とともに考え、未来への地域づくりに展開した3人の生活支援コーディネーターを中心に座談会を実施しました。その様子を紹介します。

なお、本文中の下線部は、58pの解説でそのエッセンスを引用しています。併せてお読みください。



私たちの暮らしのために 生活支援体制整備事業を どのように活用するのか

参加者

齋藤征人(北海道教育大学函館校 教授)

奥田文恵(八雲町保健福祉課包括支援係 八雲地域生活支援コーディネーター)

赤沼智美(美唄市保健福祉部地域包括ケア推進課 課長・第1層生活支援コーディネーター)

堀江勇夢(北見市高齢者相談支援センター北部 第2層生活支援コーディネーター)

池田昌弘(NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長)

日常の自然なつながりを活かす

齋藤 生活支援体制整備事業は、それぞれの自治体の知見によって柔軟に活用ができ得るもので、使い方によってはとても豊かな地域づくりにつながるものだと考えています。

ただ、実態は地域住民の暮らしと専門職が推進する事業の方向性が乖離していることもあります。住民の声に耳をしっかりと傾け、事業を生かして地域づくりを支えるとはどういうことなのでしょう。堀江さんは、北見市でちょっとおもしろい調査をされたと聞きました。

堀江 はい。僕の担当圏域で地域活動をしている高齢者を対象に、地域づくりに関連する8つのカテゴリー

で「課題意識」と「取り組み意欲(関心)」を10点法で聞いてみたのです。カテゴリーは、北見市の総合計画をもとに「安全・安心」「子育て・教育」「保健・医療・福祉」「住民自治」「環境保全」「活躍と社会参加」「生涯学習・文化活動」「多様性」という8つです。

注目してもらいたいのは、介護予防や生活支援サービスとして注目されがちな「保健・医療・福祉」の項目です。「課題意識」は8.38点、「取り組み意欲」7.96点で、その差がマイナスを示しており、課題意識が先行しています。一方で「生涯学習・文化活動」「活躍と社会参加」は、取り組み意欲が先行しており、「保健・医療・福祉」とは逆の傾向を示しています。(表参照)

「保健・医療・福祉」は、専門職による啓蒙・啓発がしっかりとされていますが、それにより課題意識が醸成されてやる気が高まる人もいれば、返って『自分には無

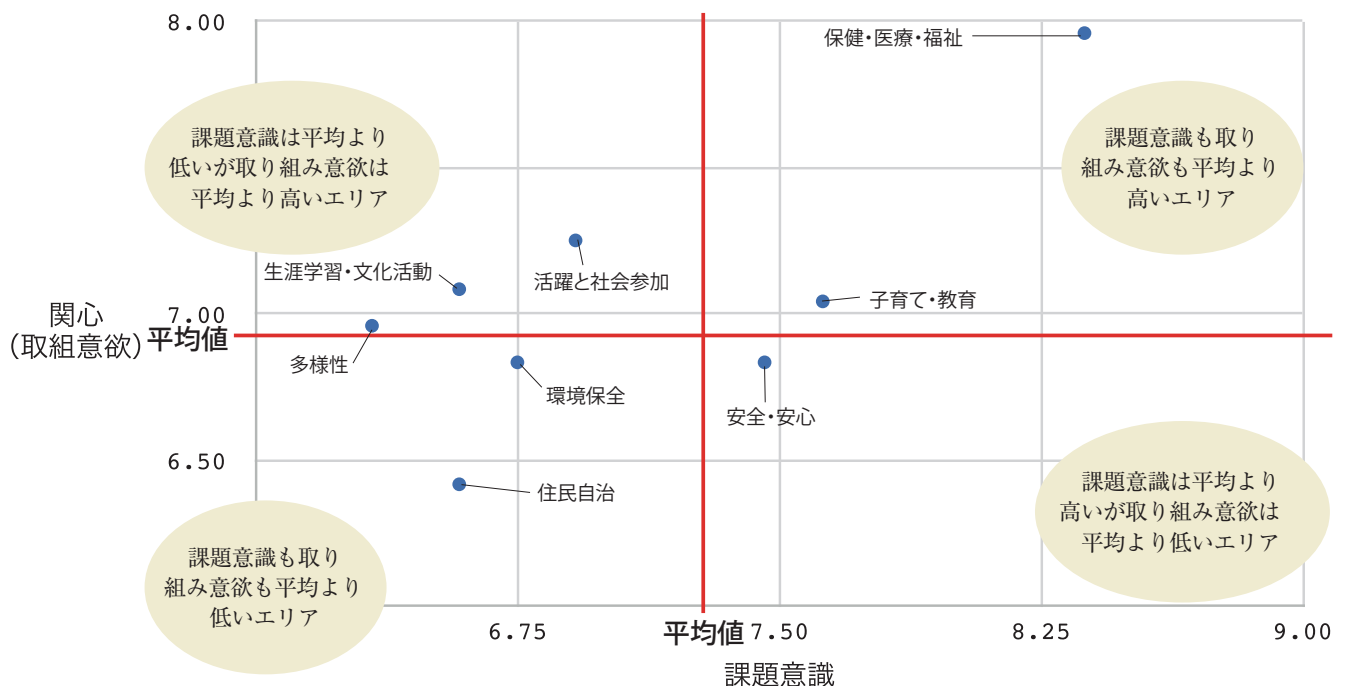
図 各項目の平均値（意識調査より）

	課題感【N】	取組意欲（関心）【S】	差（S-N）
安全・安心	7.46	6.83	-0.63
子育て・教育	7.63	7.04	-0.58
保健・医療・福祉	8.38	7.96	-0.42
住民自治	6.58	6.42	-0.17
環境保全	6.75	6.83	0.08
活躍と社会参加	6.92	7.25	0.33
生涯学習・文化活動	6.58	7.08	0.50
多様性	6.33	6.96	0.63
平均値	7.08	7.05	

差（S-N）がマイナスとなる項目は、「関心（取組み意欲）」よりも「課題感」が上回っている項目

差（S-N）が+となる項目は、「課題感」よりも「関心（取組み意欲）」が上回っている項目

課題意識と取組意欲の分散図【平均値】



理だ』と意欲が削がれてしまう人もいる可能性を示しています。

この結果から、課題を提示して危機感をあおり、対策行動を促すよりも、住民が興味や関心をもって「みずから自然に取り組んでいること」が、結果的に課題解決に結びついていると専門職が意味づけていくこと

も重要だと感じています。

僕は作業療法士でもあるので、個人が介護予防行動を取れるようにすることはたいせつだと思いますが、専門職としてストレートに介護予防の重要性を住民に訴えるよりは、住民一人ひとりの興味や関心を活かした活動や、活動をとおして生まれる日常の自然なつな



齋藤征人

北海道教育大学函館校 教授

がりが、「保健・医療・福祉」の地域づくりにつながっていることを伝えていくことも、とてもたいせつだと思っているところです。

齋藤 住民が「自分ごと」としているテーマと結びつけて、結果、「介護予防になっていたね」「支え合いの地域の体制づくりを強化することになっていたね」という工夫は大事です。生活支援コーディネーターが立ち回り方を工夫することで、地域がもともと持っている力や資源を生かせる。その地域も活性するし、支援を必要としているかもしれない人たちにも届くこともあります。

ニーズと課題とサービスづくりを考える

齋藤 住民にはいろいろな力があって、住民のなかに答えがあったり、方法をもっていたり、やりくりできていたりしています。ですが、専門職が上澄みのニーズをすくい上げて、「どうにかしなくては」と、先んじて課題解決に取り組もうとしているようにも見受けられます。極論をいえば、利用者が問題と感じていないものまで問題化して、自分たちのやりがい感を専門職が再生産しているように思うのです。

赤沼 美唄市の生活支援コーディネーターは、「地域に足がないからサロンに来られない」という仮説を立てて、20世帯くらいの地域に訪問し、話を聞いてみました。すると、「足がないから来られない」という人は

1人でした。サロンについて話を聞くと、「人の悪口を聞くのが嫌で行かないの」という人もいました。

サロンはもちろんそういう場所ではないので、まずみんなで顔を合わせて楽しめることからやろうという話をし、いまでは、住民同士が声をかけあい、車に乗り合わせて25～26人が楽しくつどっています。

堀江 いままでの行政のスタンスは、「住民ニーズにいかに応えていくか」で、それに応えていくことが自分たちの仕事でしたが、地域支援事業、特に生活支援体制整備事業は、住民の要望や思いに対して、行政や専門職が最適解を示すものではありません。声を出してくれた住民に「一緒に考えましょう」と言い、住民の思いや力をいかに引き出していくかが専門職の役割です。だから、北見市では行政も「このやり方で本当にあっているのだろうか」ととても悩んでいたそうです。

サービスづくりはあくまで手段であって、この先10年、20年、30年という持続可能性を考えたときに、地域の文化、住民の規範を官民協働で一緒に考えていくことが生活支援体制整備事業の根幹だと思っています。だから単純にニーズを拾ってサービスをつくりましたというだけではそのサービスに依存するだけで、今までと変わらない。手段の一つではありますが、持続可能性はそれほど高くないと思うんです。

齋藤 行政は、ニーズに応えるために予算を確保して、施策をつくって、サービスを提供することがいままで



奥田文恵

八雲町保健福祉課包括支援係
八雲地域生活支援コーディネーター

のサイクルでした。そこからのパラダイム転換です。ニーズが出てきたら、「どうしたらいいと思います？」と言うわけですから。

これは、文化をつくっていくのに近い作業で、とてつもなく時間がかかります。5年、10年、15年の幅で物事を考えていかなければなりません。1年、2年で住民主体のサービスを1つつくって要支援の人が救われましたということがめざすところではありません。わかりやすいサービスをつくれればみんなは安心するの
だろうけれども、それでは本来の意味での地域づくりとはいえません。

生活支援体制整備事業を 自分たちの自治体にフィットさせる

赤沼 国の要綱を読むと、「新しいサービスをつくる」と私には読めました。でも、「新しいサービスとは何か」がわかりませんでした。要綱も読み、研修も受け、いろいろな話を聞いても結局、「何をやれ」がわからない。「何だろう」とずっと考えていました。

池田 制度とはいえ、全国一律で同様な地域づくりは不可能で、自分たちの自治体は何をどうしていかなければいけないのか、各自治体でしっかりと考えていかなければなりません。

要綱には、「地域の特性を生かす」と書かれています。私は全国各地にお邪魔していますが、地域にもと

もとあったお茶飲みの場は認めず、公民館でやるサロンだけしか評価しないという自治体の姿も見てきました。実はそうやって自分たちの地域の文化を壊しているんです。

今の80歳代の人たちが若いころは、制度がほとんどない時代でした。サロンの支援はなかったけれど、あちこちでお茶飲みをして助け合ってきました。今、これだけ制度が充実してきていて、お茶飲みの場は認められず「サロンをつくりましょう」と言われ、介護保険制度だけでは間に合わずに地域で助け合い、支え合いの仕組みづくりをしようとしています。助け合い、支え合い、隣近所と折り合いをつけながらもうまく暮らしてきた知恵や工夫を今の高齢者はたくさんもっているのに……。

堀江 僕は、逆にかなり枠が広いものととらえていました。この幅のなかならここでもいいし、そこでもいい。そのように「まちに合ったやり方」という裁量を与えられたように読み取りました。

赤沼 生活支援体制整備事業を始めるとき、美唄市では、まずは1か所の地域を定めて、住民と話し合いながら進めていくことにしました。生活支援コーディネーターは、地域に何度も足を運び、最初は怒られたりもしましたが、今は、「あんたたち、何回も家に来てくれたな」と、うれしそうに声をかけられています。はじめは勉強から始まりましたが、楽しくおしゃべり



赤沼智美

美唄市保健福祉部地域包括ケア
推進課 課長・第1層生活支援
コーディネーター

したいと、ゆっくりお茶を飲む時間を大事にしたサロンが始まりました。

そこに要支援の認定を受けて、でもデイサービスにはそぐわない人が来ています。「私はデイサービスで何かやってもらうのではなくて、何かをやりたいの」と言いながらテーブルを出したりしてくれています。ケアマネジャーと生活支援コーディネーターも「ここがいい」と、そこを資源として使っています。

「これでいいんだ」は、やっていくうちにしっかりと落ちてきました。右往左往している瞬間、その経過も大事でした。やはり1年、2年ではできない、5年、10年スパンとはそういうことだと思っています。

新しいサービスをつくろうと思っている市町村は多いと思います。そこじゃないんだということに気がついていけるといいですね。

池田 「支え合いが生まれた」というのは、仕組みをつくることではありません。困っている部分を手伝ってあげるというピンポイントの切り出しではなく、家に帰ってからもお互いに気にかけたり支えたりすることができる関係までいかなければなりません。ですが、この事業ではそこまでが見えません。見えているところの話ばかりで、本当にたいせつなのはそうしたつながりができているかというところですね。

要綱の読み方に悩んでいる行政職員は、とても多い
です。要綱どおりにやらなければならないのか、それ
ぞれの自治体の実情にあわせて幅を持って取り組んで

いいのか、悩んでいます。2024年8月の改正では、「もっとゆるやかに読んでもいいんだね」ということが伝わったのではないのでしょうか。

生活支援体制整備事業は楽しい事業で、もっと自由に取り組むべきですし、「それぞれの地域によって」という部分がきちんと伝わって、そしてそれぞれの自治体が「自分たちのまちらしさ」をきちんと考えていかなければならないことですよね。

「住民主体」を考える

奥田 コロナ禍を振り返ってみると、カフェの店主やスナックのママが協力してくれて、住民が主体的に進めてくれていたところは、「自分たちのお客さんなので何かあっても連絡が取れる。20人、30人集めているわけじゃないし、大丈夫」と言いながら集まりを続けてくれました。でも公的な場所を使っていたところは全滅でした。

一度休止したところは、再構築がとても難しく、休止せずに細々とでも続けてきたところはその後大きくなったり、分子が生まれたりしています。

結局、顔を見るために集まっていたんです。そしてその後みんなでおしゃべりをしたり、食事をしたりする。そのおまけ時間が楽しいんですね。

池田 喫茶店やスナックは、民間公民館のような役割です。常設で常勤職員がいて、来るとお客さんとして



堀江勇夢

北見市高齢者相談支援センター
北部 第2層生活支援コーディネーター

うまく関わってくれます。お店の人はいろいろと見ていてくれるものです。「今日はあの人ちょっと顔色が悪いわね」とか。

齋藤 「つどいの場や集まりの機会をつくろうとすると、足の問題が必ず出る」と言われることは少なくありません。それでは、と、足を準備するよりも、そこがなんとしてでも行きたくなるような魅力的な場所をつくるかに力を注いだほうが良いと思っています。そうすれば、乗り合いとかはむしろ促されるんですよ。

生活支援コーディネーターの資質とは

赤沼 生活支援コーディネーターはどんな人がいいのでしょうか。完璧な人がコーディネーターだとうまく回らないような気がします。「できない」と言える人は、誰かが助けてくれようとしします。専門職の立派な人が「地域を動かしてやろう」というより、地域住民と同じ視線を持ち、一緒に考え、寄り添っていける人の方がうまくいくのかもしれない。

奥田 「コーディネーターは一升瓶を抱えて住民のところへ行って話を聞いてくるのが仕事」という言葉を聞きました。相手の時間に合わせて出向いて、膝を交えて話を聞いてくる、ということです。「何をしに来たの？」と警戒されることもありますが、やはり住民は話したい。そして、いろいろな人の話を聞いて地域

性を感じ、自分も腹落ちしていきます。

齋藤 地域の課題を一番体感しているのは住民で、どうしたらいいかという、ベストではないかもしれないけれど、今出せる最適解を持っているのもその人たち。だけど、その人たちがその答えを見える化できない、可視化できずにいる。それを一緒に探り当てて、言語化する、可視化することに寄り添うのが専門職のあるべき姿です。

堀江 僕はそこに「これで間違っていないんだよね」と確認も必要だと思っています。支援者の多くは、「困っている人を助けなきゃいけない」という規範のなかで日々業務にあたっています。でも、この事業はそうではない。「困っていてもこの人が答えをもっているんじゃない？」というマインドが重要です。だからこそ、そうしたマインドを確認できる人とつながり、トライと確認を繰り返しながら、自分のなかに大事な核をつくっていくことができないと、ストレスフルななかで折れてしまう人が多発するのかな、という気がします。

池田 SOSをよく受けるコーディネーターがいます。仕事中に、「野菜ができたから取りに來い」という電話がかかってくるんですね。出かけると、そこに必ず相談がついてくるんです。その相談は、何かのサービスを申請したいとかではない、わざわざ役所や社協や包括に出向いでまでするほどではないような相談です。実



池田昌弘

NPO法人全国コミュニティ
ライフサポートセンター 理事長

はそういうことを、多くの住民は飲み込んでしまっている。だからこそ、ここに大きな意味があるんですよね。

齋藤 上長が、「この筋から外れていなければ、あとは好きなようにやってごらん」と言ってあげられるかも大きいですね。最初は誰かのまねから始めるのもいい。そのなかから、「こういうことは大事だね」「こういうことが必要だね」と自分のなかに留める作業と、それを可視化すること、さらにそれを踏まえてやってみようというトライ。まねと可視化とトライが回っていくと、実践上の知恵が上がっていきます。

生活支援コーディネーターが成長していくと、「自分はこれができる」「自分のおかげでこれが回っている」という「やりがい感」が大きくなっていきますが、それは日を追うごとに少なくなっていくほうがいい。力を抜けるということは、地域の力が引き出されている、地域のオートマティックモードになっているということですね。

協議体をどのように考えるか

齋藤 協議体がコーディネーター業務の負担になっているという話を聞きます。担当課の課長にとっては議会のような場、コーディネーターにとっては評価される場のような位置づけで、「気が重い」「何したらいい?」、という声も聞こえてきます。

赤沼 美唄市では、月に1回集まって、みんなで話しています。たとえば、「ごみを捨てられなくて困っている人がいて、どうしたらいいだろう」「じゃあ今度、衛生の人に聞いてみよう」といった感じです。

協議体と生活支援コーディネーターの距離感が今、とても近くなっています。最近、コーディネーターが話す時間がとても短くなってきました。最近では5～10分の報告のあとは、皆さんから意見をいただく時間になっています。コーディネーターを支えようという思いで対話が進んでいます。

奥田 八雲町の八雲地域では、年に3～4回、住民のサークルやボランティア活動をしているところに協議体の人が行って話を聞く、移動型協議体です。

会議室で開催をしていたときもあるのですが、空白の時間というか、話が續かない時間がありました。ワークショップもしてみましたが、「こんなに重たいことは嫌だ」という雰囲気で、「会議室で協議体をやる意味って何だろう」と思ったんです。協議体で活動を紹介しても、そこに行ったことはないのでは、と考え、その場所にお邪魔をして話を聞く現在の形になりました。「知らないことをいっぱい知れた」と好評です。

多世代交流で 生活支援体制整備事業はより豊かに

齋藤 「生活支援体制整備事業は、高齢者の地域生活

を延伸すること」という考えから、生活支援コーディネーターが現場で「最終的に高齢者の支援につながる」と考えて多世代支援に取り組もうとしても、上司や役場からNGが出てしまう。そんなことがあるような気がします。

奥田 「やくも支え愛隊」というボランティアグループは、若い人たちが音頭を取ってくれて、「赤ちゃんのはいはい競争をやりたい」と言われました。上司に「うん？」と思われたのですが、シニア世代もスタッフに入っていたので、ちょっと強引にやってみました。結果、みんなが楽しめました。

子育て世代は、ほかの人にボランティアをする余力はほぼありません。多世代だからこそバックアップができたんです。そして今、赤ちゃんが小学生になり、若い人たちに時間のゆとりが少しできてきました。すると、「今度は私たちが」と世代交代が進もうとしています。時間がかかりますし、途中で苦しい思いもありましたが、待ってよかったと思っています。

堀江 高齢者は、デイサービスに行くより、子どもと遊んでいるほうが活動的です。子どもが転びそうになったら手が出るし、ぱっと動かし、子どもを見守るなきゃと頭も働く。まさにフレイル予防です。外出のきっかけになり、心も動き、体も動くのならば、多世代交流が高齢者支援にならない理由はありません。

多世代交流の結果、子どもと高齢者がつながると、



その親は関心をもちます。「あのとき子どもがお世話になったから、次は自分たちの番だ」と考える人もいるでしょうし、「おじいちゃん・おばあちゃんに育ててもらった」と地域に愛着をもつ子どもたちは、地域を離れてもまた戻ってきてくれるかもしれません。そう考えると、多世代交流とは、時間的にも空間的にもずっと続いていくものだと思っています。

池田 常に社会の循環を考え、長いスパンで循環できるような社会づくりが必要ですね。これからはもっといろいろな形でつながっていくことが求められていくような気がします。

齋藤 多様でないと支え合うことは難しい。同じような属性の人たちだと支える可能性は狭くなってしまう。支え合える可能性を拡張することが多世代で支え合える体制をつくる意味だと思っています。

住民は感覚的に好きなこと、やりたいこと、必要だと思うことをやる。そのことに意味や意義を伝えるのが専門職のあり方ではないでしょうか。「高齢者だけが対象で子どもはダメ」と言うのでは、住民の活動を阻害する人になってしまいます。そこにしっかりと意味を与えて、やりたいことを奨励する。専門職がそういう役割を果たしてくれると住民は生きいきと活動できるし、もっともっと地域の多様性が生かされるのだらうと思います。

ありがとうございました。

「私たちの暮らしのために生活支援体制整備事業をどのように活用するのか」から読み解く

押しポイント



東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科

教授 高橋 誠一

「私たちの暮らしのために生活支援体制整備事業をどのように活用するのか」を読み解くと、いくつかの共通項が見て取れます。

まず1点目は、「すでにある地域のつながりに気づくことの重要性」です。「助け合い、支え合い、隣近所と折り合いをつけながらもうまく暮らしてきた知恵や工夫を今の高齢者はたくさんもっている」ことに気づくことが大事です。なぜなら、「住民が興味や関心をもって『みずから自然に取り組んでいること』が、結果的に課題解決に結びついている」ことこそが、住民中心の考え方であると言えます。

2点目は、「生活支援コーディネーターの資質」です。住民と一緒に考え、上手に助けてもらえる生活支援コーディネーターとは、『『できない』と言える人。誰かが助けてくれようとする。地域住民と同じ視線を持ち、寄り添っていける人』『住民と一緒に考え、住民の思いや力を引き出す人』ということです。

3点目は、「地域の力を引き出す姿勢」です。「生活支援コーディネーターが成長すると、『やりがい感』が大きくなるが、力を抜くことで地域の力が引き出され、自走する」ことで、「コーディネーターを支えようという思い」が生まれ、協議体のあり方への変化が見て取れることもあります。そのためには、「移動型協議体」のように、地域住民のところにみずから出向いて、対話をしやすい工夫を積み重ねることにもたいせつです。

4点目は、住民主体の考え方です。「住民の主体的

な集まりは、大きくなったり、分子が生まれる」というように、主体的な活動は継続が期待できますし、続けることそのものに価値があると考えられます。「移動方法を考えるより、行きたくなるような魅力的な場所をつくる」ほうが、楽しい活動につながると思いませんか？

5点目は、「生活支援体制整備事業は息の長いこと」という視点です。目指すところは「困っている部分を手伝ってあげる」というピンポイントの切り出しではなく、家に帰ってからもお互いを気にかけてたり支えたりすることができる関係」です。そのためには、「サービスをつくることではなく、文化をつくること」という地域づくりの根幹ともいえる視座が必要です。

持続可能な地域づくりのためにたいせつなことは、「全国一律で同様な地域づくりは不可能。自分たちの自治体は何をどうしていかなければいけないのか」を確認したうえで、「住民の声に耳を傾け、事業を活かして地域づくりを支える」ことなのです。

すると、「シニア世代も若い世代も、みんなが楽しめた」、そしてその先に、「多世代交流とは、時間的にも空間的にもずっと続いていくもの」「常に社会の循環を考え、長いスパンで循環できるような社会づくり」「多様でないと支え合うことは難しい。支え合える可能性を拡張することが多世代で支え合える体制づくり」という、広がり可能性のある未来への地域づくりにつながるのです。

資料



道内市町村アンケート調査から

今回の事業にあたり、北海道内での地域コミュニティの持続可能性を高めるような取り組みの実施について、各市町村の生活支援体制整備事業担当者に対しアンケート調査を行いました。本書に掲載されている事例も、このアンケートによる情報提供から訪問取材しているものが多くあります。お忙しいなか、調査にご協力いただいたご担当者の皆さまには、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本項では、道内市町村でのコミュニティの持続可能性を高めるような事業・活動の、主として地域支援事業等での取組みに状況について、アンケート調査結果から触れてみます。

「北海道における地域の持続可能性を高める活動に関する調査」

- ▶対象 北海道内 179市町村 生活支援体制整備事業担当者
- ▶時期 2024年9～10月
- 郵送により案内送付、基本WEB特設ページでの回答（一部、FAX・郵送回収）
- ▶回収 95市町村 回収率53.1%

【調査結果の概要】

- 生活支援コーディネーター（以下Co）は、「1層のみ配置（1・2層兼任含む）」が7割を超え（71.6%）、小規模自治体が多いことが理解できる。
- 重層の支援体制整備事業については、「取り組んでいる」が1割（9.5%）、「移行準備事業・重層取組み予定」が1割強（13.7%）と、両方合わせても2割強。
- 多世代交流支援に取り組んでいるのは6割強（62.1%）
- 多世代交流支援に取り組んでいない理由としては、「取り組む余力がない」（47.2%）と「介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない」（38.9%）の2つの回答が多い。
- 取り組んでいる多世代交流としては、「高齢者を含む多世代が、一緒にいられる居場所・集い場」（66.1%）と「高齢者を含む多世代が、一緒に動ける活動・イベント」（62.7%）が、ともに6割を超える。
- 高齢者を含む地域住民に対する生活支援の取り組みとしては、「見守り、安否確認」が86.3%と最も高く、僅差で「配食支援」（75.8%）が続く、8割前後の市町村で取り組まれている。
- 冬期間の生活支援への取り組みについては、「地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署で取り組んでいる」が56.8%と半数を超え、「地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組んでいる」は1/4（25.3%）。両方合わせると、8割を超える市町村で、冬期間の支援に取り組んでいることがわかる。
- 取り組んでいる冬期間生活支援の内容としては、「冬期間中の家や生活道路の除雪支援」が88.5%と9割に迫り、抜きんで多い。
- 就労的活動支援については、「就労的活動支援Coを配置し、取り組んでいる」のが2市町（2.1%）、「生活支援Coが取り組んでいる」のが20市町村（21.1%）と、取り組んでいるのは2割強の市町村にとどまった。
- 就労的活動支援に取り組んでいない理由としては、「余力がない」が46.6%と半数近い。次いで「社会福祉協議会やシルバー人材センター等が既に行っているため、新たに行う必要がない」（24.7%）、「就労的活動支援がどのようなものか、よくわからない」（21.9%）となっている。
- 取り組んでいる就労的活動支援としては、「ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成」が9割

近くで(86.4%)、抜きんで高い。

○高齢者の生活支援・活躍支援・介護予防を目的としているが、対象が(高齢者だけでなく)地域全体を支援している取組みを尋ねたものであるが、「生活支援体制整備で取り組んだ」(35.8%)や、「一般介護予防事業で取り組んだ」(29.5%)を含めて、7割程度の市町村で取り組まれている。

○地域ニーズや地域の声を聞く手段として最も多かったのは、「サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加」(72.6%)で、僅差で「協議体での意見・情報交換」(70.5%)が続いている。

今回調査では、生活支援体制整備事業の基盤である地域コミュニティを、(生活支援体制整備を含む)地域支援事業において、高齢者を支援しながら展開できる活動として以下の3つの種類の活動を想定しました。

- ・高齢者を含む多世代交流事業(地域の活性化やコミュニティの関係性強化)
- ・冬期間の生活支援(寒冷地域における生活継続支援)
- ・地域における就労的活動(高齢者の介護予防と地域活動の活性化)

また、支援の際に、「高齢者限定」の支援ではなく、「高齢者を含んだ地域(コミュニティ)」への支援という視点にも留意して、調査設計を行いました。これらの項目別に調査結果をもう少し見てみましょう。

【多世代交流支援】

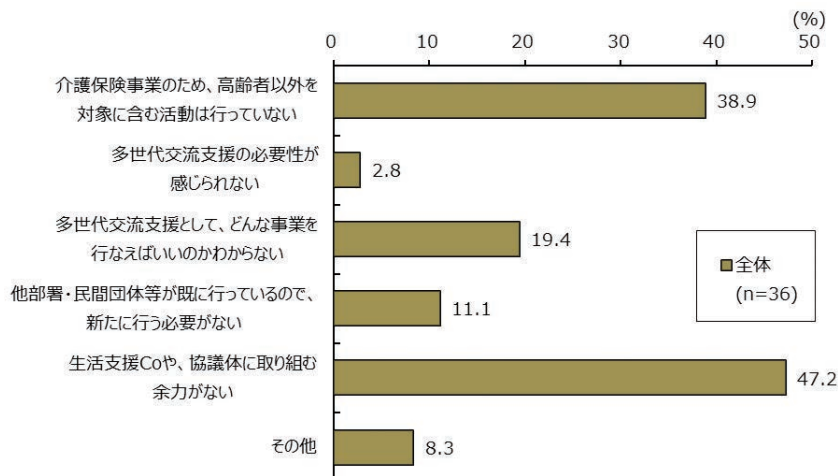
多世代交流事業は、全体では6割強(62.1%)の市町村が取り組んでいます。重層的支援体制整備に取り組んでいる自治体の方が、より積極的な姿勢が見られます。

逆に、取り組んでいない4割近い市町村に、取り組んでいない理由を尋ねた結果が右のグラフです。

理由として最も多いのは、「生活支援Coや協議体に取り組む余力がない」(47.2%)ですが、気になるのは、2番目に多い理由として「介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない」(38.9%)が挙がっていることです。

		合 計	問3. 多世代交流取組み		
			高齢者を含む多世代交流支援に取り組んでいる	多世代交流支援には取り組んでいない	無回答
全 体		95	62.1	37.9	0.0
問2. 重層的支援体制整備事業に取り組んでいますか。	重層に取り組んでいる	9	88.9	11.1	0.0
	移行準備事業・取り組む予定	13	61.5	38.5	0.0
	重層に取り組んでいない	73	58.9	41.1	0.0

もともと、生活支援体制整備事業を含む地域支援事業では、多世代交流的な事業や高齢者を含めた地域全体を対象としたような活動を認めていましたが(一部事業で、活動への参加者割合の確認等あり)、令和6年の地域支援事業の改正では、さらに推進する方向に舵を切られています。生活支援体制整備担当者の皆さまは、ぜひご確認ください。

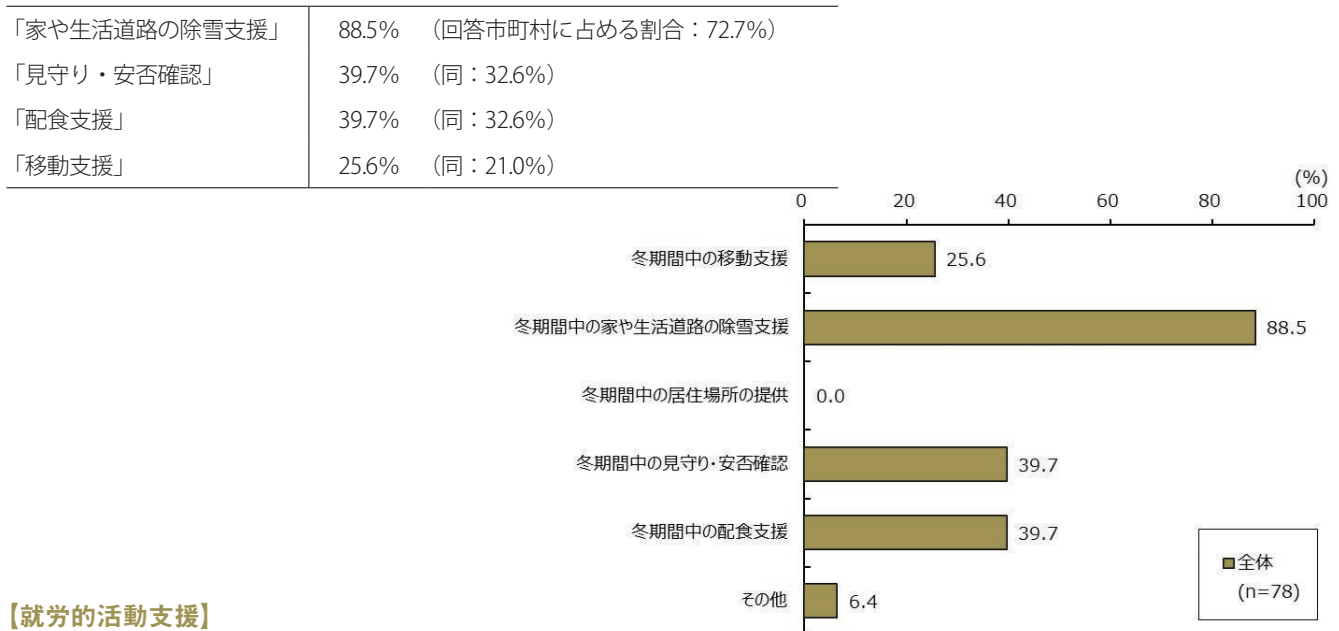


【冬期間の生活支援】

冬の厳しい北海道では、冬期間の生活支援は、多くの市町村での課題と思われますが、「(地域支援事業ではなく)他の事業・部署で取り組んでいる」が56.8%で半数を超え、「地域支援事業において、取り組んでいる」が25.3%と、両方合わせると、8割を超える市町村で、冬期間の支援に取り組んでいることがわかります。

カテゴリー名	n	%
地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組んでいる	24	25.3
地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署で、冬期間の生活支援に取り組んでいる	54	56.8
冬期間の生活支援には、特に取り組んでいない	17	17.9
無回答	0	0.0
全 体	95	100.0

冬期間生活支援を行っている市町村に、その支援内容を尋ねたところ下記表のような結果となっており、今回調査回答では、「居住場所の提供」はゼロでした。



【就労的活動支援】

令和2年の地域支援事業の改正から視点として取り入れられた就労的活動支援ですが、まだまだ現場に浸透しているとは言い難いようです。※「就労的活動支援」の内容自体は、従来の生活支援Coの活動範囲内

この高齢者の就労的活動支援について尋ねたところ、「就労的活動支援Coを配置し、取り組んでいる」のが2市町(2.1%)、「生活支援Coが取り組んでいる」のが20市町村(21.1%)と、就労的活動支援に取り組んでいるのは2割強の市町村にとどまりました。

カテゴリー名	n	%
就労的活動支援コーディネーターを配置し、就労的活動支援に取り組んでいる	2	2.1
就労的Coは配置していないが、生活支援コーディネーター（以下、生活支援Co）等が、就労的活動支援に取り組んでいる	20	21.1
就労的活動支援には、取り組んでいない	73	76.8
無回答	0	0.0
全 体	95	100.0

これは、令和4年の全国調査（就労的活動支援に関する調査）と、ほぼ同じ結果となっています。（全国結果：「就労的Co3.5% + 生活支援Co20.8% = 計24.3%」

就労的活動支援を行っている市町村に、その支援内容を尋ねた結果の数表を以下に示します。なお比較のために、令和4年の全国調査の結果も横に載せています。全国調査では、就労的活動支援Coの取り組みと、生活支援Coが行っている就労的活動支援の取り組みの2種類の数字があります。

これを見ると、北海道での就労的活動支援は、全国調査での生活支援Coの支援傾向に近いことが読み取れます。「ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成」（86.4%）が抜きんで高く、やや離れて「高齢者の参加が多い地域活動等の支援」（50.0%）が続いています。

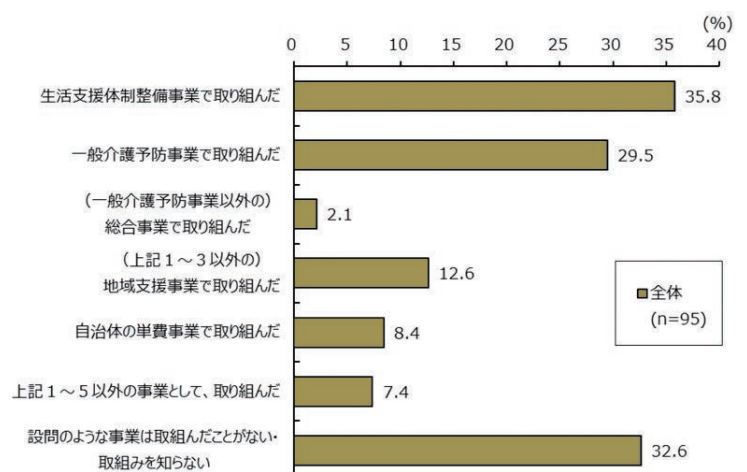
カテゴリー名	今回調査（北海道）		R4全国調査（%）	
	n	n	就労的Co	生活支援Co
地域高齢者の就労的活動ニーズの把握	9	10.9	69.0	39.0
地域における就労的活動・活躍の場の把握	9	40.9	82.8	57.1
就労的活動支援を知ってもらう取組み、啓発活動	6	27.3	51.7	21.9
ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成	19	86.4	41.4	73.3
地域産業、地域事業所における高齢者活動のニーズ探し	4	18.2	44.8	19.0
高齢者のボランティアや就労に関する相談対応	10	45.5	72.4	59.0
高齢者の参加が多い地域活動等の支援	11	50.5	20.7	61.9
遊休農地を高齢者等向け貸出農園に転用したり、自家用菜園の作物を販売できる場・仕組みをつくったりするような農福連携などの取組み	0	0.0	13.8	7.6
地域の高齢者が、地域の文化や芸能等を若い世代や子どもたちに伝えていくような活動の支援	1	4.5	3.4	16.2
地域の高齢者が、子育てや子どもの見守り・学習の支援をするような場・仕組みづくり	2	9.1	10.3	23.8
その他	1	4.5	6.9	4.8
全体全体	22	100.0	100.0	100.0

【その他】

以上の3つの類型項目以外の設問から、一部をピックアップしてみます。

ひとつは、高齢者の生活支援・活躍支援・介護予防を目的としていながら、対象が高齢者だけではなく地域全体を支援している取組みの有無を尋ねたものです。

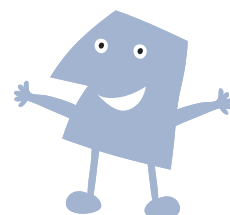
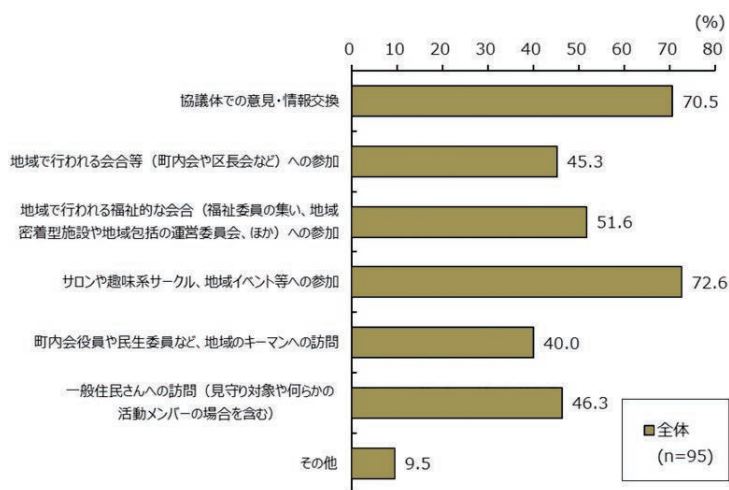
「生活支援体制整備で取り組んだ」(35.8%) や、「一般介護予防事業で取り組んだ」(29.5%) を含めて、7割程度の自治体で（高齢者支援を目的としているが）対象が高齢者だけでなく柔軟に地域全体を対象としている事業を展開していることが



わかります。

もうひとつは、生活支援Co等が、地域の声やニーズをひろう手段・方法を聞いたものです。最も多かったのは、「サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加」(72.6%)で、僅差で「協議体での意見・情報交換」(70.5%)となっています。

実は調査設計時には、「協議体」が最も多いと予想されていたため（かつ、90%を超える数字を想定）、意外な結果とも言えますが、一部市町村では、協議体が意見・情報交換の場ではなく、報告・承認だけの場となっている可能性が考えられます。



北海道における地域コミュニティの持続可能性を 高める取組みに関する調査(調査結果)

問1. 貴市町村での、生活支援コーディネーターの配置状況を教えてください。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1層のみ配置(1層・2層兼任で1人の場合を含む)	68	71.6
2	1層と2層それぞれに配置	27	28.4
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

問2. 貴市町村では、重層的支援体制整備事業に取り組んでいますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	重層的支援体制整備事業に取り組んでいる	9	9.5
2	移行準備事業に取り組んでいる、又は、重層に取り組む予定がある	13	13.7
3	重層的支援体制整備事業には取り組んでいない	73	76.8
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

問3. 貴市町村では、高齢者と他世代との交流活動支援(多世代交流)に取り組んでいますか貴市町村で直接事業実施しているもの、支援を行っているもののほか、資源として認識している民間の取り組みを含めてお答えください。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	高齢者を含む多世代交流支援に取り組んでいる	59	62.1
2	多世代交流支援には取り組んでいない	36	37.9
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

問3-SQ3. 市町村として多世代交流支援に取り組んでいない理由としてあてはまるものをお選びください... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない	14	38.9
2	多世代交流支援の必要性が感じられない	1	2.8
3	多世代交流支援として、どんな事業を行えばいいのかわからない	7	19.4
4	他部署・民間団体等が既に行っているため、新たに行う必要がない	4	11.1
5	生活支援Coや、協議体に取り組む余力がない	17	47.2
6	その他	3	8.3
	無回答	0	0.0
	非該当	59	
	全体	36	100.0

累計(n)	累計(%)
46	127.8

問4. 取り組まれている多世代交流支援の内容で、あてはまるものをお選びください... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	高齢者を含む多世代が、一緒にいられる居場所・集い場・サロン	39	66.1
2	高齢者を含む多世代が、一緒に動ける活動・イベント(お祭り含む)	37	62.7
3	若い世代が、高齢者を応援・支援する活動(例:子ども達が高齢者宅を見守りかねて訪問する等)	10	16.9
4	高齢者の経験・知恵等で、若い世代を応援・支援する活動	13	22.0
5	その他	1	1.7
	無回答	0	0.0
	非該当	36	
	全体	59	100.0

累計(n)	累計(%)
100	169.5

問5. 貴市町村では、高齢者を含む地域住民に対する生活支援の取り組みを行なっていますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	移動支援の取り組み	55	57.9		
2	買物支援の取り組み(注文・配達の仕事づくり等)	33	34.7		
3	配食支援	72	75.8		
4	見守り、安否確認	82	86.3		
5	庭掃除や電球交換などの生活支援ボランティア等	53	55.8		
6	その他	7	7.4		
7	生活支援の取り組みは、特に行っていない	1	1.1		
	無回答	0	0.0	累計(n)	累計(%)
	全体	95	100.0	303	318.9

問6. 冬の厳しい北海道では、冬期間の生活支援は、高齢者の生活を維持し、地域コミュニティの存続を担保するためにも重要な取組みと考えられます。貴市町村では、地域住民に対する冬期間中の生活支援の取り組みを行っていますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組んでいる	24	25.3
2	地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署で、冬期間の生活支援に取り組んでいる	54	56.8
3	冬期間の生活支援には、特に取り組んでいない	17	17.9
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

問7. 取り組んでいる冬期間の生活支援の内容で、あてはまるものをお選びください... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	冬期間中の移動支援	20	25.6		
2	冬期間中の家や生活道路の除雪支援	69	88.5		
3	冬期間中の居住場所の提供	0	0.0		
4	冬期間中の見守り・安否確認	31	39.7		
5	冬期間中の配食支援	31	39.7		
6	その他	5	6.4		
	無回答	0	0.0		
	非該当	17		累計(n)	累計(%)
	全体	78	100.0	156	200.0

問8. 貴市町村では、これまでに高齢者の就労的活動支援に取り組んでいますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	就労的活動支援コーディネーター(以下、就労的活動支援Co)を配置し、就労的活動支援に取り組んでいる	2	2.1
2	就労的活動支援Coは配置していないが、生活支援コーディネーター等が、就労的活動支援に取り組んでいる	20	21.1
3	就労的活動支援には、取り組んでいない	73	76.8
	無回答	0	0.0
	全体	95	100.0

問8-SQ8. 就労的活動支援に取組まれていない理由として、あてはまるものをお選びください... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	就労的活動支援がどういうものか、よくわからない	16	21.9		
2	就労的活動支援の必要性が感じられない	9	12.3		
3	就労的活動支援は、(当市町村では)社会福祉協議会やシルバー人材センター等が既に行っているの、新たに行う必要がない	18	24.7		
4	シルバー人材センターや、ハローワーク等と業務が重複しそうで、取組みにくい	11	15.1		
5	生活支援Coや協議体に取り組む余力がない	34	46.6		
6	その他	4	5.5		
	無回答	0	0.0		
	非該当	22		累計(n)	累計(%)
	全体	73	100.0	92	126.0

問9. 取り組んできた就労的活動支援の内容で、あてはまるものをお選びください... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	地域高齢者の就労的活動ニーズの把握	9	40.9		
2	地域における就労的活動・活躍の場の把握	9	40.9		
3	就労的活動支援を知ってもらう取組み、啓発活動	6	27.3		
4	ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成	19	86.4		
5	地域産業、地域事業所における高齢者活動のニーズ探し	4	18.2		
6	高齢者のボランティアや就労に関する相談対応	10	45.5		
7	高齢者の参加が多い地域活動等の支援	11	50.0		
8	遊休農地を高齢者等向け貸出農園に転用したり、自家用菜園の作物を販売できる場・仕組みをつくったりするような農福連携などの取組み	0	0.0		
9	地域の高齢者が、地域の文化や芸能等を若い世代や子どもたちに伝えていくような活動の支援	1	4.5		
10	地域の高齢者が、子育てや子どもの見守り・学習の支援をするような場・仕組みづくり	2	9.1		
11	その他	1	4.5		
	無回答	0	0.0		
	非該当	73		累計 (n)	累計 (%)
	全体	22	100.0	72	327.3

問10. 高齢者の生活支援や活躍支援、介護予防等を目的としているが、対象が高齢者だけではない活動、高齢者を含む地域全体を支援する活動に取り組んだことはありますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	生活支援体制整備事業で取り組んだ	34	35.8		
2	一般介護予防事業で取り組んだ	28	29.5		
3	(一般介護予防事業以外の) 総合事業で取り組んだ	2	2.1		
4	(上記1～3以外の) 地域支援事業で取り組んだ	12	12.6		
5	自治体の単費事業で取り組んだ	8	8.4		
6	上記1～5以外の事業として、取り組んだ	7	7.4		
7	設問のような事業は取組んだことがない・取組みを知らない	31	32.6		
	無回答	0	0.0	累計 (n)	累計 (%)
	全体	95	100.0	122	128.4

問11. 地域ニーズや地域の人の声を聞く手段として、生活支援Co等が行なっていることで、あてはまるものをお選びください。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%		
1	協議体での意見・情報交換	67	70.5		
2	地域で行われる会合等(町内会や区長会など)への参加	43	45.3		
3	地域で行われる福祉的な会合(福祉委員の集い、地域密着型施設や地域包括の運営委員会、ほか)への参加	49	51.6		
4	サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加	69	72.6		
5	町内会役員や民生委員など、地域のキーマンへの訪問	38	40.0		
6	一般住民さんへの訪問(見守り対象や何らかの活動メンバーの場合を含む)	44	46.3		
7	その他	9	9.5		
	無回答	0	0.0	累計 (n)	累計 (%)
	全体	95	100.0	319	335.8

生活支援体制整備事業と 地域づくり

▶ガイドライン改正と本事例集の読み解き方

冒頭にもあるように、2024年度に地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが改正されました。

本事例集を読んだ生活支援コーディネーターの皆さんのなかには、「自分たちも住民や地域が元気になるような、この事例集にあるような支援をしたい」と思いながらも、「こうした支援で本当にいいのだろうか」と悩んでいる人がいるかもしれません。地域住民と最前線で接し、身近な地域のつながりや暮らしぶり、取り組みの輝きに気づきつつ、その展開に悩んでいる人にとって、本事例集が活動の後押しになると思います。

地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインを最後まで読み進めると、今回の改正がそうした皆さんの活動に自信を与えるものだと納得できるはずです。「地域と対話し、自由に進めていい」と読み解ける「自由」の部分をどのように進めていくのが、この事例集に具体的にちりばめられています。本事例集を読んだあと、もう一度ガイドラインに目を通していただくと、その意義をよりいっそう理解していただけると思います。

▶生活支援コーディネーターを孤立させない

各地で、生活支援コーディネーターの孤立という課題も耳にします。行政の担当課や生活支援コーディネーターの上長にあたる方には、事業を生活支援コーディネーターまかせにせず、ぜひ生活支援コーディネーターを孤立させない支援のあり方を考えていただきたいと思います。住民が生き生きとする地域づくりを進めるためには、生活支援コーディネーターが生き生きとしていることがたいせつです。そうした仕事ができるようなサポート体制の構築は不可欠です。

また、ケアマネジャーなど、生活支援コーディネーターと密接にかかわる専門職にも、生活支援コーディネーターの業務を理解していただけるような機会も必要です。元気なうちから専門職

に気兼ねなく相談ができたり、要介護状態になりデイサービスを利用しながら地域サロンに継続的に通えるような、「間をつなぐ」ことも生活支援コーディネーターの役割です。そうした役割の意義を認識してもらうことがとてもたいせつです。

▶いままでの暮らしを続けることを応援する

生活支援体制整備事業は介護保険の事業ではありますが、暮らしを主軸に置いたときに、高齢者だけが集まる暮らし方は自然ではないでしょう。いろいろな世代で暮らすのが地域のあり方です。本事例集でも、高齢者の支援が多世代交流の支援にもつながることは明白ですが、介護だけを切り取ると高齢者に注目し、同じような状況の人を集めるという発想になりがちです。

生活支援体制整備事業は、介護が必要になってもいままでの暮らしを続けることを応援する事業です。介護が必要になる前からの社会参加（つながりづくり）を応援することで、介護が必要な状態になってもその人らしい暮らし、尊厳のある生活を続けていくことにつながります。高齢者も含めて、地域住民の多様な暮らし方を応援することが、生活支援体制整備事業の根幹です。

▶生活支援体制整備事業で地域づくりを考える

生活支援体制整備事業は、地域づくりを応援する事業ではありますが、地域づくり＝生活支援体制整備事業ではなく、地域づくりの一部でしかありません。いろいろな地域づくり、まちづくりの手法や団体があり、それぞれがさまざまな方法で地域づくりを進めています。そうした人や団体と協働していくことが、持続可能な地域づくりにつながっていきます。介護保険給付だけで、地域で暮らし続ける支援はできません。だからこそ、生活支援体制整備事業のなかで地域づくりを考えていくことがきわめて重要になるのです。

地域コミュニティを持続可能にする一翼を担う生活支援体制整備事業のあり方を、本書を活用してぜひ皆さんも考えてみてください。

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授

高橋 誠一

北海道における地域コミュニティの持続可能性を 高める取組みに関する調査研究事業 研究委員会

第 1 回

- 日時：2024年8月9日(金) 13:00～16:00
○開催方法：Zoomによるオンライン会議
○出席者：委員／齋藤征人、高橋誠一、赤沼智美、堀江勇夢、
奥田文恵、倉嶋香菜子、池田昌弘
オブザーバー／北海道厚生局、北海道保健福祉
部、札幌市保健福祉局、札幌市社会福祉協議会
地域福祉部
事務局
○議題
・ご挨拶 ・研究事業に関する概要説明 ・委員自己紹介
・市町村アンケート調査について

第 2 回

- 日時：2024年10月30日(水) 14:30～17:00
○開催方法：Zoomによるオンライン会議
○出席者：委員／齋藤征人、高橋誠一、堀江勇夢、奥田文恵、
倉嶋香菜子、櫛部武俊、池田昌弘
オブザーバー／北海道厚生局、北海道保健福祉
部、北海道社会福祉協議会地域福祉部、札幌市
社会福祉協議会地域福祉部
事務局
○議題
・市町村アンケート調査 結果報告
・事務局収集事例およびヒアリング候補案について
・事例ヒアリングシートについて
・話題提供「活躍支援について」(櫛部委員)

第 3 回

- 日時：2024年12月9日(月) 9:30～12:00
○開催方法：Zoomによるオンライン会議
○出席者：委員／齋藤征人、高橋誠一、赤沼智美、堀江勇夢、
奥田文恵、倉嶋香菜子、櫛部武俊、池田昌弘
オブザーバー／北海道厚生局、北海道保健福祉
部、北海道社会福祉協議会地域福祉部、札幌市
社会福祉協議会地域福祉部
事務局
○議題
・市町村ヒアリング報告 ・事例集の構成について

第 4 回

- 日時：2025年1月10日(金) 13:30～16:30
○開催方法：Zoomによるオンライン会議
○出席者：委員／齋藤征人、高橋誠一、赤沼智美、堀江勇夢、
奥田文恵、倉嶋香菜子、櫛部武俊、池田昌弘
オブザーバー／北海道厚生局、北海道保健福祉
部、札幌市社会福祉協議会地域福祉部
事務局
○議題
・座談会報告 ・市町村ヒアリング報告
・事例集の構成について
・話題提供「多世代交流と生活支援体制整備事業」(倉嶋委員)

第 5 回

- 日時：2025年3月4日(火) 13:30～16:30
○開催方法：Zoomによるオンライン会議
○出席者：委員／齋藤征人、高橋誠一、赤沼智美、堀江勇夢、
奥田文恵、倉嶋香菜子、櫛部武俊、池田昌弘
オブザーバー／北海道厚生局、北海道保健福祉部
事務局
○議題
・市町村ヒアリング報告 ・ガイドブック進捗報告

作業部会

- 日時：2025年1月19日(日) 15:00～17:00
○会場：貸会議室Aqush@ステーションプラザ函館(函館市)
○出席者：委員／齋藤征人、奥田文恵
事務局
○議題
・事例集の編集 ・レイアウト方針について意見交換

作業部会

- 日時：2025年3月15日(土) 13:00～17:00
○会場：貸会議室Aqush@ステーションプラザ函館(函館市)
○出席者：委員／齋藤征人、高橋誠一、池田昌弘
事務局
○議題
・事例集 「まとめ」の打ち合わせ、最終校正

座 談 会

- 日時：2025年1月8日(水) 9:30～11:30
○会場：会議・研修施設ACU／アキュ 会議室1209(札幌市)
○出席者：委員／齋藤征人、赤沼智美、堀江勇夢、奥田文
恵、池田昌弘
事務局

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
『北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業』

研究委員会 名簿

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	北海道教育大学函館校 国際地域学科	教 授	齋藤 征人
委 員	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科（宮城県）	教 授	高橋 誠一
委 員	美唄市保健福祉部地域包括ケア推進課	課長（第1層生活支援 コーディネーター）	赤沼 智美
委 員	北見市高齢者相談支援センター北部	第2層生活支援 コーディネーター	堀江 勇夢
委 員	八雲町保健福祉課包括支援係	八雲地域生活支援 コーディネーター	奥田 文恵
委 員	株式会社 ママのHOTステーション（音更町） （元上士幌町第2層生活支援コーディネーター）	代表取締役	倉嶋香菜子
委 員	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会（釧路市）	代 表 理 事	櫛部 武俊
委 員	全国コミュニティライフサポートセンター（宮城県）	理 事 長	池田 昌弘
オブザーバー	北海道厚生局		
	北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課		
	北海道社会福祉協議会地域福祉部		
	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課介護予防担当係		
	札幌市社会福祉協議会地域福祉部		
事 務 局	全国コミュニティライフサポートセンター 橋本 泰典／宇城 絵美／田所 英賢／木村 利浩／築田真由美／黒澤 一省		

※順不同

取材・執筆
橋本泰典（美唄市、北見市、幕別町、弟子屈町）
宇城絵美（江差町、札幌市、月形町、苫小牧市、八雲町、函館市、音更町）
木村利浩（幌延町、鷹栖町）
黒澤一省（幕別町）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
地域コミュニティを持続可能にする推しポイント
生活支援体制整備事業・事例集

2025年3月30日

監修 齋藤征人

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)

〒981-0932 仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F

TEL : 022-727-8730 FAX : 022-727-8737

URL : <https://www.clc-japan.com>

編集協力・制作 (有) 七七舎

本文デザイン・表紙デザイン 石原雅彦

印刷 株式会社ファーストワン



1. アンケート調査からの考察

これまで述べてきたように、本研究事業では、アンケート調査、ヒアリング調査、委員会や座談会での討議をふまえ、事例集を作成した。

アンケート調査では、北海道内市町村（179）に対して実施、調査結果より、生活支援コーディネーターは、「1層のみ配置（1・2層兼任含む）」が7割を超えていたことがわかった。これは、小規模自治体が多いゆえの人員配置ともいえるが、一方で、多世代交流支援に取り組んでいるのは6割強であり、取り組んでいない理由として最大は、「取り組む余力がない」（47.2%）であった。また、同様に、就労的活動支援については、「就労的活動支援 Co を配置し、取り組んでいる」のが2市町（2.1%）、「生活支援 Co が取り組んでいる」のが20市町村（21.1%）と、取り組んでいるのは2割強の市町村にとどまり、取り組んでいない理由としては、「余力がない」が46.6%と半数近いことがわかった。また、地域ニーズや地域の声を聞く手段として最も多かったのは、「サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加」（72.6%）ということからも、既存の事業対応に追われ、新たに事業展開をしていくことは、人員的、業務量的にも取り巻く状況は厳しく、既存の活動の範囲で住民の声を拾っている姿が浮き彫りとなった。

また、アンケート調査でもうひとつ特徴的な部分として、多世代交流支援に取り組んでいない理由としては、「介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない」（38.9%）、就労的活動支援に取り組んでいない理由としては、「就労的活動支援がどういうものか、よくわからない」（21.9%）という点がある。事例集の「はじめに」で述べているとおり、2024年度に地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン改正では、生活支援体制整備事業においても「住民参画・官民連携推進事業」の創設や、多世代交流の促進、地域資源の活用といった要素が強調され、行政が支援を提供する立場から、住民が主体的に地域づくりを進められる環境を整える役割へと変化しつつあるが、現場の状況は依然としてサービスや仕組みづくりの展開にいて新たな視点を取り入れられる状況ではないとも言えるのではないかな。

2. 研究委員会の議論

本研究事業では、一貫して「仕組みをつくることではなく、地域をつくること」という着眼点で、さらには人口減少でコミュニティの崩壊が叫ばれるなか、そのコミュニテ

ィを維持していくためにはどのような視座と関わりが必要なのかを繰り返し議論してきた。そのなかでもっとも強調されてきた視点は、「地域住民がすでにあるつながりのなかで助け合いや支え合いをしている。その大切さに専門職が気づき、住民とともに守り、次世代につないでいくこと」「イベントや行事に関わる関係性ではなく、日常的に気かけ合える関係性を育んでいくこと」である。そうした視点から生活支援体制整備事業を見つめなおすと、この事業の成果は単年度または数年度で諮るものではなく、5年後、10年後の地域づくりに寄与するものであり、そのための地域の基盤を地域住民とつくりあげていくことの重要性が浮きだってくる。そのためには、生活支援コーディネーターがそれぞれの地域で住民と語りを深め、声を聞き、いわば住民自治とともとれる基盤をつくりあげていくことを、生活支援体制整備事業で進めていくことが最重要であることが確認できた。

逆説的に言えば、5年後、10年後の地域づくりを志向した際に、公的・民間・住民型サービスや専門職、担い手と言われるスタッフとだけしかつながっていない（つながれない）要支援者を生み出すのではなく、日常から気かけ合えるような関係性が地域の中にあること＝そうした声かけや気かけ合いをその地域の自然な文化として根づかせることが肝要である。

そのためには、生活支援コーディネーターが住民＝サービスづくりの担い手という意識で接するのではなく、地域の今あるつながりや支え合い、地域資源を見つめなおし、どんな地域を目指していきたいかを住民と語り合えるような信頼関係を構築することが不可欠である。

3. 事例集の制作

本事業の成果物として、事例集「地域コミュニティを持続可能にする推しポイント 生活支援体制整備事業・事例集」を作成した。また、道市区町村、道市区町村社会福祉協議会に送付し、現場の市区町村および市区町村社会福祉協議会等に対し、地域コミュニティの持続可能性を高める取組みの重要性、集い場や単なる生活支援にとどまらない生活支援体制整備事業の展開を、実事例を基に提示し、視野の拡大と活動の推進をはかった。

事例集は、地域づくりを目標とした際に、生活支援体制整備事業に取り組むうえで参考となる事例を集約し、ガイドブック形式にまとめた。ここで留意したいことは、掲載した事例は、生活支援体制整備事業での取り組みに限定していない点である。しかしながら、「いまある地域資源、社会資源を地域の強みとして活用ができる可能性をお示しする」「（当該自治体では生活支援体制整備事業として取り組んでいるわけではないが）同様の取り組みを生活支援体制整備事業としても取り組むことが可能である」など、その考え方や取り組み、エッセンスを柔軟に活用していただけたような事例も幅広く紹介し

ている。

事例集では、「高齢者と若者、特に子育て世代との交流をはかるもの。高齢者の経験・知恵等で若い世代を助けるもの」「高齢者を含む地域コミュニティにおける世帯に対する冬期間の、除雪支援や安心できる生活環境を提供するもの」「高齢者の就労的活動・活躍を促進するもの。就労的活動を通し、生きがいを創出するもの」「その他、地域コミュニティの持続可能性を高めると考えられるもの」の4つのポイントを中心に紹介した。この4つのポイントについては、それぞれの事例にアイコンをつけ、見やすさとわかりやすさを示している。以下、4つのポイントにおける総括を記す。

- ① 「多世代交流」においては、赤ちゃん～若者までが地域の高齢者と触れ合い、日常の暮らしぶりを知りあう意義について、委員会でも討議を重ねた。赤ちゃんとは高齢者は、それぞれが持つ力（できること）としてもらいたいこと（ニーズ）が合致し、補い合える関係性を築けること、若者が高齢者の生き方、暮らし方を学ぶことがその後の地域への愛着を築くことが確認された。また、多世代のかかわりが行事やイベントの単発的なものではなく、日常の暮らしの関係まで発展することで、お互いを支え合える存在となる。
- ② 「冬期除雪支援」においては、日常の関係の中で行われている雪かきがお互いの安否確認にもつながっていたり、地域資源である刑務所が除雪作業をとおして地域貢献につなげたりすることが事例からも確認された。生活支援コーディネーターだけでなくさまざまな専門職がともに関わりながら、住民が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、単に除雪支援だけでなく、ご近所の助け合いや支え合いを続けてもらえるようなサポートも必要で、それが地域での支え合いの継続であったり、フレイルの予防にもつながっている。
- ③ 「活躍支援」においては、誰もが「支えられる」だけではなく、「支える」力を持っており、そうした力を支援することで、地域の中で役割を持ち、生き生きと暮らしていけることが、改めて確認できた。活躍できる基盤を準備することだけでなく、「ありがとう」という声かけなどでも有用感を育むことができ、そうした積み重ねが活躍を支えることにつながっている。「できない」という気持ちに寄り添うのではなく、「この人のこうしたことが誰かの支えになる」ことをみんなが知り、意識していくことは、排除されない地域づくりにもつながっている。
- ④ 「持続可能なコミュニティ」においては、人口減少が進み、過疎高齢化の進む集落でも、その暮らしぶりに知恵や工夫があることが改めてわかった。人口減少で担える役割にも限界があるのは当然のことだが、そのなかで柔軟に役割を変化させながら、コミュニティの維持に努めている住民の暮らし方がある。そうしたつながりのなかでの支え合いがあり、それが安心した暮らしの担保となっている。このつながりがコミュニティを持続可能にしているといえる。

4. 求められる生活支援コーディネーターへの支援

地域づくりを目標に置き、住民と対話を重ねていき、思いを聞き、それを形にしてい
くことの重要性については、研究委員会での討議、ヒアリングからの考察ですでに述べ
たとおりである。一方で、アンケート調査からは、生活支援コーディネーターの配置や
業務量のなかで戸惑っている姿が垣間見える。また、住民との対話を重ねていくことは、
直接的なサービスづくりに直結しない（具体的なサービスがいくつ立ち上がったか、と
いう数値に表れにくい）ために、上長や委託元の理解が得られず、悩む生活支援コーデ
ィネーターは多い。地域づくりを短期的な成果にとらわれることなく、地域にとって必
要なことを一緒に考えていくという姿勢は、生活支援コーディネーターの上長や委託元
である行政にも必要なことで、生活支援コーディネーターの孤立防止という側面からも
その支援体制が問われている。

繰り返しとなるが、2024 年 8 月の地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支
援総合事業のガイドラインの一部改正で、行政は支援を提供する立場から、住民が主体
的に地域づくりを進められる環境を整える役割へと変化しつつある。しかし、それでも
目の前のサービスを開発することから目線を変えられず、地域づくりへの視座に行政、
委託先上長、現場の生活支援コーディネーターが一体となって取り組んでいる自治体は
多くはないことが実情である。

本研究事業の成果は、ホームページにて掲載をする。また、今後も、中間支援 NPO
たる本法人としては、当法人出版物や当法人が開催するシンポジウム、研修等を通じて
本研究事業の成果を紹介し、生活支援体制整備事業が単なる 1 事業ではなく、この先の
持続可能なコミュニティづくりにおいて大きな意義を持つことをお伝えしていく。また、
本法人では生活支援体制整備事業の伴走支援も実施しており、行政、委託先の生活支援
コーディネーターとともに考え、本来的な意味での住民主体の地域づくりを支援すると
ともに、そのノウハウを発信していく。

以上

■■■■■ 参 考 資 料 ■■■■■

- 質問票見本
- ヒアリング項目（自治体）
- ヒアリング項目（地域活動事例）

北海道における地域の持続可能性を 高める活動に関する調査

— 質 問 票（見本） —

※ 回答は、同封している案内状に沿って、調査用特設ホームページにて、ご回答ください。

本調査は、北海道内市町村の介護保険地域支援事業（生活支援体制整備事業を含む）の担当部署に、お伺いさせていただきます。

北海道における人口減少は全国と比べても進行が早く、このような人口減少局面での地域コミュニティの存続が危ぶまれるなか、生活支援体制整備事業等において、高齢者の地域生活を支える基盤となる地域コミュニティの持続可能性を高めるような取り組みは、地域包括ケアシステムを推進していくうえでも極めて大きな意義を持つものと言えます。

本調査事業では、単なる高齢者の通いの場の設置や生活支援にとどまらず地域コミュニティの持続可能性を高めるような道内での取組みについて調査し、実践事例を収集、活動のポイントを検証し、活動現場の参考になるよう成果を事例集の形にまとめ、道内市町村に配布させていただきます。

また、今回ご回答いただいた情報は、問12における実践事例の紹介を除き全て統計的に処理し、目的以外には使用いたしません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査票は、回答記入用のものではありません。

ご回答は、同封した案内状に沿って、アンケート用の特設WEBページからご回答の入力をお願いいたします。

WEB調査の場合、回答中に調査の全体像を把握しにくくなるため、質問を全て掲載した、本調査票（見本）を送らせていただきました。

※ 最後の一部設問を除き、基本的に選択式の回答です。所用時間は、15分程度です。

貴市町村名				
ご記入担当者	お名前			
	部署名		役職名	
電話番号	()	FAX	()	
E-MAIL				

- 生活支援体制整備事業を含む地域支援事業について伺います。
 (関連して、重層的支援体制整備事業の取り組み有無の設問を含みます)

活動や事業の内容などに関しては、必要に応じて、貴市町村現場の生活支援コーディネーター等に聴き取りをしながら、ご回答いただければ幸いです。

問1. 貴市町村での、生活支援コーディネーター(以下生活支援Co)の配置状況を教えてください。
 (回答はひとつ)

1. 1層のみ配置(1層・2層兼任で1人の場合を含む)
2. 1層と2層それぞれに配置

問2. 貴市町村では、重層的支援体制整備事業に取り組んでいますか。
 (回答はひとつ)

1. 重層的支援体制整備事業に取り組んでいる
2. 移行準備事業に取り組んでいる、又は、重層に取り組む予定がある
3. 重層的支援体制整備事業には取り組んでいない

問3. 貴市町村では、高齢者と他世代との交流活動支援(多世代交流)に取り組んでいますか
 貴市町村で直接事業実施しているもの、支援を行っているもののほか、資源として認識している民間の取り組みを含めてお答えください。

※ここでの多世代交流は、意図的に若い世代が高齢者を支援する仕組みや、
 その逆に、高齢者の経験・知恵で若い世代を応援する活動なども含みます。

(回答はひとつ)

1. 高齢者を含む多世代交流支援に取り組んでいる
2. 多世代交流支援には取り組んでいない



(問3で「2. 多世代交流支援には取り組んでいない」とお答えの方に)

SQ3. 市町村として多世代交流支援に取り組んでいない理由としてあてはまるものをお選びください

(回答はいくつでも)

1. 介護保険事業のため、高齢者以外を対象に含む活動は行っていない
2. 多世代交流支援の必要性が感じられない
3. 多世代交流支援として、どんな事業を行えばいいのかわからない
4. 他部署・民間団体等が既に行っているので、新たに行う必要がない
5. 生活支援Coや、協議体に取り組む余力がない
6. その他(具体的に:記述回答)

) ★この後、問4へ

問4. 取り組まれている多世代交流支援の内容で、あてはまるものをお選びください

(回答はいくつでも)

1. 高齢者を含む多世代が、一緒にいられる居場所・集い場・サロン
2. 高齢者を含む多世代が、一緒に動ける活動・イベント(お祭り含む)
3. 若い世代が、高齢者を応援・支援する活動
(例:子ども達が高齢者宅を見守りかねて訪問する等)
4. 高齢者の経験・知恵等で、若い世代を応援・支援する活動
(例:子育てママたちのサロンの間、高齢者が子守を担当する。
高齢者を先生とした郷土料理教室や、子どもへの学習支援等)
5. そのほか (具体的に:記述回答)

取り組まれている活動の内容の詳細については、
「問12」でご記入いただければ幸いです

問5. 貴市町村では、高齢者を含む地域住民に対する生活支援の取り組みを行なっていますか。有償・無償を問いません。

高齢者を含んでいれば、高齢者のみを対象としていなくても結構です。

市町村で直接事業実施しているもの、支援を行っているもののほか、資源として認識している民間の取り組みを含めてお答えください。

(回答はいくつでも)

1. 移動支援の取り組み
2. 買物支援の取り組み(注文・配達の仕事づくり等)
3. 配食支援
4. 見守り、安否確認
5. 庭掃除や電球交換などの生活支援ボランティア等
6. そのほか (具体的に:記述回答)
7. 生活支援の取り組みは、特に行っていない

取り組まれている活動の内容の詳細については、
「問12」でご記入いただければ幸いです

問6 冬の厳しい北海道では、冬期間の生活支援は、高齢者の生活を維持し、地域コミュニティの存続を担保するためにも重要な取り組みと考えられます。貴市町村では、地域住民に対する冬期間中の生活支援の取り組みを行っていますか。高齢者を含んでいれば、高齢者のみを対象としていなくても結構です。

※ 市町村道等、幹線道路の除雪事業(間口除雪を含む)は除いてください

※ 積雪時等も活動している通年の移動支援などは、回答対象に含めて下さい

(回答はひとつ)

1. 地域支援事業において、冬期間の生活支援に取り組んでいる
2. 地域支援事業では取り組んでいないが、他の事業・部署で、冬期間の生活支援に取り組んでいる
3. 冬期間の生活支援には、特に取り組んでいない → 問8へ飛ぶ

問7. 取り組んでいる冬期間の生活支援の内容で、あてはまるものをお選びください

(回答はいくつでも)

1. 冬期間中の移動支援
2. 冬期間中の家や生活道路の除雪支援
3. 冬期間中の居住場所の提供
4. 冬期間中の見守り・安否確認
5. 冬期間中の配食支援
6. その他 (具体的に:記述回答)

)

取組まれている活動の内容の詳細については、
「問12」でご記入いただければ幸いです

本調査における『就労的活動』は、一般就労や、有償・無償のボランティア活動のほか、生活困窮者支援における中間的就労や、地縁組織の地域活動(福祉に限定しない)なども含めた、役割を持った形での社会参加活動とお考え下さい。

問8. 貴市町村では、これまでに高齢者の就労的活動支援に取り組んでいますか。

(回答はひとつ)

1. 就労的活動支援コーディネーター(以下、就労的活動支援Co)を配置し、就労的活動支援に取り組んでいる
2. 就労的活動支援Coは配置していないが、生活支援コーディネーター(以下、生活支援Co)等が、就労的活動支援に取り組んでいる
3. 就労的活動支援には、取り組んでいない



(問8で「3. 就労的活動支援には取り組んでいない」とお答えの方に)

SQ8.就労的活動支援に取り組まれている理由として、あてはまるものをお選びください

(回答はいくつでも)

1. 就労的活動支援がどういうものか、よくわからない
2. 就労的活動支援の必要性が感じられない
3. 就労的活動支援は、(当市町村では)社会福祉協議会やシルバー人材センター等が既に行っているの、新たに行う必要がない
4. シルバー人材センターや、ハローワーク等と業務が重複しそうで、取組みにくい
5. 生活支援Coや協議体に取り組む余力がない
6. その他(具体的に:記述回答)

)

★この後、問10へ

問9. 取り組んできた就労的活動支援の内容で、あてはまるものをお選びください

(回答はいくつでも)

1. 地域高齢者の就労的活動ニーズの把握
2. 地域における就労的活動・活躍の場の把握
3. 就労的活動支援を知ってもらう取組み、啓発活動
4. ボランティアグループづくり、ボランティア担い手育成
5. 地域産業、地域事業所における高齢者活動のニーズ探し
6. 高齢者のボランティアや就労に関する相談対応
7. 高齢者の参加が多い地域活動等の支援
8. 遊休農地を高齢者等向け貸出農園に転用したり、自家用菜園の作物を販売できる場・仕組みをつくったりするような農福連携などの取組み
9. 地域の高齢者が、地域の文化や芸能等を若い世代や子どもたちに伝えていくような活動の支援
10. 地域の高齢者が、子育てや子どもの見守り・学習の支援をするような場・仕組みづくり
11. その他(具体的に:記述回答)

取り組まれている活動の内容の詳細については、
「問12」でご記入いただければ幸いです

問10. (これまでの設問内容にあった活動、なかった活動も含めて)

高齢者の生活支援や活躍支援、介護予防等を目的としているが、
対象が高齢者だけではない活動(地域の高齢者以外の住民も含む活動)、
高齢者を含む地域全体を支援する活動に取り組んだことはありますか。

(回答はいくつでも)

1. 生活支援体制整備事業で取り組んだ
2. 一般介護予防事業で取り組んだ
3. (一般介護予防事業以外の)総合事業で取り組んだ
4. (上記1～3以外の)地域支援事業で取り組んだ
5. 自治体の単費事業で取り組んだ
6. 上記1～5以外の事業として、取り組んだ
7. 設問のような事業は取組んだことがない・取組みを知らない

問11. 地域ニーズや地域の人声を聞く手段として、生活支援Co等が行なっていることで、あてはまるものをお選びください。

(回答はいくつでも)

1. 協議体での意見・情報交換
2. 地域で行われる会合等(町内会や区長会など)への参加
3. 地域で行われる福祉的な会合(福祉委員の集い、地域密着型施設や地域包括の運営委員会、ほか)への参加
4. サロンや趣味系サークル、地域イベント等への参加
5. 町内会役員や民生委員など、地域のキーマンへの訪問
6. 一般住民さんへの訪問
(見守り対象や何らかの活動メンバーの場合を含む)
7. その他(具体的に:記述回答)

問12. 高齢者支援も目的にしながら、高齢世代以外も対象として含む、又は地域全体を対象として含んだような道内での活動・事業を、ご存じであれば主だったもの5つまでご紹介ください。

自市町村での取組み、他市町村での取組み、どちらでも結構です。

内容は、わかる範囲でご記入ください。(活動所在地、活動主体、活動内容等)

活動が紹介されているホームページやSNSアカウントなどがありましたら、

アドレス等をお教えいただくと助かります。

(記述回答)

1A 活動所在地、活動主体をお知らせください。

--

1B 活動内容等について具体的にご記入ください。

--

2A 活動所在地、活動主体をお知らせください。

--

2B 活動内容等について具体的にご記入ください。

--

3A 活動所在地、活動主体をお知らせください。

--

3B 活動内容等について具体的にご記入ください。

--

4A 活動所在地、活動主体をお知らせください。

--

4B 活動内容等について具体的にご記入ください。

--

5A 活動所在地、活動主体をお知らせください。

--

5B 活動内容等について具体的にご記入ください。

--

※ なお、ご紹介いただいた事例につきましては、研究事業事務局で追加取材、活動主体からの許可をいただかない限り、無断で情報を掲載したり、紹介することはありません。調査は以上になります。

ご多忙のところ、ご協力、誠にありがとうございました！

なお、令和7年3月末頃に、本研究事業の成果品である事例集を道内自治体さま宛てに送付させていただきます。

本調査結果の概要も掲載予定です。届きました折には、ぜひご照覧ください。

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組に関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

日 時 : 年 月 日
 インタビュイー:

 インタビューアー:

インタビューイ：

基本情報（ヒアリング前にインタビュアーが調べておくこと）

- ① 自治体名
- ② 人口、高齢化率（最新のものと5年前、10年前など比較できるものも）

- ④ 生活支援体制整備事業で実施していること（事業概要・HP などから拾えれば）

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

基本情報（ヒアリングでお聞きすること）

2. 自治体全域

① 事業名

② 事業開始年

③ 生活支援コーディネーター設置状況

（直営か委託か、1層、2層、その他それぞれの人数、所属、圏域）
委託の場合は、自治体との連携状況も。

④ 2層圏域の特性

⑤ 協議体設置および開催状況

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

- ⑥ 生活支援体制整備事業の事業概要のうち、特徴的な取組みについて（1 - ④で調べられなかった場合。資料提供を依頼しておくこと）

- ⑦ 生活支援体制整備事業においてたいせつにしていること（担当者間の思い）

- ⑧ 地域支援に関わる生活支援コーディネーター以外のコーディネート職配置状況および連携の状況（CSW、CoW、地域おこし協力隊、集落支援員 等）

- ⑨ 重層実施状況

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

3. 事例について（自治体全域か、圏域かをあわせて記載すること。それぞれの項目に記載する具体的事例は「1 圏域 1 つ」にこだわらなくてよい。例：①は A 圏域 1 か所、B 圏域 2 か所で実施、②は実施なしなども可）

また、それぞれの事例について、可能な限り、活動実績（開催数、参加者数等）、活動資金、波及効果等についてもヒアリングを行うこと。

- ① 高齢者と若者、特に子育て世代との交流をはかるもの。高齢者の経験・知恵等で若い世代を助けるもの。

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

- ② 高齢者の就労的活動・活躍を促進するもの。就労的活動を通し、生きがいを創出するもの。

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

- ③ 高齢者を含む地域コミュニティにおける世帯に対する冬期間の、除雪支援や安心できる生活環境を提供するもの。

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

- ④ その他、地域コミュニティの持続可能性を高めると考えられる特記・紹介すべき特徴。

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（自治体全域 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

- ⑤ 自治体独自で「生活支援体制整備事業に資する」という考えや、またはそうした考えに基づく取組みなどがあれば。

3. その他

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（事例中心 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

日 時 :

インタビュイー:

インタビュアー:

1. 地域全域

① 地域名

② 当該地区の人口、高齢化率（わかれば。最新のものと5年前、10年前など比較できるものも）

③ 地区の特徴、地域特性（沿岸部または山間部、地域性や風土、地域行事、自治会等）

④ 地域に関わるおもな専門職

⑤ 活動地域内の他の組織や団体等との連携、協働の状況

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（事例中心 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

2. 事例について

1) 事例の活動名（あれば）

2) 以下から当該の内容に○

- ① 高齢者と若者、特に子育て世代との交流をはかるもの。高齢者の経験・知恵等で若い世代を助けるもの。
- ② 高齢者の就労的活動・活躍を促進するもの。就労的活動を通し、生きがいを創出するもの。
- ③ 高齢者を含む地域コミュニティにおける世帯に対する冬期間の、除雪支援や安心できる生活環境を提供するもの。
- ④ その他、地域コミュニティの持続可能性を高めると考えられる特記・紹介すべきもの。

3) 上記の具体的な活動、エピソード

- ① 事例に関する活動が立ち上がった背景（課題意識 等）

- ② 運営体制（関わるスタッフ数など）

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（事例中心 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

③ 活動の対象層

④ 対象エリア

⑤ どのような活動をしているか

4) 活動実績（開催回数、参加者数 等があれば。単純に数の多少ではなく、つながりが生まれているからこそ少ない、など、数だけでは読み取れないことや、関わっている人しか見えてこないような意義や意味もお聞きする）

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業
ヒアリング項目（事例中心 ver.）

令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

5）活動資金について（あれば）

6）活動によって得られた効果（単純な想定効果だけでなく、想定外に広がった効果なども）

7）どんな気持ちや思いがあって、この取組みに関わっているか。

8）活動を持続するために工夫している点

9）その他

厚生労働省 令和6年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業」報告書

発行日 令和7年3月30日
編・発行 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
<https://www.clc-japan.com/>
